

平成26年12月定例会

横芝光町議会会議録

平成26年 12月 5日 開会

平成26年 12月11日 閉会

横芝光町議会

平成26年12月横芝光町議会定例会会議録目次

第1号（12月5日）

| | |
|--------------------------------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 2 |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 2 |
| 開会の宣告 | 3 |
| 開議の宣告 | 3 |
| 会議録署名議員の指名 | 3 |
| 会期決定の件 | 3 |
| 諸般の報告 | 3 |
| 議案第1号ないし議案第13号の上程、説明 | 9 |
| 一般質問 | 36 |
| 浅野孝男君 | 36 |
| 森川忠君 | 50 |
| 山崎貞一君 | 65 |
| 休会の件 | 79 |
| 散会の宣告 | 80 |

第2号（12月11日）

| | |
|--------------------------------|----|
| 議事日程 | 81 |
| 本日の会議に付した事件 | 82 |
| 出席議員 | 82 |
| 欠席議員 | 82 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 82 |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 83 |
| 開議の宣告 | 84 |

| | |
|--------------------|-----|
| 一般質問 | 84 |
| 齋藤順一君 | 84 |
| 鈴木和彦君 | 97 |
| 川島富士子君 | 110 |
| 議案第1号審議（質疑・討論・採決） | 128 |
| 議案第2号審議（質疑・討論・採決） | 128 |
| 議案第3号審議（質疑・討論・採決） | 131 |
| 議案第4号審議（質疑・討論・採決） | 131 |
| 議案第5号審議（質疑・討論・採決） | 132 |
| 議案第6号審議（質疑・討論・採決） | 133 |
| 議案第7号審議（質疑・討論・採決） | 133 |
| 議案第8号審議（質疑・討論・採決） | 134 |
| 議案第9号審議（質疑・討論・採決） | 144 |
| 議案第10号審議（質疑・討論・採決） | 145 |
| 議案第11号審議（質疑・討論・採決） | 145 |
| 議案第12号審議（質疑・討論・採決） | 146 |
| 議案第13号審議（質疑・討論・採決） | 146 |
| 閉会の宣告 | 148 |
| 署名議員 | 149 |

1 2 月 定 例 会

(第 1 号)

平成26年12月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成26年12月5日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号ないし議案第13号について
(町長提案理由説明)
日程第 5 一般質問
日程第 6 休会の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(17名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 鈴木和彦君 | 2番 | 齋藤順一君 |
| 3番 | 浅野孝男君 | 4番 | 杉森幹男君 |
| 5番 | 森川忠君 | 6番 | 五木田平和君 |
| 7番 | 川島仁君 | 8番 | 若梅喜作君 |
| 9番 | 川島富士子君 | 10番 | 鈴木克征君 |
| 11番 | 野村和好君 | 12番 | 山崎貞一君 |
| 13番 | 伊藤罔樹君 | 14番 | 川島透君 |
| 15番 | 鈴木唯夫君 | 16番 | 八角健一君 |
| 17番 | 川島勝美君 | | |

欠席議員(1名)

18番 越川輝男君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-------|---------|--------|
| 町長 | 佐藤晴彦君 | 副町長 | 久本修君 |
| 理事 | 田鍋悦央君 | 総務課長 | 實川裕宣君 |
| 企画財政課長 | 若梅操君 | 環境防災課長 | 堀越健一君 |
| 税務課長 | 鈴木健夫君 | 住民課長 | 早川裕明君 |
| 産業振興課長 | 早川典男君 | 都市建設課長 | 五木田桂一君 |
| 福祉課長 | 宮菌博香君 | 食肉センター長 | 郡司民夫君 |
| 東陽病院事務長 | 大木良夫君 | 会計管理者 | 福島美代子君 |
| 教育長 | 齋藤明君 | 教育課長 | 市原成一君 |
| 社会文化課長 | 越川誠一君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----|------|----|------|
| 局長 | 高蝶政道 | 書記 | 椎名晴美 |
|----|------|----|------|

◎開会の宣告

○議長（伊藤圀樹君） 師走上というところで大変気ぜわしい時期ではありますが、改めましておはようございます。

これより平成26年12月横芝光町議会定例会を開会いたします。

（午前 9時59分）

◎開議の宣告

○議長（伊藤圀樹君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤圀樹君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

5番 森 川 忠 議員

12番 山 崎 貞 一 議員

を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長（伊藤圀樹君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期を本日から12月12日までの8日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から12月12日までの8日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（伊藤圀樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承

願います。

次に、議員派遣結果報告について、各常任委員会委員長連名による報告書の提出がありましたので、ご報告いたします。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。

次に、越川輝男議員から本日の会議を欠席する旨の届け出があり、これを受理したので、報告します。

次に、一部事務組合議会の報告を行います。

初めに、9月26日に開催された山武郡市環境衛生組合議会定例会について、杉森幹男議員。

〔4番議員 杉森幹男君登壇〕

○4番（杉森幹男君） おはようございます。

去る9月26日に開催されました山武郡市環境衛生組合議会第2回定例会の概要報告をさせていただきます。

本定例会には、議案1件が提案されたほか、1件の報告がありました。

議案第1号は、平成25年度山武郡市環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は19億3,327万9,422円で、内容は、構成市町負担金12億2,152万1,000円、ごみ収集手数料1億7,504万2,700円、国庫支出金3億5,826万1,000円、財産収入2,327万987円、繰入金9,614万4,000円、繰越金5,872万169円、諸収入31万9,566円であります。

一方、歳出決算額は18億4,921万8,435円で、内容は、議会費62万8,020円、総務費5,902万151円、衛生費17億8,957万264円であります。

この結果、歳入歳出差引額8,406万987円は、翌年度に繰り越すこととなりました。

次に、報告第1号 平成25年度山武郡市環境衛生組合一般会計継続費繰越計算書についてであります。

本報告は、平成25年度、26年度の2カ年継続事業で実施中の基幹的設備改良事業の25年度事業のうち、委託費で21万円、工事請負費で2,778万円を26年度へ繰り越したもので、これを報告するものです。

提案されました議案は、原案どおり可決承認されました。

以上、平成26年度山武郡市環境衛生組合議会第2回定例会の概要報告とさせていただきます。

〔4番議員 杉森幹男君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に、10月7日に開催された匝瑳市横芝光町消防組合議会定例会について、若梅喜作議員。

〔8番議員 若梅喜作君登壇〕

○8番（若梅喜作君） おはようございます。

去る10月7日に開催されました匝瑳市横芝光町消防組合議会9月定例会の概要を報告いたします。

本定例会に提案された案件は、議案5件及び発議1件であります。

議案第1号は、匝瑳市横芝光町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定に係る専決処分の承認を求めることについてであります。

本案は、本年4月からの消費税及び地方消費税の税率引き上げ等により、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されたことに伴い、匝瑳市横芝光町消防組合手数料条例を改正するに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定により、平成26年2月28日に専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、平成25年度匝瑳市横芝光町消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入決算額は10億1,440万9,828円で、歳入の大宗をなす市町分担金は9億5,818万1,000円で、その他の歳入は、使用料及び手数料74万6,730円、繰越金2,135万3,097円、諸収入102万9,001円、組合債3,310万円であります。

一方、歳出決算額は9億9,006万1,904円で、内容は、議会費12万2,748円、総務費9億1,957万8,593円、公債費7,036万563円であります。

この結果、歳入歳出差引額2,434万7,924円は、翌年度に繰り越すこととなりました。

議案第3号は、匝瑳市横芝光町消防組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、職員定数106人を110人とする時限措置を指揮隊の新規配備に伴い平成31年度まで5年間延長したく提案したものであります。

議案第4号は、匝瑳市横芝光町消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、消防法施行令の一部を改正する政令が公布され、平成26年12月1日から施行されることに伴い、匝瑳市横芝光町消防組合火災予防条例の一部を改正したく提案したものであ

ります。

議案第5号は、千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律が平成26年5月30日に公布され、6月以内に施行されることとなったことから、千葉市ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約第1条の地方自治法の適用条項の改正について、関係地方公共団体と協議したいので、地方自治法第292条の規定により準用する同法第252条の6の規定により提案したものであります。

次に、発議案第1号は、匝瑳市横芝光町消防組合議会会議規則の制定についてであります。

本案は、当組合議会では、地方自治法第120条の規定による会議規則が制定されていないことから、匝瑳市議会会議規則を準用してまいりましたが、当消防組合議会の会議規則を制定したく、別紙のとおり議案を提出したものであります。

提出されました議案及び発議は、いずれも原案どおり可決承認されました。

以上、匝瑳市横芝光町消防組合議会平成26年9月定例会の概要報告とさせていただきます。

〔8番議員 若梅喜作君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に、10月9日に開催された東総衛生組合議会定例会について、齋藤順一議員。

〔2番議員 齋藤順一君登壇〕

○2番（齋藤順一君） おはようございます。

去る10月9日に開催されました東総衛生組合議会10月定例会の概要報告をいたします。

本定例会に提出された案件は、議案は3件であります。

第1号議案は、平成25年度東総衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入決算額は5億757万7,426円で、内訳は、構成市町分担金1億9,000万3,000円、手数料2億9,174万9,125円、繰越金2,582万5,301円であります。

一方、歳出決算額は4億5,482万8,768円で、内訳は、一般管理費を主とする総務費1億1,940万2,614円、し尿処理費等衛生費3億2,452万754円、公債費1,090万5,400円ありますが、これは「等」という形を入れて、合算の合計金額で理解していただければと思います。

この結果、歳入歳出差引額5,274万8,658円のうち2,650万円を財政調整基金に繰り入れ、2,624万8,658円を平成26年度に繰り越すこととなりました。

第2号議案は、東総衛生組合職員の再任用に関する条例の制定についてであります。

本案は、地方公務員法第28条の4第1項並びに同条第2項及び第3項の規定により、職員の再任用に関し必要な事項を定めた条例の制定を提案したものです。

議案第3号は、東総衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から施行されたことに伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理に関し徴収する手数料に対して円滑かつ適正な転嫁を行うため、東総衛生組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するものであります。

本定例会に提案された議案は、原案どおり可決承認されました。

以上、平成26年東総衛生組合議会10月定例議会の概要報告とさせていただきます。

〔2番議員 齋藤順一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に、11月19日に開催された千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会について、川島富士子議員。

〔9番議員 川島富士子君登壇〕

○9番（川島富士子君） おはようございます。

去る11月19日に開催されました平成26年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告させていただきます。

本定例会に提案された案件は7議案であります。

議案第1号は、千葉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでありまして、県内市町村議会から広域連合議会に選出されている議員の中から富里市議会議長の鈴木英吉氏を広域連合の監査委員に選任するものであります。

議案第2号は、千葉県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、広域連合職員の給与について、県に準じて改正するものであります。

議案第3号は、千葉県後期高齢者医療広域連合長期継続契約に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、現在定められている対象案件以外にも契約事務の効率化が図られる案件及び商慣習上、長期継続契約を行うことが通例である案件の追加と、契約期間の上限が現行では3年となっておりますが、電子計算機等の法定耐用年数と機械メーカー等による保守点検可能期間が5年であること及び商慣習上も5年を上限とすることが一般的であることから、契約期間の上限を5年に改正するものであります。

議案第4号は、平成25年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定に

ついてでありまして、地方自治法の規定により、平成25年度における一般会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであります。

決算の概要といたしましては、歳入歳出それぞれ予算現額17億8,552万9,000円に対し、歳入の決算額は17億8,582万4,409円、歳出の決算額は16億7,251万5,232円となり、平成25年度千葉県後期高齢者医療広域連合の一般会計の歳入歳出差引残額は1億1,330万9,177円となりました。

議案第5号は、平成25年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定についてでありまして、地方自治法の規定により、平成25年度における特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付すものであります。

決算の概要といたしましては、歳入歳出それぞれ予算現額4,881億3,015万6,000円に対し、歳入の決算額は4,861億9,267万2,600円、歳出の決算額は4,733億2,671万6,784円となり、平成25年度千葉県後期高齢者医療広域連合の特別会計の歳入歳出差引残額は128億6,595万5,816円となりました。

議案第6号は、平成26年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてでありまして、補正予算の内容は、歳入歳出それぞれ1億4,465万3,000円を減額し、一般会計の総額を歳入歳出それぞれ43億7,541万5,000円とするものであります。

主な内訳といたしましては、歳入では、共通経費負担金を3,688万9,000円、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金2億183万6,000円をそれぞれ減額する一方、保険者機能強化事業費補助金に76万3,000円、前年度繰越金に9,330万9,000円を追加し、歳出では、財政調整基金積立金に4,700万円、特別会計繰出金（事務費繰出分）に1,000万2,000円、保険者機能強化事業費補助金返還金に18万1,000円をそれぞれ追加し、臨時特例基金積立金を2億183万6,000円減額するものであります。

議案第7号は、平成26年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）についてでありまして、補正予算の内容は、歳入歳出それぞれ96億8,990万4,000円を追加し、特別会計の総額を歳入歳出それぞれ5,036億6,225万円とするものであります。

主な内訳といたしましては、歳入では、療養給付費負担金（過年度分）に8,130万1,000円、事務費繰入金に1,000万2,000円、前年度繰越金に112億4,534万9,000円をそれぞれ追加する一方、保険者機能強化事業費補助金を1,729万5,000円、後期高齢者交付金（現年度分）を16億2,945万3,000円をそれぞれ減額し、歳出では、診療報酬明細書二次点検委託料を823万6,000円、後期高齢者交付金返還金15億円をそれぞれ減額し、市町村保険料収納対策事業補

助金に59万6,000円、後期高齢者医療保険料調整基金積立金に26億7,264万4,000円、療養給付費負担金返還金に10億5,215万2,000円、国庫負担金返還金に71億495万6,000円、国庫補助金返還金に2,216万5,000円、県負担金返還金に3億4,562万7,000円をそれぞれ追加するものであります。

提案されました7議案は、いずれも原案のとおり可決承認されました。

以上、平成26年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告とさせていただきます。

[9番議員 川島富士子君降壇]

○議長（伊藤罔樹君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号ないし議案第13号の上程、説明

○議長（伊藤罔樹君） 日程第4、議案第1号ないし議案第13号を一括議題といたします。

町長から政務報告及び提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは、政務報告から入らせていただきます。

本日ここに平成26年12月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄ご多用の折にもかかわらず、ご参集いただきまことにありがとうございます。また、平素より町の各種事業の推進に当たり格別なるご高配とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

月日のたつのは早いもので、ことしも残すところ20日余りとなりました。この1年を振り返ってみますと、第2次安倍政権が日本経済の再生に向け打ち出した「金融政策」「財政政策」「成長戦略」の3つの政策を3本の矢とした経済政策、通称「アベノミクス」は、円安や株価の上昇などデフレ脱却の基礎を築いたものの、4月に消費税の増税が行われたこともあって、賃金が物価上昇に追いつかず、賃金上昇率については、先月、厚生労働省が発表した毎月勤労統計調査の平成26年9月分の結果では、物価変動を加味した9月の実質賃金が前年度と比較して3%減少いたしました。

さらに、内閣府が発表した7月から9月期の国内総生産の実質成長率が、速報値で年率換算1.6%の減となり、2四半期連続のマイナス成長となったことから、安倍首相は、来年10月に予定されていた消費税率10%への引き上げについて、デフレ脱却も危うくなると判断し、

平成29年4月に先送りする考えを表明いたしました。

そして、このことについて国民に信を問うべきとの考えから、先月21日に衆議院を解散し、衆議院議員総選挙が今月2日に公示され、投開票が14日に行われます。

また、衆議院解散と同日、地方にとって大きな影響のある地方創生関連2法が成立いたしました。中でも地方創生の理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」は、人口減少対策や地域社会の活性化を図る施策の実施を「国の責務」と定めております。

当町にとっても、人口減少対策と地域社会の活性化は極めて重要な課題でありますので、こうした課題の克服に向けた国の施策が迅速かつ確実に実施されることを切に願うものでございます。今後も国の動向に注視し、町民の皆様の幸せと町の発展のため、住みよいまち・住み続けたいまちづくりに邁進してまいる所存でございますので、議員の皆様には、より一層のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

これから年の瀬を迎え、何かと慌ただしい時期となります。議員各位並びに町民の皆様にはご自愛の上、輝かしい新年をお迎えくださるようご祈念申し上げます。

それでは、12月議会定例会に当たり、町政の状況等、諸般の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係についてであります。本年8月7日に人事院から、また10月11日に千葉県人事委員会から、それぞれ国家公務員、千葉県職員の給与等に関する勧告が行われました。いずれの勧告も、民間給与との較差等に基づく平成26年度における給与改定と、平成27年4月実施の給与制度の総合的見直しを内容としています。

人事委員会が存在しない当町としては、この勧告を尊重する必要があると、平成26年度における給与改定に関連する条例改正案を今定例議会でご審議いただく一方、給与制度の総合的見直しに関する条例改正案につきましては来年の3月定例議会でご審議いただけるよう準備を進めているところでございます。

続いて、企画財政課関係についてであります。平成27年度の町予算編成は、枠配分方式から一件査定方式に変更したことに伴い、例年よりも時期を早め、10月7日に職員に対して編成方針を示し、現在は予算要求された各種事業の内容精査作業を行っているところでございます。

来年度は、地方交付税の合併算定がえが満額交付される最終年ではありますが、合併関連事業に係る公債費が多額であることや、高齢化比率の上昇に伴う各種扶助費・繰出金の増加などにより、本年度同様、厳しい予算編成になることが見込まれております。

このような状況の中ではありますが、町総合計画に掲げた将来像の実現に向け、事業の選

択と計画的な事業展開を図りながら、昨年度に掲げました「次世代のために聖域なき行財政改革 当初予算10億円の削減に向けて」の指針のもとで、将来へ希望の持てる横芝光町をつくるための予算を編成すべく努力する所存でございます。

次に、デマンド乗り合いタクシーについてでございますが、オペレーター業務を町商工会に委託し、今月1日から車両3台による運行を開始いたしました。合併前から運行しております町内循環バスにつきましては、速達性、定時性などの点で幾つかの問題を抱えており、新たな公共交通体系の策定は町の重要課題の一つでありましたが、乗り合いタクシーの運行開始により、より便利で、より公平で、より効率的な公共交通体系が確立され、高齢者などの交通弱者の方々の日常生活の利便性の向上が図れたものと確信しております。今後は利用者の皆様の声に耳を傾け、公共交通会議の意見もお聞きしながら、改善すべきところは改善し、好評いただけるサービスの提供に努めてまいります。

続いて、環境防災課関係についてでございますが、栗山川周辺環境ボランティアについては、昨年度までの実施内容を踏まえ、地元集落、小・中・高等学校の児童生徒、保護者並びに町内事業所の皆様に参加協力をお願いしたところ、大勢の方の参加をいただき、例年に増して環境美化が図られたものと考えております。

今回、地元の横芝敬愛高等学校を初め、匝瑳高等学校の生徒の皆様にもご参加いただいたことは、参加者の高齢化が進む中、参加いただいた皆様にとっても大きな励みとなったものと思われまふ。参加いただいた高校生の中には旭市から通う生徒の参加があったと伺っております。

今後も栗山川周辺環境ボランティアを継続していく上で、若い世代の積極的な参加をいただいたことは、町にとっても大きな励みになったところであり、改めて若い世代の参加の大切さを実感したところでございます。今後とも参加者の増加に努め、栗山川周辺環境の美化を推進してまいりますので、議会を初め町民の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

続いて、産業振興課関係についてでございますが、11月16日に第9回横芝光町産業まつり「横芝光 まるごとフェア2014」を開催し、開会式には議員の皆様を初め、姉妹町の松田町、姉妹都市の千曲市の皆様にも多数ご列席をいただき、友好都市の光市を含めた各市町の特産品を展示するなど、盛大にとり行うことができました。改めて厚く御礼申し上げます。

限られた敷地ではありましたが、事故等もなく、当日は好天にも恵まれ、およそ2万1,500人が来場され、あちこちのブースに長蛇の列ができるなど、大盛会のうちに終了する

ことができました。ご協力いただきました交通安全協会、防犯協会や横芝敬愛高等学校の生徒の皆さんを初め、山武郡市農協、ちばみどり農協、商工会、農業振興会など多くの関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

続いて、都市建設課関係についてであります。首都圏中央連絡自動車道の大栄横芝間整備事業における当町区間の進捗状況につきましては、国土交通省・千葉国道事務所による用地補償地元説明会が終了し、現在、関係地権者へ個々に用地補償交渉が実施されていると伺っております。

また、千葉県が事業主体となって進めています銚子連絡道路2期事業の当町区間の進捗状況であります。千葉県道路公社により用地買収が進められており、10月末現在、予定している面積の70%を取得したところであります。工事につきましては、芝崎地先で本線附帯工事の排水路整備工事の一部が実施されているところであり、さらに桑郷地先の盛り土工事の一部が発注されたと伺っております。

続いて、福祉課関係についてであります。9月15日、敬老の日を開催いたしました敬老会は約400人のご参加をいただき実施することができました。社会福祉協議会、交通安全協会を初め関係者の皆様に感謝申し上げる次第でございます。

次に、10月1日まで申請を受け付けておりました臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金につきまして、臨時福祉給付金が3,285件、子育て世帯臨時特例給付金が1,319件の申請があり、支給事務を終了いたしました。

児童福祉関係では、平成27年度からの計画となります「子ども・子育て支援事業計画」は、現在子ども・子育て会議で協議しており、今年度中に完成する予定でございます。

障害福祉関係では、「第4期障害福祉計画」の策定に向け、10月に障害者手帳をお持ちの64歳以下の皆様を対象にアンケート調査を実施し、259人の方から回答をいただきました。現在、このアンケートの集計・分析を行っており、今後、障害福祉計画策定委員会で審議・検討を進める予定でございます。新計画の策定を進めるとともに、障害のある人も普通に暮らし、地域の一員としてともに生きる社会づくりを目指して、障害福祉施策を推進してまいります。

介護保険関係では、平成27年度から29年度までの3年間の計画期間とする「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」について、現在、過去の事業実績に加え、高齢化率等を踏まえた人口推計、介護サービスの利用量を推計し、計画策定委員会においてご審議いただいております。

なお、介護保険料基準額については、高齢化が進展し、若年層が減少する中、将来にわたり充実した介護サービスを提供するには、全国的にも保険料の引き上げは避けて通れないという状況であり、当町においても同様でございます。介護保険料の改定は3月議会でご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

続いて、健康管理関係についてでございますが、今年度実施した胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診並びに乳がん検診では、いずれも昨年度を上回る受診数がありました。また、子宮がん検診について、10月から隣接市町の産婦人科など、新たに3カ所の医療機関で個別検診が実施できるよう受診機会の拡大を図ったところ、若い世代の申し込みがふえている状況にあります。

あわせて、次年度から東陽病院において特定健診の個別健診を実施する運びとなり、現在、調整しているところでございますので、今後、より一層、健診機会の拡大を図り受診率の向上に努めてまいります。

続いて、教育課関係についてでございますが、来年3月、完成予定で進めております日吉小学校屋内運動場改築工事は、予定どおり順調に工事の進捗が図られているところでございます。また、屋内運動場で使用する備品につきましても、3月末の納品に向け事務処理を進めているところでございます。

続いて、社会文化課関係についてでございますが、10月12日にふれあい坂田池公園陸上競技場で開催いたしました第9回横芝光町民体育祭は、天候にも恵まれ、約3,200人の町民の皆様のご参加をいただき盛大に実施することができました。

次に、11月2日、3日にわたり図書館の開館20周年を記念して開催いたしました「図書館まつり」には、目標とした来館者数2,000人を大きく上回る延べ3,300人余りの皆様にご来館いただきました。また、先月から、木曜日の午前中は気兼ねなく小さなお子さんと一緒に図書館で過ごしていただけるようにと試行ではございますが、「キッズタイム」を導入しております。これからも創意工夫をしながら、皆様に親しまれる図書館として利用促進を図っていきたいと考えております。

次に、11月8日、9日に町民会館と町体育館で開催いたしました横芝光町文化祭では、数多くの作品展示、芸能発表等が催され、2日間で4,300人を超える方々にご来場いただきました。

これらの開催にご尽力いただきました体育協会並びに文化協会を初めとする関係者の皆様に感謝申し上げる次第であります。

また、新年に予定されております新春マラソンは、松田町との交流事業を兼ねて1月10日に、成人式は町民会館を会場に1月11日に、町内駅伝大会は1月25日の開催に向け、各関係機関と調整等準備を図っているところでございます。

最後に、東陽食肉センター関係についてであります。10月末現在の屠畜頭数は、豚が9万4,640頭、牛は2,512頭で、前年同期と比較しますと、豚は1,970頭の減、牛は127頭の増となっております。豚の屠畜頭数については、豚流行性下痢の影響を受け大幅に減少するものと予測しておりましたが、現在のところ小幅な減少にとどまっております。

しかしながら、11月5日に県内で新たに豚流行性下痢の発生が確認されましたが、今後、これがどのように影響していくか心配しているところでございます。当センターにおいては、今後も感染拡大防止のため、関係者の皆様のご協力をいただきながら、搬入時間の振り分けや搬入車輛の消毒など衛生対策をより一層徹底していきたいと考えております。

施設改修関係については、小動物解体室と枝肉カット処理室のレール・ポイント改修工事は順調に進捗し、10月に無事完了いたしました。また、バケットコンベアチェーン及び軸受け取りかえ工事についても、9月に発注し、11月中旬に完了したところでございます。これらの工事が順調に完了できたのも、センター利用関係者のご理解とご協力によるものでございまして、関係者の皆様方に改めて深く感謝申し上げる次第でございます。

以上、各課における各種事業の進捗状況等についてご説明させていただきました。

議員各位には今後ともさらなるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告とさせていただきます。

それでは、引き続きまして、今議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の平成26年12月横芝光町議会定例会提案理由説明書をごらんください。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてでございますが、本案は、衆議院議員選挙の執行について、歳入歳出予算の補正を緊急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるべく提案したものであります。

議案第2号 横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案は、人事院及び千葉県人事委員会の給与等に関する勧告に基づき、一般職の職員の期末勤勉手当の支給割合が改正されることを受け、町議会議員の期末手当の額を改正するため、横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関す

る条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、人事院及び千葉県人事委員会の給与等に関する勧告に基づき、一般職の職員の期末勤勉手当の支給割合が改正されることを受け、町特別職の期末手当の額を改正するため、横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、人事院及び千葉県人事委員会の給与等に関する勧告に基づき、地方公務員法第24条第3項の規定により職員の給与改定を行うため、横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本案は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額について改正する必要があることから、横芝光町国民健康保険条例の一部を改正すべく提案したものであります。

議案第6号 九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございます。本案は、九十九里地域水道企業団の事務所を地震対策のため新たな場所に建設したことに伴い、事務所の位置を変更することから、九十九里地域水道企業団規約中、事務所の位置に関する規定を改正するに当たり、地方自治法第286条第2項の規定により関係地方公共団体と協議することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めべく提案するものであります。

議案第7号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。本案は、山武郡市予防接種健康被害調査委員会の執務場所が東金市の行う土地区画整理事業により所在地表記が変更となることから、山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約中、調査委員会の執務場所に関する規定を改正するに当たり、地方自治法第252条の7第2項の規定により関係地方公共団体と協議することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により議会の議決を求めべく提案するものでございます。

議案第8号 平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてであります。本案は、給与改定等に伴う人件費のほか、障害児通所支援事業、保育委託事業、横芝光町産農産物販路開拓モデル事業等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ

5,174万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億3,121万円とすべく提案したものであります。

議案第9号 平成26年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、給与改定による一般職給与等の増額、実績見込みによる人間ドック委託料及び国保税還付加算金の不足分の追加等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ338万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,788万円とすべく提案したものであります。

議案第10号 平成26年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてあります。本案は、職員の育児休業による一般職給料等の減額、平成25年度法定繰入金金の精算による一般会計繰入金金の調整等、所要の項目に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ40万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,659万4,000円とすべく提案したものでございます。

議案第11号 平成26年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてあります。本案は、給与改定に伴う人件費の調整及び介護認定審査会に係る山武郡市広域行政組合負担金に補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ33万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億181万8,000円とすべく提案したものでございます。

議案第12号 平成26年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第3号）についてでございます。本案は、給与改定に伴う人件費の調整により補正の必要が生じたため、歳入歳出それぞれ67万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,069万8,000円とすべく提案したものでございます。

議案第13号 平成26年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）についてあります。本案は、保健所の指摘によるホルマリン対策設備の新設及び手術室配備のモニターや病棟配備のベッド等の老朽化に伴い、器械設備の整備に係る資本的収支予算に補正の必要が生じたため、資本的支出に1,229万3,000円を追加し、資本的支出の総額を2億7,210万6,000円とすべく提案したものでございます。

以上、このたび提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明を加えさせていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 町長からの提案理由説明が終わりました。

ここで休憩します。

再開は午前11時10分といたします。

(午前10時59分)

○議長（伊藤囀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時09分)

○議長（伊藤囀樹君） 提案理由説明を続けます。

次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、企画財政課長。

[企画財政課長 若梅 操君登壇]

○企画財政課長（若梅 操君） 議案第1号 平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

お手元の資料、ピンク色の議案つづり1ページをごらん願います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第3号））。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。

平成26年12月5日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

1枚めくっていただきまして、次に専決処分書をごらん願います。

本案は、冒頭、町長からの提案理由説明にありましたように、衆議院議員選挙の執行経費について緊急に補正を行う必要があったことから、平成26年11月21日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただいたところでございます。

続いて、別冊となっております補正予算書（第3号）をごらん願います。

平成26年度横芝光町一般会計歳入歳出補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,200万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ97億7,946万8,000円とするものでございます。

内容につきましては事項別明細書でご説明いたします。

8ページをお開き願います。

変則的ではありますが、歳出から初めにご説明申し上げます。

来る12月14日に執行されます衆議院議員選挙に要する費用として、2款4項5目衆議院議員選挙費に選挙立会人等の報酬及び選挙事務従事者の手当のほか、選挙啓発や投開票事務に係る経費等を計上するものであります。

各節の計上額につきましては、1節報酬が114万5,000円、3節職員手当556万2,000円、8節報償費7万2,000円、11節需用費265万円、12節役務費129万6,000円、13節委託料59万1,000円、14節使用料及び賃借料36万円、18節備品購入費32万4,000円で、細目につきましては説明欄に記載のとおりでございます。

7ページにお戻り願います。

これら選挙経費の財源につきましては、全額を県経由で交付されます衆議院議員選挙委託金として、歳入科目15款3項1目の総務費委託金に計上するものであります。

10ページからは給与費明細書でございますので、後ほどご確認をお願いします。

今回の国政選挙は、衆議院の解散に伴うものでございまして、12月2日公示、12月14日投票日として執行されることから、速やかに選挙事務に着手する必要があり、冒頭申し上げましたように急施を要する補正予算案件であったことから、地方自治法の規定により専決処分したものでございます。

事情ご賢察の上、ご承認賜りますことをお願い申し上げ、議案第1号 専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 議案第2号ないし議案第4号について、総務課長。

〔総務課長 實川裕宣君登壇〕

○総務課長（實川裕宣君） それでは、議案第2号、議案第3号及び議案第4号についてご説明申し上げます。

なお、説明に当たりましては、説明の手順上、議案第4号 横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから説明させていただきます。

資料につきましては、ピンク色の表紙の議案つづり、そして黄色い表紙の議案関係資料をご用意いただきたいと思います。

それでは、初めに議案つづりの13ページをごらんいただきたいと思います。

議案第4号 横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年12月5日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

本案は、先ほど町長が提案理由説明で申し上げましたとおり、人事院及び千葉県人事委員会の給与等に関する勧告に基づき、職員の給与改定を行うため、横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、このたびの改正案を要約いたしました給与に関する条例の改正案の概要により説明させていただきます。

この黄色い関係資料の1ページをごらんいただきたいと存じます。

枠の中、改正案のポイント、3番目をごらんいただきたいと思っております。

3、一般職の職員の給与に関する条例の改正、議案第4号関係でございます。

丸の1点目、改正理由につきましては、人事院勧告及び千葉県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に基づき改正を行うものでございます。

2点目の給与改定の内容につきましては、若年層に重点を置いた月例給の引き上げ改定で、率にして平均0.3%の引き上げを行うものでございます。

3点目の期末手当及び勤勉手当につきましては、年間支給月数を0.15カ月引き上げ、年間3.95カ月を4.10カ月とするものでございます。

また、米印部分、再任用職員につきましては、年間支給月数を0.05カ月引き上げ、年間2.10カ月を2.15カ月とするものでございます。

引き上げ分は全て勤勉手当に充て、平成26年12月分を0.675カ月から0.825カ月とするものでございます。

また、平成27年度からの支給月数は、6月、12月の勤勉手当を0.075カ月ずつ引き上げ、0.675カ月を0.75カ月とし、再任用職員は6月、12月分の勤勉手当を0.025カ月ずつ引き上げ、0.35カ月とするものでございます。

なお、再任用職員につきましては現在当町にありませんが、条例の規定は必要なものとなっているものでございます。

次に、4点目の通勤手当でございますが、使用距離の区分に応じた改定を行うもので、5キロ以上につきまして100円から7,100円の増額を行うものでございます。

次に、5点目の初任給調整手当につきましては、医師に対する手当であり、支給月額限度額を30万6,000円から41万2,200円に引き上げるものでございます。なお、実際の引き上げに当たりましては、人事院規則及び千葉県人事委員会規則の改正動向により、横芝光町職員の初任給調整手当の支給に関する規則の改正を行うことにより引き上げを行うものでござい

ます。

最後に、適用日でございますが、平成26年4月1日とし、4月から改正実施日前日までの給料は、改正後の給料の内払いとし、差額分を平成27年1月から3月までの間に別途支給する予定でございます。

以上で議案第4号の説明とさせていただきますが、議案関係資料の4ページから35ページまでが条例改正に伴う新旧対照表となっておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

次に、議案第2号 横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案つづりの5ページをごらんいただきたいと存じます。

議案第2号 横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年12月5日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

改正内容につきましては、議案第4号と同じく、議案関係資料1ページの給与に関する条例の改正案の概要によりご説明いたします。

改正ポイントの1でございます。議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正、議案第2号関係をごらんいただきたいと存じます。

このたびの改正は、一般職の職員の期末勤勉手当の支給割合の改正を受け、議会の議員の期末手当の支給割合を変更するものでございます。年間支給月数を0.15カ月引き上げ、年間3.95カ月を4.10カ月とするものでございます。引き上げに当たりましては、平成26年12月分を2.10カ月から2.20カ月とするものです。また、平成27年度からは、6月分を1.975カ月に、12月分を2.125カ月とするものでございます。

次に、議案第3号 横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

議案つづりの9ページをごらんいただきたいと存じます。

議案第3号 横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年12月5日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

議案第3号につきましても、議案第2号と同様に一般職の職員の期末勤勉手当の支給割合の改正を受け、特別職の期末手当の支給割合を変更するもので、年間支給月数を0.15カ月引き上げ、年間3.95カ月を4.10カ月とするものであります。また、平成27年度からは、6月分を1.95カ月に、12月分を2.125カ月とするものでございます。

以上で議案第2号、議案第3号及び議案第4号の説明といたします。

なお、このたびの改正に伴う経費につきましては、各会計の補正予算に計上し、本定例会に提案させていただいておりますので、あわせてご審議いただき、可決承認を賜りますようお願い申し上げます。

〔総務課長 實川裕宣君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に、議案第5号について、住民課長。

〔住民課長 早川裕明君登壇〕

○住民課長（早川裕明君） それでは、議案第5号 横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

資料につきましては、ピンク色の議案つづり37ページと39ページ、黄色の新旧対照表では36ページとなりますので、よろしく願いいたします。

初めに、ピンク色の議案つづり37ページをごらんいただきたいと存じます。

議案第5号 横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成26年12月5日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

今回の改正につきましては、先ほど町長から提案理由の説明がありましたように、健康保険法施行令の一部改正に伴う出産一時金支給額の見直しについてでございます。出産一時金につきましては、現在政令で定められている金額の39万円に産科医療補償制度加入掛金相当額の3万円が加算され、総額で42万円が交付されておりますが、健康保険法施行令が改正され、平成27年1月1日から産科医療補償制度加入掛金の額が現行の3万円から1万6,000円に引き下げられることとなります。これに伴いまして、横芝光町国民健康保険条例施行規則で規定しております出産一時金の加算額を3万円から1万6,000円に改正するとともに、町条例で定めている出産一時金の額を改定しようとするものでございます。

先ほども申し上げましたが、現在、出産一時金として交付される総額は1分娩当たり42万円ですが、そのうちの産科医療補償制度加入掛金相当額として加算して交付されている3万円が1万6,000円に引き下げられることになり、このままですと交付総額としては、

その差額分が減額となってしまいます。そこで、出産一時金の総額を現行の42万円に維持するため、政令で定める交付額が39万円から40万4,000円に改められることになりました。

議案つづりの39ページをごらんいただきたいと存じます。

健康保険法施行令の一部改正に伴いまして、横芝光町国民健康保険条例の第6条第1項で規定しております出産一時金の支給額を39万円から40万4,000円に改正しようとするものでございます。

なお、産科医療補償制度であります。これは産婦人科の医師不足の改善や産科医療提供体制の確保などを背景に、より安心して産科医療が受けられる環境整備を図ることを目的に創設された制度で、出産時に予期せぬ事態が発生した結果、重度の障害を負ってしまった新生児やその家族に対し一定の補償をするというものでございます。掛金については、それぞれの産科医療機関が分娩数に応じた額を運営組織を通じ保険会社に支払っているもので、該当する被保険者に対しまして分娩費用の一部として請求することになっています。

新旧対照表の36ページをごらんいただきたいと思えます。

第6条第1項のアンダーライン部分であります。現行では39万円となっておりますが、これを40万4,000円に改めるものでございます。なお、同条の文末に加算額の上限が示されておりますが、加算額につきましては、条例での見直しは行わず、施行規則において改正するよう国の準則に示されておりますので、申し述べさせていただきます。

以上で議案第5号の説明とさせていただきます。慎重審議をいただきまして、可決ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔住民課長 早川裕明君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に、議案第6号について、環境防災課長。

〔環境防災課長 堀越健一君登壇〕

○環境防災課長（堀越健一君） 議案第6号 九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてご説明申し上げます。

議案つづり、ピンク色の41ページをお開きください。

議案第6号 九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について。

九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第286条第2項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成26年12月5日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

次に、議案関係資料、黄色のつづり37ページをごらんいただきたいと思います。

表の左側が現行の規約となっております、右側が改正案となります。現行の第5条で「企業団の事務所は、千葉県東金市東岩崎2番地3に置く」、これを右側の改正案では、「企業団の事務所は、千葉県東金市東金769番地2に置く」と改正するものでございます。

事務所の位置の表記の改正をする理由といたしましては、先ほど町長の提案理由説明で申し上げましたとおり、現行の建物が耐震診断の結果、地震の震動及び衝撃に対して脆弱であり、倒壊、または崩壊する可能性が高いことから、企業団の耐震化計画に基づき、企業団設立当時使用していた土地に鉄筋コンクリート2階建ての庁舎を建設することに伴い、事務所位置の表記を改正するものでございます。

以上の趣旨をご理解いただき、慎重審議の上、可決ご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔環境防災課長 堀越健一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に、議案第7号について、理事。

〔理事 田鍋悦央君登壇〕

○理事（田鍋悦央君） それでは、議案第7号の詳細についてご説明させていただきます。

議案つづり、ピンクのつづりの45ページをごらんいただきたいと思います。

議案第7号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について。

山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約の一部を改正する規約を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第252条の7第2項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求める。

平成26年12月5日提出、横芝光町長、佐藤晴彦。

本案につきましては、町長からの提案理由説明でも申し上げましたとおり、山武郡市予防接種健康被害調査委員会の執務場所が、東金市の行う土地区画整理事業によりまして所在地の表記が変更になるために、関係地方公共団体と協議することについて議会の議決を求めるために提案するというものでございます。

予防接種法に基づきまして予防接種を行いましたときに、予防接種を受けた者が医師等の過失の有無にかかわらず副反応が見られ、健康被害を受けた場合に被害者を救済することを

目的に、国が予防接種健康被害救済制度というものを設けております。この救済制度の対象か否かの認定は厚生労働大臣が行いますが、認定の手續の段階で市町村が受け付けし、市町村が設置する予防接種健康被害調査委員会で予防接種と健康被害の因果関係を調査し、被害者からの申請にその結果を添付し、県を通じ国に提出するということとなります。

当町では、予防接種健康被害調査委員会を山武郡市6市町で共同設置しております。そして、その事務局は東金市が担当いたしまして、執務場所が東金市の保健福祉センター内に置かれております。このたび東金市の行う土地区画整理事業によりまして、換地処分のために所在地の表記が変更となるために、山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約を変更する必要が生じたというものでございます。

ここで議案つづりの47ページと議案関係資料38ページ、新旧対照表をごらんいただきたいと思えます。

第3条に規定します執務場所を「東金市田間421番地」から「東金市田間三丁目9番地1」に変更するものでございます。

なお、この規約は、土地区画整理法の規定による換地処分の公告があった日の翌日から施行するものであります。公告の日は平成27年1月30日であります。したがって、所在地表記の変更の日は、翌日の1月31日となります。

慎重審議をいただきまして、可決承認賜りますようお願い申し上げます。

〔理事 田鍋悦央君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に、議案第8号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 若梅 操君登壇〕

○企画財政課長（若梅 操君） それでは、議案第8号 平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

別冊となっております補正予算書の1ページをごらん願います。

平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,174万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ98億3,121万円とし、第2条では、債務負担行為の補正を行おうとするものでございます。

2ページから4ページは、第1表歳入歳出予算補正でございます。内容は、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますので、ここでは記載事項の確認をお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正でございます。国営両総土地改良事業負担金は、このほど事業完

いたしました国営両総土地改良事業の受益地である14市町村が平成26年度に千葉県と本負担金に関する協定を結び、平成27年度において本事業の負担金を一括払いすることにより、金利負担の軽減を図るため、平成26年度から平成27年度までの期間、限度額8億5,100万3,000円で債務負担行為を設定しようとするものであります。

6ページから8ページは、事項別明細書の総括でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、歳入歳出の内容についてご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

9ページ、初めに歳入でございますが、12款2項1目民生費負担金は、保育所入所児童に係る保護者負担金について、実績見込みによる増加額157万2,000円を計上するものであります。

13款1項4目商工使用料は、屋形海岸駐車場使用料について、天候不順により海水浴客数が減少したことに伴い11万3,000円を減額するものであります。

14款1項1目民生費国庫負担金は、表の中ほど1節の社会福祉費負担金で障害児通所給付費の増により、通所支援事業負担金145万1,000円の増額を、2節の児童福祉費負担金で私立保育所の入所委託料の増に伴い、保育所入所児童運営負担金202万7,000円の増額をそれぞれ計上するものであります。

同款2項4目教育費国庫補助金6万2,000円は、私立幼稚園就園奨励費補助金について、年度途中の入園児の増加により、国庫補助分が増額となるものであります。

5目総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、番号法導入に当たりクラウド方式により国が整備する中間サーバーの町負担金98万1,000円を全額国が補助するものであります。

15款1項2目民生費県負担金は、14款の民生費国庫負担金同様、1節の社会福祉費負担金で障害児通所給付費の増加に伴う県負担分の72万5,000円を、2節の児童福祉費負担金で私立保育所の入所委託料の増額に伴う保育所入所児童運営費の県負担金101万3,000円をそれぞれ計上するものであります。

同款2項2目民生費県補助金1万7,000円は、在宅重度知的障害者福祉手当給付額の増加に伴い、県補助分を計上するものであります。

4目農林水産業費県補助金につきましては、1節農業費補助金の農地集積・集約化対策事業補助金248万4,000円は、法改正に伴う農地台帳システム整備費について、全額が県費で措

置されたものであり、多面的機能支払交付金事業推進交付金61万5,000円は、制度の対象となる農地の現地確認調査を県協議会へ委託する経費が全額交付されるもので、PED対策交付金20万3,000円は、豚流行性下痢（PED）に対する防疫対策として使用する消毒用の噴霧器購入費に対する交付金であります。

10ページに移っていただきまして、18款1項2目後期高齢者医療特別会計繰入金123万5,000円は、平成25年度一般会計繰出金の精算に伴う後期高齢者医療特別会計からの繰入金であります。

同款2項4目教育振興基金繰入金24万円は、奨学資金貸付金の増額分について、教育振興基金を活用しようとするものであります。

6目地域振興基金繰入金は、本基金の平成26年度充当事業のうちスポーツ少年団活動事業を追加した一方、海水浴場開設事業を減額補正することにより、繰入金を388万4,000円減額するものであります。

19款1項1目繰越金は、本補正予算の財源手当てのため、前年度繰越金4,141万4,000円を充てるものであります。

20款7項1目雑入の集会所用地購入費負担金170万円は、両国新田集会所用地について、借地期間の満了に伴い土地所有者から町が購入し、引き続き集会所用地として利用するに当たり、購入に係る両国新田区の負担分を計上するものであります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

11ページをごらん願います。

なお、歳出のうち条例改正等に伴う職員の給料、手当、共済費等の調整につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

それでは、1款1項1目議会費は、議員報酬及び一般職給与費であります。説明は省略させていただきます。

2款1項1目一般管理費は、特別職及び一般職給与費のほか、ETC割引の減少による有料道路通行料37万2,000円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

8目企画費は、山武郡市広域行政組合の運営費負担金の確定による128万円の減額であります。

10目地域振興費は、集会施設維持管理事業で栗山南部二集会所の空調機交換工事費14万2,000円のほか、歳入の20款でもご説明いたしました両国新田集会所用地購入費221万5,000

円が主なものでございます。なお、この用地購入費につきましては、不動産鑑定評価額によるもので、横芝光町土地家屋評価審議会においてご承認いただいたものであります。

12目情報管理費98万1,000円は、歳入の15款でもご説明いたしましたように、社会保障・税番号制度システムの整備に当たって、クラウドシステム方式で接続利用を図る中間サーバープラットフォーム方式によることが国において決定されたことから、開発費の費用負担分を計上するものであり、全額が国庫補助金で措置されるものであります。

2款2項1目税務総務費は、一般職給与費でこれは説明は省略いたしまして、13ページの2目賦課徴収費は、個人及び法人の住民税について、過去5年分に係る還付加算金の未払い分82万8,000円を計上するものであります。

3項1目戸籍住民基本台帳費、その下の表の5項1目統計調査総務費は、いずれも一般職給与費の補正で、2目委託統計調査費27万3,000円は、本年度実施いたします農林業センサスに係る調査員及び指導員の報酬について、県の委託単価が変更されたことによる補正計上であります。

3款1項1目社会福祉総務費の一般職給与費の説明は省略いたしまして、14ページに移っていただきまして、国民健康保険特別会計繰り出し事業は、給与費改定に伴う職員給与費分45万7,000円の追加であります。

2目老人福祉費は、山武郡市広域行政組合の老人ホーム分負担金101万6,000円の減額及び職員給与費等に係る介護保険特別会計繰出金33万2,000円の増額であります。

3目障害者福祉費の在宅重度知的障害者及び寝たきり身体障害者福祉手当給付事業5万8,000円は、実績見込みに基づく在宅重度知的障害者福祉手当の増額、重度心身障害者医療費給付事業225万6,000円についても、医療費申請額が当初見込みを上回ったことによる増額、外出支援サービス事業は、サービス利用者の増加による37万3,000円の増額計上、15ページにかけての自立支援総務事業は、山武郡市広域行政組合負担金の障害支援区分認定事業分3万7,000円の減額、障害児通所支援事業290万2,000円は、実績見込みによりまして放課後等デイサービス給付費等を増額補正するものであります。

4目国民年金事務費は一般職給与費の補正で、5目後期高齢者医療費は、13節委託料で後期高齢者人間ドック委託料35万円の増額、28節繰出金で育児休業職員分の給与費繰出金164万1,000円の減額補正であります。

2項1目児童福祉総務費の児童福祉総務事務費は、新制度への移行に伴う保育料納入通知書に係る帳票、封筒の印刷製本費11万9,000円、子ども・子育て支援事業11万5,000円は、子

ども・子育て会議の開催回数の増に伴う委員報酬等の増加計上であります。

4目保育所費の一般給与費の説明は省略いたしまして、16ページに移っていただきまして、保育委託事業は管内私立保育園の入所児童委託料について、児童数の増加及び保育委託単価の確定によりまして1,310万2,000円を増額補正するものであります。

4款1項1目保健衛生総務費では、一般職給与費のほか、山武郡市広域行政組合負担金は、救急医療事業負担金について3万5,000円を減額するものであります。

6目環境衛生費では、一般職給与費のほか、17ページの火葬場負担金事業は、山武郡市広域行政組合負担金13万円の減額であります。

5款1項1目農業委員会費及び2目農業総務費は、いずれも一般職給与費ですので、説明は省略させていただきます。3目農業振興費は、横芝光町産農産物販路拡大モデル事業であります。この事業は、東京都世田谷区内の農産物販売店舗の一角をアンテナショップとして確保し、町内農産物の販売・PRを行うことにより、広く販路拡大に取り組むためのモデル事業を展開することを目的とするもので、事業のプロデュース、ブランドロゴ作成、交流イベント等の業務委託料に119万9,000円、ショップ用区画賃貸料に13万円をそれぞれ計上するものであります。

4目畜産振興費40万6,000円は、歳入の県補助金でご説明いたしましたとおり、豚流行性下痢（PED）に対する防疫対策として使用する動力噴霧器2台を購入するものであります。18ページをお願いいたします。

5目農地費の町単土地改良補助事業22万5,000円は、谷中地区内の排水路掘削事業への補助、団体営土地改良負担金事業33万4,000円は、両総土地改良区松尾支線の基幹ストックマネジメント事業に係る計画概要作成費の受益者負担金、多面的機能支払交付金事業61万6,000円は、歳入の県補助金でもご説明いたしましたとおり、制度の対象となる全ての農地の現地確認調査を全額補助により県協議会へ委託するものであります。

6款1項1目商工観光費は一般職給与費でございますので、説明は省略し、2目観光費の海水浴場開設事業403万円の減は、本年度においても木戸浜海水浴場が浜欠け現象により開設できなかったことから、不用額となる委託料及び工事請負費を減額するものであり、19ページの屋形海岸駐車場管理事務費は、悪天候に伴う駐車場管理業務従事時間の減による委託料9万5,000円の減額であります。

7款1項1目土木総務費は一般職給与費のほか、土木総務事務費20万円は、神崎大栄間圏央道開通記念イベントに係る関係市町負担金でございます。

2項2目道路維持費は、新井地先で車両通行に支障を来しております樹木の伐採業務委託料50万円及び各地区の勤労奉仕により側溝清掃や堆積土砂の除去作業等に使用する機械の使用料30万円の追加計上であります。

3目道路新設改良費は一般職給与費のほか、20ページの交通安全対策事業162万円は、通学路安全点検の結果に基づき緊急に対策を要する7カ所について、路面標示及び区画線の再設置等を施工し、その他町道整備事業194万4,000円は、旧横芝中学校敷地内の浅間神社所有地との境界確定に伴い町道用地を復元するための測量業務委託料でございます。

4項1目都市計画総務費は一般職給与費でございますので、説明は省略し、3目駅前広場管理費67万円は、駅前広場西側公園内の遊具について、老朽化による危険度と利用状況等を勘案し、撤去工事を実施するものであります。

5項1目住宅管理費316万7,000円は、築59年を経過した竜ヶ塚団地住宅について、居住者の退去により、建物の除去及び土地の売却処分に向けた条件整備を行うため、撤去工事、測量業務等を実施しようとするものであります。

21ページに入りまして、8款1項2目非常備消防費の非常備消防事務費20万6,000円は、千葉消防共同指令センターと消防署の無線を共有し、火災発生時の情報収集及び周知を迅速に行うための消防緊急デジタル受令機の購入費で、消防施設整備事業21万円は、消防車両の更新に伴う第三分団第二部消防機庫の改修費の計上であります。

続きまして、9款は教育費でございます。

1項2目事務局費は特別職及び一般職の給与費の補正のほか、事務局事務費は14節で児童生徒の校外学習及び各種大会送迎用のバス借上料96万5,000円、15節で千葉県新給与システムの稼働に伴う高速光回線への切りかえ工事料36万7,000円の増額、22ページに移っていただきまして、19節で山武郡市広域行政組合負担金6万2,000円の減額で、奨学資金事業は、奨学金申請の実績見込みにより24万円を追加計上するものであります。

2項1目学校管理費の一般職給与費の説明は省略し、小学校施設維持管理事業47万4,000円は、日吉小学校職員室の床張りかえに伴うLAN配線切りかえ工事及び同小学校の正面玄関ポーチ屋根裏天井の改修工事を行うものであります。

2目教育振興費の横芝小学校教育振興事業から23ページの白浜小学校教育振興事業までは、平成27年度において小学校教科書が改訂されることに伴い、町内7小学校に係る教師用の教科書、指導書、副読本等を購入すべく、それぞれの事業費を補正し、合計で734万円を追加計上するものであります。

3項1目学校管理費の48万6,000円は、光中学校の門扉が強風によりゆがみや損傷が生じ、開閉に支障が生じていることから、改修工事を実施するものであります。

4項1目幼稚園費は、私立幼稚園就園奨励費補助金について、年度途中の入園児の増により28万8,000円を増額補正するものであります。

5項1目社会教育総務費の一般職給与費の説明は省略し、24ページに移っていただきまして、視聴覚事業は山武郡市広域行政組合負担金の視聴覚教育費分を13万4,000円減額するものであります。

4目図書館費は、一般職給与費の補正であります。

6項1目保健体育総務費は、スポーツ少年団活動事業14万6,000円でございます。これは姉妹町である神奈川県松田町とのスポーツ交流事業を平成27年1月10日に実施するための経費であります。

2目体育施設の横芝B&G海洋センター一般管理事業43万9,000円は、トレーニングルームに設置されておりますトレーニングマシンの修繕料でございます。

25ページ、3目学校給食費の一般職給与費の説明は省略いたしまして、次の学校給食センター施設維持管理事業34万8,000円は、調理室入り口の手洗い給水弁及び食器かごの修繕料のほか、空調機のフィルター交換委託料や給食調理に支障を来さないための備品購入費を計上するものでございます。

26ページからは給与費明細書でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上、議案第8号 平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。慎重審議をいただきまして、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後1時ちょうどといたします。

（午前11時58分）

○議長（伊藤圀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時59分）

○議長（伊藤圀樹君） 提案理由説明を続けます。

次に、議案第9号及び議案第10号について、住民課長。

〔住民課長 早川裕明君登壇〕

○住民課長（早川裕明君） それでは、議案第9号及び議案第10号の詳細につきまして説明させていただきます。

初めに、議案第9号の平成26年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

資料につきましては、別冊の補正予算書案にて説明させていただきますので、よろしくお願いたします。この資料でございます。

今回の補正予算は、1ページの第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ338万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,788万円とするものでございます。

補正予算の詳細につきましては、事項別明細書によりまして説明させていただきます。

6ページ、7ページをごらんいただきますようお願いいたします。

初めに、6ページ、歳入の内容からご説明申し上げます。

10款1項1目一般会計繰入金45万7,000円ではありますが、これは給与改定に伴う職員給与等繰入金として増額補正を行うものでございます。

次に、11款1項2目その他繰越金293万円ではありますが、今回の補正の歳出において増額補正を行う項目の財源調整といたしまして、不足分を前年度繰越金により充当するものでございます。

続きまして、7ページ、歳出についてご説明申し上げます。

1款1項1目一般管理費45万7,000円ではありますが、歳入でご説明しましたように給与改定に伴う職員給与等の調整分といたしまして増額補正を行うものでございます。

次に、8款1項1目保健事業活動費250万円ではありますが、町では病気の早期発見・早期治療を目的として、人間ドックを受診される方に国保会計から検査費用の一部助成を行っておりますが、今年度は町立東陽病院が受診体制を強化したことなどから、見込み数よりも多くの皆さんが人間ドックを受診されており、当初の予算額では不足となってしまうことから、実績見込み等を参考に50人分の人間ドック委託料を増額するものでございます。

次に、11款1項1目一般被保険者保険税還付金43万円ではありますが、議案第8号の一般会計補正予算の中でも説明がありましたが、全国の複数の自治体における町税等の還付加算金未払いの報道を受け、当町における還付事務手続を確認したところ、国民健康保険税につい

ても還付加算金の一部が不足していることが判明したことから、対象者176名分の過誤納返納金として増額補正を行うものでございます。

前のページに戻ってしまい大変申しわけございませんが、4ページ、5ページをお願いします。

今回の補正額につきましては、歳入合計、歳出合計ともに338万7,000円の増額補正でございます。

なお、8ページ及び9ページは給与費明細書でありますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、議案第10号の平成26年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

資料については、別冊の補正予算書案をごらんいただきますようお願いいたします。

今回の補正予算は、1ページの第1条に記載のとおり、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,659万4,000円とするものでございます。

補正予算の詳細につきましては、国保会計と同様に事項別明細書により説明させていただきます。

6ページ、7ページをごらん願います。

初めに、6ページ、歳入についてご説明申し上げます。

4款1項1目一般会計繰入金であります。後期高齢者医療特別会計を担当している職員がことしの9月11日から育児休業を取得しており、その職員給与費分といたしまして164万1,000円を減額するものでございます。

次に、5款1項1目繰越金123万5,000円ありますが、今回の補正の歳出において増額補正を行う項目の財源調整といたしまして、不足分を前年度繰越金により充当するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをお願いします。

1款1項1目一般管理費であります。歳入でご説明しましたように育児休業に伴う職員給与費の調整分といたしまして164万1,000円を減額するものでございます。

次に、4款2項1目他会計繰出金123万5,000円ありますが、これは平成25年度に一般会計から繰り入れしました給与費等を初めとする法定繰入金につきまして、本年度に精算して

一般会計に返還するものでございます。

4 ページ、5 ページをお願いします。

今回の補正額につきましては、歳入合計、歳出合計ともに40万6,000円の減額補正でございます。

なお、8 ページ及び9 ページは給与費明細書でありますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で議案第9号及び議案第10号の説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、可決ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔住民課長 早川裕明君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に、議案第11号について、福祉課長。

〔福祉課長 宮菌博香君登壇〕

○福祉課長（宮菌博香君） それでは、議案第11号 平成26年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明申し上げます。

それでは、議案第11号の補正予算書の1ページをごらんください。

このたびの補正予算は、第1条で定めましたように既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ22億181万8,000円とするものでございます。

主な内容は、町長が先ほど提案理由説明で申し上げましたとおり、給与改定に伴う人件費の調整及び介護認定審査会に係る山武郡市広域行政組合負担金に補正が生じたことに伴う関係費目について補正を行おうとするものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

6 ページをごらんください。

歳入からご説明いたします。

8 款 1 項 3 目その他一般会計繰入金、1 節職員給与費等繰入金50万8,000円の増額は、給与改定に伴う人件費調整、2 節事務費繰入金17万6,000円の減額は、山武郡市広域行政組合負担金の変更によるものでございます。

以上、歳入合計は33万2,000円でございます。

続きまして、7 ページ、歳出についてご説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目一般管理費の50万8,000円の増額ですが、2 節給料、3 節職員手当、4 節共済費とも、歳入でもご説明しました給与改定に伴う人件費調整でございます。

1 款 3 項 1 目介護認定審査会費の17万6,000円の減額につきましても、歳入でご説明しました山武郡市広域行政組合負担金の変更によるものでございます。

以上、歳出補正総額は33万2,000円でございます。

以上をもちまして、平成26年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明といたします。慎重審議の上、可決ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔福祉課長 宮菌博香君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に、議案第12号について、食肉センター所長。

〔食肉センター所長 郡司民夫君登壇〕

○食肉センター所長（郡司民夫君） それでは、別冊になっております議案第12号の1ページをごらんください。

議案第12号 平成26年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第3号）について補足説明させていただきます。

このたびの補正予算は、第1条に定めたとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,069万8,000円とするものであります。

それでは、6ページをごらんください。

まず、歳入であります。給与改定に伴う人件費増額による財源調整として、4款1項1目前年度繰越金を67万7,000円増額し、2,796万円とするものであります。

次に、歳出であります。7ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費67万7,000円を増額補正であります。これは給与改定に伴い2節給料、3節職員手当、4節共済費の人件費を調整したものであります。

8ページ、9ページは給与費明細書であります。後ほどごらんくださいますようお願いいたします。

以上、議案第12号の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決承認くださいますようお願いいたします。

〔食肉センター所長 郡司民夫君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 次に、議案第13号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 大木良夫君登壇〕

○東陽病院事務長（大木良夫君） 議案第13号 平成26年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、議案第13号と書かれました補正予算書をごらんください。

1 ページ、第 1 条では総則を、第 2 条には業務の予定量の補正予定額を示してございます。

第 3 条資本的収入及び支出の補正でございますが、平成26年度東陽病院事業会計予算第 4 条本文括弧書き中、「資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,383万5,000円は、当年度分損益勘定留保資金7,383万5,000円で補填するものとする」を「資本的収入額が資本的支出額に不足する額8,612万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金8,612万8,000円で補填するものとする」に改め、第 1 款資本的支出の既決予定額 2 億5,981万3,000円に第 1 項建設改良費 1,229万3,000円を追加し、資本的支出の合計を 2 億7,210万6,000円とするものであります。

2 ページをごらんください。

第 4 条は、債務負担行為の追加でございます。表頭の左から事項、期間、限度額を記載してございます。各業務につきましては、平成27年度 4 月から業務を委託する必要がございますことから、年度内に発注するため債務負担行為を設定させていただくものであります。

なお、3 行目の東陽病院医療材料在庫管理業務委託につきましては、本年度当初予算に計上したところでございますが、本年度においては受注の適正な準備期間が設けられないことから、翌年度にわたる債務負担行為を設定するものであります。

それでは、平成26年度横芝光町病院事業会計補正予算説明書に基づき、補正の内容をご説明いたしますので、3 ページの下段の表をごらんください。

資本的収入及び支出予算の支出、1 款 1 項 2 目 1 節機械備品購入費1,229万3,000円の追加でございますが、説明欄 1 行目に記載の薬品カート105万9,000円は、病棟の薬品保管場所をムンテラ室、ムンテラ室と申しますのは、医師が患者及び家族に対しまして説明する部屋です。この部屋と使用することとしたため、各病棟への薬品搬出用として薬剤課に 2 台を配置するものでございます。

2 行目のホルムアルデヒド換気対策設備58万2,000円は、作業場所でございます標本室の環境測定を実施しましたところ、病理組織を保存する際に発生するホルムアルデヒド蒸気、これは保存液でございますホルマリンが気体化したものでございます。この拡散が認められましたことから、作業環境を改善するため換気対策を行うものであります。

3 行目のベッドサイドモニター436万9,000円は、2 台分の計上でございます。手術中の患者の全身状態の観察やバイタルサインのチェックを行うものでありまして、現在は院内に 1 台使用しておりますが、耐用年数の経過によりまして、故障対応ができない状況になっておりますことから購入するものであります。なお、配備する場所は手術室及び外来処置室を予

定しております。

最後に、電動リモートコントロールベッド628万3,000円でございますが、院内には電動ベッド30台、手動ベッド71台を保有しております。古いものは製造後26年が経過しており、このうち20年を経過したものは28台ございます。専門業者によります点検調査を実施しましたところ、48台に何らかのふぐあいが生じておりました。このため経年劣化の著しい手動ベッドにつきましては、順次電動ベッドへ更新を行う方針としましたので、本補正予算に20台分を計上させていただいたところでございます。

なお、本補正予算に係る財源につきましては、冒頭ご説明申し上げましたとおり、全額を当年度分損益勘定留保資金で補填することといたしました。

以上、議案第13号 平成26年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔東陽病院事務長 大木良夫君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 以上で執行部からの提案理由説明を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時25分といたします。

（午後 1時20分）

○議長（伊藤罔樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時25分）

◎一般質問

○議長（伊藤罔樹君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 浅野孝男君

○議長（伊藤罔樹君） 通告順に発言を許します。

浅野孝男議員。

〔3番議員 浅野孝男君登壇〕

○3番（浅野孝男君） 議席番号3番の浅野孝男です。ただいま議長のお許しを得まして一般質問させていただきます。

また、今回も大勢の議会傍聴、ご苦労さまです。ありがとうございます。

今議会での一般質問の通告をさせていただきましたのは、まだ11月の上旬でありました。当然のごとく臨時国会の真っ最中であり、地方創生の法案を含め、各種重要法案の審議中でありました。それが突然の解散劇です。よもやとは思っていましたが、とても信じられない思いであります。かろうじて地方創生関連の2法案は成立を見ましたが、その他の多くの法案は廃案もしくは継続審議となったようであります。これほどの党利党略、私利私欲の政治が許されているのでしょうか。国民の大多数は怒りを忘れ、諦めと絶望の思いだと思います。

そもそも地方創生が国の最重要政策として浮上しましたのは本年5月、日本創成会議が発表した人口激減予測によりまして、日本中が大騒ぎとなったからであります。特に消滅可能性都市と指摘された自治体は、当然以前より予測の範疇であったにもかかわらず、今になって慌ててその対策に血眼になっているようです。そして、安倍政権もこのままではアベノミクスどころではなくなるという危機感、また来年春の統一地方選挙をにらみ、急遽、地方創生を最重要政策と位置づけ、法案の成立を進めました。また、予算的には、まだ確定ではないでしょうが、5年間で5兆円以上も見込んでいられると言われておりまして、まさに異次元の財政投入であります。

この非常事態に対し、我が横芝光町はいかにあるべきか。我が町は、これまで多くの事態に当たって、小田原評定ならず、後手後手の消極的対応になってきたように感じています。安倍政権は、地方創生政策予算の使い道については、基礎自治体、横芝光町もありますが、基礎自治体の本気の政策には惜しみない支援を行うと明言しております。仮に年間1兆円以上の予算を日本中の自治体に割り振った場合、我が町でも年間数億円、5年にすれば10数億円程度の予算獲得もあながち夢物語ではないと思います。今回こそは、他の自治体に先駆け、おくれをとらないように早急に横芝光町創生事業を取りまとめ、断固とした姿勢で地方創生本部に訴えていただきたいと思います。

そこで、今議会では、国の地方創生政策に対して当町の対応はいかにあるべきかとの観点より、特に企画財政課長を中心に質問させていただきます。

1番目の質問は、国の地方創生施策でも最重要項目でもあります少子高齢化、人口減問題であります。当町も少子高齢化が進み、消滅可能性都市と指摘されております。現在でもさまざまな施策は講じていただいているところとは思いますが、今回の国の政策とあわせ、結婚、子育て支援、また愛町心の醸成等々、若い人たちが誇りを持ち、安心して住み続けられる町と思えるようなまちづくり施策をこれまで以上に推し進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

2番目は、当町の産業構造と雇用創出の問題であります。我が横芝光町は、近隣市町村と比較し、農・商・工・産業、いずれも恵まれた環境にあると思います。しかしながら、産業活力という意味では、その恵まれた各種環境を生かし切れていないように感じます。このことは町全体の慢心と危機感の薄さによるものと思います。既によそからの企業誘致には限界があります。多くの町民が「どうせ働くなら我が町で」と思えるような我が町特性の職場を創出していかねばなりません。これはたびたび取り上げられています六次産業化の実践でもあります。今こそ真剣に取り組む重要なテーマであると思いますが、いかがでしょうか。

3番目は、国の地方創生政策に対し町総合計画の見直しも考えるべきかと思えます。ただいまも申し上げましたが、国の地方創生予算を活用することができれば、相当思い切ったまちづくりも可能となります。地方創生政策の趣旨を十二分に我が町の発展と活性化につなげるべく、総合的なすばらしいまちづくり計画の策定をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

最後4番目に、国の地方創生政策予算を最大限活用すべく、早急に横芝光版創生事業を作成することが肝要かと思えます。このことは既に進められているとは思いますが、現時点での取り組み体制とその準備はどのようになっていますでしょうか、また横芝光版創生事業の希望的予算規模はどのようにお考えでしょうか。

以上、4点、国の地方創生政策に対する我が町の対応はについて取り上げさせていただきました。重ねて申し上げます。今回の安倍政権の政策は、我が横芝光町の発展にとって大きなチャンスであると思えます。まさに千載一遇のチャンスであります。執行部一丸となった強い決意でこの大きなチャンスを生かし、元気なすばらしい町、そして住み続けたい横芝光町になれることを期待いたしまして、壇上からの質問を終わります。

〔3番議員 浅野孝男君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 浅野孝男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画財政課長。

〔企画財政課長 若梅 操君登壇〕

○企画財政課長（若梅 操君） 浅野孝男議員の国の地方創生政策に対する当町の対応についての4つのご質問のうち、企画財政課の担当でございます1点目、3点目、4点目のご質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の当町の少子高齢化、人口減対策として、若い人たちが誇りを持ち、安心して住み続けたいと思えるようなまちづくり施策をこれまで以上に推し進めるべきではという

ご質問でございます。

この質問に関しましては、本年6月及び9月の議会一般質問におきまして、町長が申し上げておりますとおり、いかに若者にとって魅力のある地域であるかが、地方自治体が今後生き残るための重要課題であると私も認識しております。若者が住んでみたい、住み続けたいと思うまちづくりに今後とも積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

続きまして、3点目の国の地方創生政策に対し町総合計画の見直しの考えと横芝光町の発展と活性化につなげる総合的なまちづくり計画の策定についてでございますが、国の地方創生政策につきましては、さきの臨時国会におきまして、11月21日に「まち・ひと・しごと創生法」が成立したばかりでございますが、国はこの法律に基づき、国と地方が総力を挙げて取り組むための指針として、国の人口動向を分析し、将来展望を示す長期ビジョンと、これをもとに今後5カ年の政府の目標、施策の基本的方向性や施策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を年内に決定できるよう現在策定作業を進めているところであります。

また、「まち・ひと・しごと創生法」におきまして、都道府県は国の総合戦略を勘案して、当該都道府県の実情に応じた総合戦略を定めるよう努めることと規定されており、我々市町村は国の総合戦略及び都道府県の総合戦略を勘案して、当該市町村の実情に応じた総合戦略を定めるよう努めることとこの法律に規定されているところでございます。

このように地方版総合戦略の策定は、法律上はあくまで努力義務ではございますが、少子化、人口減少対策は喫緊の最重要課題であるということに鑑み、当町におきましては、年内に策定される予定の国総合戦略及び平成27年度中に策定されることとなる県総合戦略を勘案して、町の創生に係る総合戦略を策定し、積極的に推進する予定でおります。繰り返しますが、町の総合戦略の策定は、国・県の青写真を踏まえての作業となりますことをご理解いただきたいと思います。

また、町といたしましては、平成29年度までを計画期間として定めた現行の町総合計画の見直しは行わず、町総合戦略につきましては、町総合計画とは別立てて策定する予定でおります。ただし、国からまち・ひと・しごと創生に関する施策を実施するための支援を受けるに当たり、町総合計画への位置づけが必須条件であるとの意向が今後示された場合には、これに基づき的確に対応してまいります。

次に、4点目の横芝光町版創生事業の策定に当たり、現時点での取り組み体制とその準備、希望的予算規模の考えについてのご質問でございますが、現時点では企画財政課におきまして、国の動向を注視し、情報収集を行っている段階であります。人口減少克服、地方創生の

ためには、従来型の発想にとらわれず、さまざまな効果的手段を講じていく必要があることから、町総合戦略の策定に当たっては、地方創生について専門的な知識を有するコンサルタントなどへの業務委託も視野に入れて考えていましたところ、先月、県を通じて国から日本版シティマネージャー派遣制度の案内がございました。町では、県内でも先駆けて、いち早く国に対して来年度のシティマネージャー派遣要望をしたところでございます。

日本版シティマネージャー派遣制度は、国の地方創生事業の一環として急遽実施されることとなった事業であり、その内容は、地方創生に積極的に取り組む原則5万人以下の市町村を対象に、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者、または民間人材を市町村長の補佐役として来年4月から派遣し、地域に応じた処方箋づくりを支援するというものでございまして、派遣職員は市町村職員の身分を有し、給料、報酬、各種手当等は当該市町村で負担することとなります。来年度の派遣は全国で100市町村規模ということでございますので、狭き門ではありますが、当町に派遣されることになれば、町の総合戦略の策定や施策の推進に大いに貢献していただけるものと期待しているところであります。なお、派遣先市町村の内定は、来年2月下旬になるとのことでございます。

最後に、横芝光町創生事業の希望的予算規模についてでございますが、国のメニューの詳細がこれから示されることや、町の総合戦略の策定が先ほども申し上げましたとおり今後の作業となることから、現在のところ数字としてお示しできるものは持ってございません。ご承知のとおり合併算定がえの縮減・廃止による普通交付税の大幅な減額等により、町の財政状況が一層厳しくなることが見込まれる中、人口減少対策として真に有効な手段を講じ、効率的かつ効果的な政策展開を行う上で、今後示される国の支援を最大限活用し、積極的な財源の確保に努め、我が町の創生にふさわしい総合戦略を策定していく中で、他の事業とのバランスも考慮しながら創生事業予算規模については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、浅野孝男議員ご質問の大綱1点目、国の地方創生政策に対する当町の対応についての2、当町における産業構造の変革と雇用の創出策はについてお答えいたします。

本町の人口は、4年前の平成22年は2万6,192人、平成24年は2万5,741人、平成26年は2

万5,219人と減少しており、生産年齢人口も減少しております。また、第一次産業である農業は、後継者不足や高齢化の進展により、農家数は減少しており、農地の荒廃も増加しております。第二次産業、第三次産業にしても、商業統計調査、工業統計調査及び経済センサス活動調査を見ますと、製造業は平成19年60事業所に対し平成24年では95事業所と事業所はふえているものの、従業者数で見ますと、平成19年1,641人、平成24年は1,521人と減少しております。

また、卸売業、小売業につきましては、平成19年は290事業所、平成24年は267事業所で事業所が減少しております。しかしながら、従業員数は平成19年1,644人、平成24年1,663人と若干ふえてはいるものの横ばいの状況であります。また、製造品出荷額等は平成19年443億円、平成24年353億円と90億円も減額となっており、卸売業小売業商品販売額は、平成19年341億円、平成24年338億円で3億円の減額となっており、従業者数や生産額も年々減少傾向にあり、新しい産業を創出する必要があると考えております。

このような中、町の活性化には、元気で働く人々と元気で働ける環境が必要であります。当町においても、ことし7月より産直交流施設基本調査を開始し、産直交流施設検討委員会を設置して議論を始めましたが、第1回目の検討委員会の意見として、「施設を設置することで、新しく農業を始めたい人や農業をリタイアした人たちの活動の場となる」「六次産業など町のブランド戦略についても注目する必要がある」といったご意見をいただきました。町も産直交流施設事業とあわせ、地域の特産物を使った食品等の開発や横芝光町に由来するさまざまな資源と産業を結びつけ、六次産業化を推進していくことで、雇用の創出が図れるよう努力してまいりたいと考えております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ただいま産業振興課長、また企画財政課長からご丁寧な答弁はいただきました。ぜひ産業振興課長の産直については、まだ若干具体的ではありませんが、何とかいい形で進めていただきたい。また、そのことについては新たに触れたいと思います。

企画財政課長が言われた今回の地方創生政策に対する対応ですが、とりあえず早速、日本版シティマネージャーという部分で国からの支援を取りつけるような依頼を既にしたということで若干安心はしましたが、引き続きさまざまな政策が打ち出されるとお思いますので、それには敏感に対応して、ぜひぜひ先ほども申しましたけども、立ちおくれのないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、再質問ということで改めて申し上げさせていただきます。繰り返しますが、地方創生政策をいかに我が町、横芝光町創生につなげていくかということが本題であります。先ほども壇上より申し上げましたが、国の掲げる地方創生は、多分に安倍政権の都合によるところが狙いだろうというふうに思っています。我が町としては、地方創生政策に乗じて横芝光町の再生、言いかえれば、町をつくりかえ、生まれ変えさせるぐらいの断固とした気概を持って取り組んでいってほしいと思います。

そのためには、まず役場内各課の中堅・気鋭の精鋭を選抜して、希望と活力ある横芝光町創生事業計画の策定を任せてみてはと考えます。これからは若い人が主役だと思います。現在、町執行部としては、来年度予算の最終編成のときだと思います。先ほども町長が言われましたが、来年度より10億円削減計画がスタートすると。それはそれでいいのですが、気になるのは、我が町では、町の発展、産業の活性化等に対する財政を含んだ統一的な考えが希薄なように感じております。しかしながら、これからの横芝光町創生施策に係る予算は、別枠の国家予算を当てにできるはずであります。

したがって、先ほども申し上げましたが、新たな横芝光町の創生事業計画は、事業予算も含めて思い切って、役場内選抜の気鋭の先鋭チームに委ねてみてはと思いますが、いかがでしょうか、企画財政課長がお答えできればありがたいのですが、町長が代弁でもいいのですが、両方お願いできればありがたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 当然のことながら今回の地方創生大臣、石破茂大臣が申し上げたとおり、積極果敢に頑張る自治体を応援していきたいとせんだっての全国町村会でNHKホールで石破大臣より直接私の耳にも伺っているところがございます。ぜひ全ての職員が有能ではありますが、その中でもよりすぐりのメンバーで計画作成について進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ということは、気鋭のチームをつくっていただけるというふうに理解してよろしいでしょうか、いいですね。

では、その気鋭のチームにも参考にしていただきたい提案があります。現在、町観光協会としても研究、検討しているテーマでもあるのですが、少し夢のような企画を2点ほど提案させていただきます。

まず、1点目は、横芝光町の象徴は、栗山川であり、白砂青松と言われる九十九里海岸であります。私はこれまで何度もパークゴルフ場の建設等々、提案、要望させていただきましたが、これを今回の横芝光版創生事業計画とスケールアップして、こどもの国跡のパークゴルフ場建設と栗山漁港の再生、そしてマリンピア公園の充実、この3つをセットにして、それらと共存共栄できるようなレストハウスやバーベキュー施設、また海の家やオートキャンプ場、絵は描いてあるんですけど、ここで見るのは、もうちょっと充実してからまた提案させてもらいたいと思いますが、それらレストハウスやバーベキュー施設、また海の家やオートキャンプ場と、さらに栗山川河口の防災と海釣り場、川釣り場をも含めた河口防潮堤の本格整備、イメージできますでしょうか、そういうすばらしい空間が実現した暁には、各施設の相乗効果によって、町内外の来遊客は、これは想像もあるのですが、私が想像するに年間数十万にも及ぶものと考えられます。

その結果、現在寂しくなってしまった海岸域の宿泊施設、飲食店、各種商店などの活性化が飛躍的に向上して、相当数の雇用も生まれます。そして、大切なのは、これらの施設とあわせて、尾垂浜から屋形浜までの九十九里沿岸の白砂青松を復活させ、昔存在した自然豊かなふるさとの景色と、町内外から大勢の来遊客が訪れるであろう一大リゾートスポットができれば、我が町の自慢と愛町心の醸成に大きく寄与し、住み続けたい町、住んでみたい横芝光町につながると思いますが、いかがでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） そのお話の前に一言。やはり住み続けたい町、横芝光町がすばらしい町であるかという部分で、浅野議員におかれましては、ハード面を強調して、ご質問いただいているわけですが、横芝光町は合併して今9年目を進めている中で、ソフト面、特に福祉の問題、特に子育て支援については、県内でも一番トップを走っていると自負しているところでございます。

その結果でございますけども、人口減少問題、この後、森川議員からもご質問がある中でありますけども、近隣の平成18年から、平成24年、25年が外国人も人口の中に入ってきたので、若干難しい計算になってしまうので、23年までの期間の人口減少比率を見ますと、横芝光町はまあまあいいほうである。減少していることは事実でありますけども、その辺の部分はひとつご認識いただければありがたいなと思っている中で、きっと同じ日に夢を見たのでしょうか、浅野孝男議員と同じような夢を私も見ております。

そうした中でどこぞかでその発言もしたこともあるかと思いますが、今いろいろと財政当

局の非常に強力なブレーキもあるのですが、その中において、これからも積極的に計画づくりを進めて、また地方創生法案にのっとったものにオーバーラップして、ぜひそういうものの実現を目指しながら最大限努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 突然こういう壮大な企画を今ぶち上げたものですから、まだイメージがはっきりしないと思うのですが、企画財政課長、今、町長が財政面からもブレーキが随分かかるという話も伺ったのですが、課長は海岸に近いところで住んでいることもありまして、私が今提案する寂れた海岸域を活性化させる、まさに地方創生の趣旨に十分沿った計画かと思うのですが、課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） ご提案をお聞きして、非常に町の将来の発展のためにすごく壮大でかつ夢のあるご提案というふうに認識いたしました。それがそのままご提案どおり実現できるかどうか、それは今後の我々の努力にかかっているかと、それは一方で認識しているその一方、やはり現実的な先ほど5兆円規模というお話もございましたが、何度も繰り返しますが、地方交付税が5年かけて6億円規模の減額になるというような事実でございますし、事業の基礎となる予算がなければ、もちろんだんな夢物語も実現しないのですが、一方で、地方創生に係る新たな希望もございますが、まだその辺がはっきりしておりません。

ちょっと例えは違いますが、今回の3.11の防災のように100%地元負担がなく、国が面倒見てもらえるような意味合いであるのか、私はちょっとその辺が違うのかなという気がいたしますし、仮に議員おっしゃるような規模の町が積極的に手を挙げたことにより、予算措置ができたにしても、それがどの程度の割合で措置されるのか、あるいはつくったはいいけれども、当然おっしゃるハード的なものを絡めるとすれば維持管理費がかかる、当然そういったものをつくるに当たっては考えなければなりません。

そういったもろもろのまさに財政計画、財政見通しを立てた上で、国が今後これから示すであろう地方創生のメニューに対して積極的に手を挙げていかなければならないという立場も、責任のある財政を今後、後年の世代に引き継いでいくためには今の私どもが考えなければならぬというふうな認識もございます。

いずれにいたしましても、今、どういうふうに進めていくんだ、どのような予算規模で考えているんだというご質問については、壇上でお答えしたとおり、余りにもまだメニューと

いいですか、そういったものの情報が少ないという段階でございますが、ただご指摘については参考にさせていただきながら、企画という面でまちづくりは捉えて考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） やっぱりというか、企画財政課長としてはそういう答弁しかできないのかなと思いますので、これから企画のほうはぜひ若い人にどんどんやってもらって、物事は夢や希望がなければ達成できない、夢を見ることが実現する源になるので、最初から夢を余り諦めるといけないので、夢を大きく大きくしていただきたいなというふうに常に思います。正直それは若者の特権で、60間近になった人たちではなかなか難しいのかなと思ったりもしますけれども、痛烈な言い方で申しわけありません。

もう1点、希望の話で、道の駅建設についてです。きょうも傍聴に多くの方に来ていただいておりますが、多くは道の駅の建設について大変興味があるということで来ていただいていると思います。これも町長にもお伺いしなくてはいけないと思います。このたび改めての産直交流施設検討委員会を、私としては先ほどの国の地方創生政策にあわせた横芝光町創生事業の大きな柱として位置づけてほしい。そして、これまでの計画よりもさらにスケールアップして、本格的な道の駅として登録できるような施設とすべきかと思っております。

先ほど提案させていただきました栗山川海岸域の再生と開発の問題も同じですが、このたび法が成立したまち・ひと・しごと創生法の基本方針にも示されているのは、まず地方が成長する活力を取り戻し、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる、これは従来の延長線上ではない次元の異なる大胆な政策をと、確かな結果が出るまで力強く実行していくとあります。また、地域の特性に即した地域課題の解決として、高齢者を含め、全ての人々が心豊かに生活できるよう多世代交流、多機能型の生活サービスを支援するとなっております。そして、人口減少克服・地方創生のためには、地方自治体が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げ、民間の創意工夫を支援することが重要となると明記されております。

このような基本方針の趣旨を考え合わせても、道の駅建設は大きな役割を果たすものと考えられます。壇上でも申し上げましたが、まさに我が町にとっての町再生の大きなチャンスであります。この10月に発足して、1回目、今度2回目になるのですが、新たな産直交流施設検討委員会のメンバーは、副町長を委員長に総勢30名に及びます。私は考えるに、30名にも及

ぶ委員会の性格は、討論というよりは、報告と承認程度の組織だと思います。

近隣で成功している施設は、「オライはすぬま」あるいは「風和里しばやま」であります。反対に現在不振に陥っているのは「みのりの郷東金」であります。これは周知の事実だと思います。この成功と失敗、私が考える成功と失敗は、リーダーの熱意であります。また、リーダーの熱意を受けて頑張るスタッフ、そして参加者であろうと。町長には9月議会で申し上げましたけども、このたびの地方創生政策の趣旨にのっとり、町の発展のため、ぜひにも強力なリーダーシップのもと、本格的な道の駅建設にその手腕を発揮していただきたいと思いますが、改めていかがでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、浅野議員さんのほうから成功、失敗の分岐点はリーダーの資質にあるというお話をいただきました。

〔3番議員「熱意です」と発言〕

○町長（佐藤晴彦君） 熱意ということでした。私も前回もお答えさせていただいたと思いますけども、生まれも育ちも商人だということの中で、食品販売業を営んでいた時期もございました。そうした中で商売の難しさについては十分理解しているつもりでございます。その商売に対する熱意も当然必要であります。実際その現場現場でのやりとりというのも非常にウエートの高い一つのスキルになってくるかと思えます。現につくる上までは、私、町を代表する町長として熱意をつぎ込んでいきたいと思えますが、運営に関しても熱意を継続できるかについては、やはり町全体の仕事を仰せつかっている中では、なかなか難しい。

そうした部分も含めて、今後、産直交流施設を、今、事務方との協議の中では、是が非にでも道の駅を標榜できるようなものをつくっていききたい、こういう前提の中で進めさせていただいております。どこでどなたがどのような商売の仕方をして、これを成功させるかが、きっちりと確たるものを今後産直交流施設検討委員会でも議論いただいて、その結果により、私は前にも申し上げましたとおり、前回の浅野孝男議員の質問にもお答えしましたとおり、是が非でもこれをなし遂げたい気持ちがございます。しかしながら、それをきちっとしたものをつくり上げて、計画をつくり上げて、それからのことになると思えますし、これからそれに向けて一生懸命頑張っていきたいと、努力を重ねてまいりたいと思えますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 町長の熱意は十分に伝わりました。よろしく願います。私も町長の熱意を受けて、一人の参加者として精いっぱい頑張っていこうというふうに思っております。

新しい検討委員会の委員長、久本副町長が委員長ということになっていますので、久本副町長にも検討委員会の委員長としての決意をお聞かせいただければありがたいです。

○議長（伊藤罔樹君） 副町長、久本君。

○副町長（久本 修君） 非常に熱心に第1回目ご議論していただいたと思っております。また、第2回目、第3回目と進んでいくわけでありましてけれども、当然設置するということがなれば、議員ご指摘のとおり、地方創生ということで国からの事業を取り込んでいくことができるかもしれませんし、そういったことも視野に入れつつ考えていきたいと思っております。

また、町長がご答弁申し上げましたとおり、箱をつくるだけではなくて、その後の運営というのが一番大事かと思っておりますので、そこについても当然運営ということになりますと、役場の人間では力が足りないということは明らかになりますので、そこら辺を見据えた中でよりよい検討をしていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） 町長、副町長、大変ありがとうございます。これで多分きょう傍聴に来られた方も安心してお帰りになられるかと思っております。ひとつよろしく願いしたいと思います。

それから、もう1点、町長に申し上げます。ただいま2点の提案をさせていただきましたが、これらのことが実現できれば、我が横芝光町は希望と活気あふれる町に必ず近づくと確信しております。私の素人概算ですが、事業費用はせいぜい七、八億円だろうと思っております。いまだ開通していない清長大橋の総費用よりも安い金額です。それを思えば投資的なメリットは十分にあるのかなど、それも地方創生の予算を使えばということで、町財政としては極めて負担も軽いものになるのではなかろうかと。ぜひ企画財政課長も含めて、その能力を最大限発揮していただいて、予算獲得をお願いしたいと思います。

私ごとで恐縮なのですが、私は間もなく66歳になります。立派な前期高齢者です。既に心身ともに老化が進行しています。さまざまな発想力も貧弱になってきております。したがって、横芝光町議会議員としての提言は、今議会が最後の機会だろうと思っております。そんな

高齢議員の提案ですが、ぜひぜひ積極的な検討をいただけますようお願いいたします。

そして、先ほど横芝光町創生事業を役場内の気鋭の若手チームに推進してもらえるように申しあげましたけども、我が町には近隣市町村にも先駆けるようなすばらしい取り組みをしている商工会青年部、また産業振興会青年部が頑張っております。これらの若手チームも合流させて、若者主体のまちづくり委員会などのようなものを立ち上げ、行政と一緒に合流して支援していったら、すばらしいまちづくりも可能になるかと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 大変ありがたいご提言をいただきまして、実際のところ、本当に若者、そして男性だけでなく女性も含め、これからの横芝光町のどういうように導いていくか、どういう航路でこれを進んでいくかの羅針盤の役については非常にありがたいご提言でもあるかと思ひますし、その部分を十分検討を進めていきたい、つくっていただければなど。今この段階で即答は勘弁していただきたいのですが、検討させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ぜひぜひくどうようですけども、若者に頑張ってもらえるような仕組みを何としてもつくっていただきたい。

順不同になっちゃっているのですが、さっき産業振興課長にも産業のいろんな諸問題を述べていただいたのですが、この前、全協でもちょっと説明がありました例の横芝光町農産物販路拡大の事業ですけども、この前の全協ではさらっと言ったような気がするんです。この前も仕組み図というのを描いてもらったのですが、余りよく理解できていない。産業振興課の課長として説明したのですが、町としての役割を余り担わないつもりなのか、担うつもりなのか、明確になっていないという気がしたんです。

ですから、もうちょっとわかりやすい絵といいますか、思いを伝えていただければ、きょうも農家の方ももちろんいらっしゃるでしょうし、町にアピールする際に、町としてはこういう企画を今頑張っている、それを野菜だけでなく、米にも何にもいろいろ六次産業化というテーマも含めて、もっと積極的にやっていくんだというのをアピールしていただきたいと思うのですが、ちょっとこの前の説明ではアピールが弱かったのかなというふうには思っていますので、この際、もうちょっと時間がありますので、少し丁寧に、ある意味決意表明も含めて、町の農産物販路拡大事業というものを説明いただきたいと思ひますけど、

お願いします。

○議長（伊藤罔樹君） 早川産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、今ご質問のございました横芝光町産農産物販路開拓モデル事業でございます。これにつきましては今年度の米価の暴落と申しますか、それから端を発し、横芝光町産の米が直接大消費地である東京に売り込めないかといったところから話が始まりました。そして、たまたま東京都世田谷区経堂に八百屋さんをオープンすると。そのオーナーは京都にございますマイファームという会社でございます。そして、マイファームが東京経堂に開設するに当たり委託したのが合同会社SOZOの吉岡氏といったことから端を発して、そこから農産物の販売が始まったといったこととなります。

その際に合同会社SOZOの従業員といえますか、社長さん1人でやっている会社でございます。そして、農家も農業振興会青年部に協力していただくと。要するに八百屋1軒、8坪ほどの八百屋でございまして、本当に農産物も品ぞろえも限られていると。トマトであったり、ニンジンであったり、ネギであったり、そういったものを小ロットで持ってきてお店に並べると。じゃあ役場が何かできないのかといったところで、役場も汗をかかなければ、あぐらをかいているわけにはいきませんので、集荷場所を役場にして、そして役場から集荷されたものを八百屋さんにファクスして、そういったことをお手伝いさせていただきました。

まず第一に、横芝光産農産物を東京で直接売る、消費者に直接翌日新鮮なうちにお届けするといったことで、昨日も吉岡君が連れてまいりましたフードサポーターお二人に来ていただき、直接農家さんの農場に行きまして試食していただいたり、交流していただいたり、そういったことも既に活動が始まっております。今後もこれがさらにですね、フードサポーターの方には学食であったり、社員食堂であったり、そういった企画を請け負っている方も昨日おりましたので、今後は横芝光町産のお米であり、野菜であり、社食、学食に売り込める大きなチャンスであるといった形で攻めの農業を横芝光町が進めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 浅野孝男議員。

○3番（浅野孝男君） ありがとうございます。今までそういうのを役場は余りかかわってきた経緯はないと思いますので、これをいい機会にぜひ積極的に町ぐるみで頑張っていっていただければ、産業の活性化にもなるのかなというふうに思います。ひとつよろしくお願いします。

それでは、最後になりましたけども、今回は特に企画財政課長をターゲットに質問させていただきました。それはどうしてかといいますと、企業でいえば、営業企画部長と財務経理部長を兼務しているような重責であります、企画財政は多分ね。今回、横芝光町の未来を左右するであろう横芝光町版創生事業の中心的な役割を担うのはもちろん町長であります、現時点では企画財政課長の役割に担うところが多いと思います。そういう意味で企画財政課長にご提言させていただきました。

課長、私は思います。浅知恵の中で言うのであれなんです、投資なきところにリターンはありませんと私は常々思っています。そして、人口減に比例した財政規模、いわば縮小均衡という考え方です。人口減に比例した財政規模という考え方は私は正しくないと思っています。なぜかといいますと、それは経済規模の拡大のほうが重要だと思っています、経済規模の拡大。日本と中国は10倍ほどの人口の差がありますが、経済規模はといたら、ほとんど変わらないと思います。人口の問題ではないと思います。横芝光ももともと経済を活性化させていけば、経済規模の拡大イコール雇用と税収の拡大にもつながるはずで、それに努めるべきだと思います。

そういう意味で横芝光町の発展と、夢と希望のある豊かなまちづくりのための積極的な財政出動もお願いしたい、またあわせて大事な財政の健全化も図っていただけるようお願い申し上げます、一般質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（伊藤圀樹君） 以上で浅野孝男議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は午後2時30分といたします。

（午後 2時17分）

○議長（伊藤圀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時29分）

◇ 森 川 忠 君

○議長（伊藤圀樹君） 一般質問を続けます。

森川忠議員。

〔5番議員 森川 忠君登壇〕

○5番（森川 忠君） それでは、議長のお許しを得ましたので、議席番号5番、森川忠が通告に従いまして一般質問させていただきます。通告は、大綱で3点、行政関係、産業振興関係、防災関係についてお伺いいたします。執行部の皆様方には簡潔かつ明瞭なご答弁をお願いしまして、質問に入らせていただきます。

まず最初に、行政関係でございますが、特に職員の管理、近年、残念ながら県内自治体での職員による公金の着服等の不祥事が新聞等で取り沙汰されているということが目立っております。その中で大半が金銭や通帳等の管理が1人に任せており、担当がかわった際、発覚してしまったというケースが大半であります。1人での管理がこのような結果を招いているということかと思いますが、当町では通帳、または口座の管理を1人でやっているということがあるのか、また現在のシステム、防止策というものはどのようなものであるか伺います。

次に、前回もお聞きしましたが、人口減対策、定住促進対策についてですが、この課題は全国多くの自治体の喫緊の課題であります。また、議会でも視察にお邪魔させていただきました山口県周防大島町、町長にもご同行願ったわけではありますが、積極的な手を打っているにもかかわらず、悲しいかな減少は続いているという現状であります。9月議会での答弁では、計画中の事務事業を推進するという簡単なといひましょうか、そのような答弁でしたが、横芝光町では、より積極的な施策が必要と考えますが、町長の所見、そしてまた計画があれば示されただければと思います。

続いて、産業振興関係で、各種無料相談というのが実施しております。この中で過去2年の件数や内容をということで事前にまとめて担当されている産業振興課長からはお聞きしました。その中で特に多いのが多重債務、架空請求、訪問販売等々が目立っております。そんな中、近年ご存じのとおり振り込め詐欺とか、オレオレ詐欺とかという、ご高齢の方をだまして、お金を振り込ませたり、持って行ってしまうというような事例が多くありますが、各種無料相談の中で現在の傾向はどのようになっているのか、傾向を伺いたいと思います。

続いて、町おこし、あるいは町のPRには特産品の開発など独創性が重要です。皆さんご存じかと思いますが、最近、商工会の青年部の皆さんが大変な活躍をされております。そんな中、ソーセージの父と言われた故大木市蔵さんという方がいらっしゃいました。旧光町古屋のご出身の方で、現在の大手ハム・ソーセージメーカー、例えばプリマハム、高崎ハム等の創業者にもご指導されたということでございます。

そのようなことから、さきの町産業まつりでも試作品を試食させていただきました。大変

すばらしい、当時のレシピに基づいてつくったということで、約200食を用意しましたところ、まさにあつという間になくなってしまったということで、何らかの町のバックアップが重要、後ろ盾も重要だと思いますが、町としてはこのようなすばらしい商工会青年部の事業に対してどのようなお考えがあるのか伺います。

最後に、防災関係について伺います。俗にいう3.11、東日本大震災はもちろんのこと、せんだつての11月22日に起こりました長野県北部地震、大変な甚大な被害が出ました。しかしながら、特筆すべきは、被害の大きかった長野県白馬村の安否確認システムです。このことにより、大震災にもかかわらず、奇跡的に死者が出なかったという本当にうれしい結果でした。白馬村の防災システムは、綿密なハザードマップを初め、自助・公助・共助を基本としたすぐれた協働のまちづくりのお手本ではないでしょうか。

そこで、伺いますが、国・県初め、当町でも推進している自主防災組織です。ありがたく本年度は私の地元、東町区が名乗りを上げ、防災庫を初め関連用品などを購入させていただきました。補助金をいただき、9月14日の防災訓練実施の際には、約100名近くの区民の皆様が参加され、お披露目したところであります。

災害対策基本法というのは、昭和36年という古い制定になっておりますが、その後、数度の改正がなされました。直近では平成26年6月27日には公布され、その内容は、自主防災組織の充実・育成、環境整備、リーダーの育成等が求められております、もちろん自治体に対してですね。この改正災害対策基本法に対して当町の現状、そして今後の計画、あわせて町長からもご所見がいただければと思います。

最後に、高齢者の運転免許証についてお伺いいたします。全国的にももちろん少子高齢化でございますから、高齢者の自動車の免許保有率はかなり上がっております。当然交通事故率も高く、社会問題化になっているのはご存じかと思えます。しかし、免許保有者は、特に公共交通の不便な我が町のような郡部では、お話を伺いますと便利だよ、重宝だよ、それは至極当然かと思えます。

しかしながら、一たび交通事故が発生しますと、被害者のみならず、加害者にも不幸が及んでしまいます。国や警察も対応や対策に苦慮しているのが現状です。県、または県内自治体でもさまざまな特典をつけて、高齢者の運転免許証の返納の優遇措置をしていますが、現状余り進んでいないというところではないでしょうか。

そこで、伺いますが、現在、当町の運転免許証返納に対する特典、また今後の計画等あればお伺いいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔5番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、早速、森川忠議員のご質問にお答えさせていただきます。

なお、私からは行政関係の人口減少対策及び定住促進策についてお答えさせていただき、その他のご質問につきましては各担当課長から答弁させますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

初めに、人口減少対策及び定住促進策は全国共通の喫緊かつ重要課題であると考えているが、所見はとのご質問でございますが、これにつきましては本年6月と9月の一般質問の答弁で私の所見を詳しく述べさせていただいておまして、同じ内容でのご回答となりますことをご了承いただきたいと思います。

まず、人口減少問題は大きな課題であるということは、全国共通した認識であり、まさに私も同じ思いでございます。したがって、定住促進を含めた人口減少対策は、喫緊かつ重要な課題であるとの認識のもと、現在は後期基本計画に基づき、人口減少対策として、さまざまな施策・事務事業に積極的に取り組んでいるところでございます。

その中で主な事業を申し上げますと、子育て支援として子ども医療費・児童医療費助成事業、児童クラブの拡充、保育料保護者負担の軽減、妊婦健診・乳児健診助成事業、住宅支援としての住宅改修補助事業、農業後継者対策事業、生活環境整備として栗山川架橋事業や横芝駅前広場整備事業等が挙げられると考えております。

今後も若者に魅力のあるまちづくり、若者が住み、結婚し、子供を産み、育てやすい環境を整え、定住を促進し、さらに若者がふえていくまちづくりに向けて、児童医療制度助成のさらなる拡充を含め、一段とレベルを上げた真に有効な施策を講じ、町民の皆さんと一体となって、この難題に向かっていく覚悟でございます。今以上に少子化対策、そして定住促進等の人口減少対策に重点を置いた事務事業の実施、予算配分が必要であると考えております。

次に、より積極的な定住促進策の計画はとのご質問でございますが、浅野孝男議員の一般質問に企画財政課長が答弁したとおり、これから示される国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた上で、先ほど申し上げました私の今後のまちづくりに対する思いを実現すべく、これから横芝光町の総合戦略を作成する中で、当町の実情に応じた有効な手段を検

討して進めてまいりたいと考えております。

以上で私からの壇上の答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 総務課長。

〔総務課長 實川裕宣君登壇〕

○総務課長（實川裕宣君） それでは、私からは行政関係の1点目、職員の管理の公金着服等防止システムと対策についてお答えいたします。

森川議員からご指摘がありましたとおり、公務員による横領事件が後を絶たず、言うまでもなくこれはゆゆしき事態であると思っております。

まず、町に関連した各種団体等の資金についてですが、近隣関係市町で構成する団体のものを含め、本年10月末現在で44団体、総額6,647万4,397円をそれぞれの担当課で管理しております。市町構成団体以外については、本来であれば、各種団体等の代表者、または会計責任者に資金を管理していただくのが筋でございますが、各種団体等の事情などに配慮し、やむを得ず管理しているのが現状でございます。

これらの資金につきましては、不正行為が行われないような管理監督方法をとっております。具体的には、資金の管理は現金保管ではなく、全て金融機関の通帳により行い、出納処理につきましても、課ごとに資金伝票を作成し、町会計を通ず資金と同様に課長決裁、または団体長の決裁により処理することで、職員個人に任せることのないようにしております。

町職員が横領事件などの刑事犯罪を職務に関連し犯すということは、モラルを逸脱した、あってはならないことであり、今回の森川議員の質問を契機といたしまして、改めて職員に対しての基本的な教育の徹底と資金の適正な管理の確認をしてみたいと考えております。よろしく願いいたします。

〔総務課長 實川裕宣君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、森川忠議員ご質問の大綱2点目、産業振興関係の1、各種無料相談についてお答えいたします。

初めに、おのおの過去2年の件数と内容は、特に振り込め詐欺関連はどのようなものか、相談者の反応意見はでございますが、産業振興課扱いでは、消費生活相談窓口として、消費生活相談員相談と司法書士相談がございます。平成24年度に消費生活相談員が受けた相談件

数は154件、司法書士が受けた相談件数は34件で、計188件です。平成25年度は、相談員が受けた件数は107件、司法書士は33件で、計140件でございました。

相談の内容としましては、消費者金融やクレジットカード会社など複数の貸し金業者から借金し、その返済が困難となる多重債務、健康食品や太陽光発電などの訪問販売や電話勧誘、通信関係については、迷惑メールやアダルトサイト請求、ほかに架空請求などの相談が毎年上位を占めております。振り込め詐欺関連は、架空請求やアダルトサイト請求で2年間で10件の相談がございました。

また、警察庁の情報では、振り込め詐欺の中でも最も多くを占めているのがオレオレ詐欺となっておりますが、当町の消費生活相談や各種無料相談にはオレオレ詐欺の相談はございませんでした。最近では、従来のように金融機関を通じて振り込ませるものに加え、犯人が現金やキャッシュカードを直接自宅などにとりに来る振り込ませない振り込め詐欺、いわゆる受け取り型の手口が増加して、平成26年上半期のオレオレ詐欺のうち、振り込み型が約1割、現金受け取り型が約8割と報告されております。

このような中、消費生活に関する新しい情報、闇金融や悪質商法など、毎月広報紙に掲載するほか、消費生活相談出前講座を活用した啓発を行うなど、被害を防止するため関係機関と連携を図り実施してまいりたいと考えております。

続いて、2、町おこしの当町特産品開発事業についてお答えいたします。

初めに、商工会青年部の幅広い活動の認識はについてですが、商工会青年部は永野部長を中心に若手後継者等育成事業の中の地域振興支援事業として、当町の畜産を生かした特産品の開発に向けて活動を展開しております。6月には大木市蔵氏が食肉加工見習いとして就職した横浜の江戸清と大木ハムを視察し、8月にはお弟子さんが創業した宮城県大崎市の田尻手作りハムや10月には兵庫県姫路市の播州ハムへも視察を行い、産業振興課の職員も6月の視察に随行させていただきました。このほか、8月の第1回目の試食会や10月に実施されたソーセージ手づくり体験にも職員が参加しております。

3回目の試作品については、町産業まつり「横芝光まるごとフェア2014」に出展していただきました。商工会青年部の広報紙が新聞折り込みに入り、多くの町民の目に触れたことで、200食限定の試食会は大盛況ですぐにはけてしまう状況でございました。さらには今年度中に大木市蔵ウェブ祈念館を開設すると伺っております。今後は横芝光町の名産品として飛躍してくれることを切に願っております。

次に、町としても何らかの助成等が必要と考えるがについてですが、商工会青年部で今年

度実施している若手後継者等育成事業の千葉県商工会連合会の補助金も今年度限りと聞いており、来年度以降は大木市蔵氏の復刻版ハム・ソーセージの販売に向けた計画を検討していると伺っております。地域の活性化につながる商品だと考えておりますので、横芝光町の新しい名産品となるようさまざまな形で支援してまいりたいと考えております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 堀越健一君登壇〕

○環境防災課長（堀越健一君） それでは、森川忠議員の大綱3点目、防災関係の自主防災組織についてのうち、災害対策基本法では自主防災組織の充実、育成、環境整備、リーダー育成等が求められている。当町の現状と今後の計画はについてお答えいたします。

自主防災組織につきましては、自助・共助のかなめとして、日ごろから地域における防災啓発活動や災害時における救助活動、避難所運営支援などを担っていただく重要な組織であると考えております。本年3月に見直しを行いました地域防災計画におきましても、見直しの視点と対策に掲げ、計画に反映したところであり、地域住民による自主防災組織の設置促進と活性化を図る必要があると認識しております。

当町の自主防災組織の現状であります。規約をもって組織し、活動している団体は3団体と認識しております。このうち1団体、先ほど議員がおっしゃられました東町が新たに組織を結成され、平成26年4月に制定しました自主防災組織設置促進事業補助金を活用して活動を行っているところでございます。

引き続き各地域での自主防災組織の必要性や重要性を十分認識していただくため、出前講座や県が主催する講演会、近隣市町村の自主防災組織が主催する防災訓練などの情報提供に努め、各地域で自発的な組織の立ち上げがなされるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔環境防災課長 堀越健一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 若梅 操君登壇〕

○企画財政課長（若梅 操君） 森川忠議員のご質問、大綱3点目の防災関係のご質問のうち、2点目の高齢者の運転免許証についてのご質問にお答え申し上げます。

高齢者の運転免許返納に対する特典についてでございますが、運転免許を返納した高齢者

への優遇措置といたしまして、運転免許返納時に交付されます運転免許の取消通知書や運転免許返納後に申請できる運転経歴証明書を提示することで受けられる特典といたしまして、公共交通運賃を割り引きするサービスを行っている自治体があることは承知しております。

当町におきましては、現在のところ優遇措置は実施しておりませんが、横芝光町地域公共交通運行計画の中の新規公共交通の利用促進策の一つといたしまして、高齢者の免許返納に対する優遇制度を掲げ、高齢者の運転免許返納者に対する回数券や無料乗車券等の配布などの優遇制度を導入し、交通事故の削減や公共交通の利用促進を図ることとしておりますので、これにつきましては近い将来実施すべく計画してまいり所存でございます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、自席から質問させていただきます。ご答弁いただいた順番に質問いたしますが、まず町長の6月にも9月にもというようなご答弁でしたが、内容をお聞きしますと、どちらかという福祉に力を置いた例えば平成18年から始まった医療費の無料を初め児童に対する支援とかというのはいいのですが、他の例を見ますと、要は住んでいただくということの中で家をどうやって提供したらいいでしょうか、簡単にいうと空き家対策にもなるということで、近隣でもやっております。以前、町長と雑談の中でも話させていただいたことがございますが、空き家バンク等は余り効果がというようにお話を聞きましたけれども、より広い選択肢を与えるのが行政の仕事と私は考えます。

確かに子育ては、18年から少しずつではありますが、先手先手でやっておりました。残念ながらお隣の山武市さんには失礼かもしれませんが、人口の減少率も非常にということで、今回慌ててという感があるような高校3年生まで無料というようにことでやはり後手を踏んでしまっているなということもありますので、空き家バンク等のお考えが今後、福祉のほかにあるかどうか、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 空き家バンクについては、既に匝瑳市さんは結構長い、何年やっているのかわかりませんが、二、三年以上前からやっているように聞いております。そうした中でどのような成果があったのかなというところの中で、結局先ほど浅野孝男議員の質問にもお答えさせていただきましたけれども、若い人たちが家を建てようとか、住もうといったときに、どういう部分を根拠にして、どの自治体を選ぶかということになるかと思うんです。

それは立地の部分というのも大きなポジションになるでしょうし、例えば実家が近いです

とか、勤め先と実家の間だとか、そのようなところの中で横芝光町も子育て支援ですとか、医療費の助成ですとか、そういう部分を自治体間で選んだ中でそういう決め方をしていくのかなというふうに思っておるんです。

ですから、9月の一般質問の答弁でも空き家がどのくらいあるか、1,700でしたか、それぐらい確かに空き家がたくさんあるというのは、きっと当町だけの問題ではないかと思えます。それにつきまして、そういう状況も踏まえて、今後、近隣の状況を勘案させていただいて、どれだけの効果があったのかどうかについて一度検証させていただいて、その後進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） ありがとうございます。それでは、私個人的には幅広くですね、確かに成果がないから無駄ではないかという考えもあるかと思いますが、中には横芝光に住みたいけれども、そういう古民家といったらあれですけども、例えばそういうものを求めている方もいらっしゃるかもしれないということで、幅広い受け皿をつくっていただければありがたいと思いますので、今後もご検討を願いたいと思います。

続いて、産業振興課長にお答えいただいた商工会青年部の若手後継者育成事業、私ごとですが、小さいころに栗山川のたもとに大木ハム工場というのがありまして、まさかこのような偉い方とは知りませんで、自転車によく父親に大木ハムに行って買ってこいとよく言われたのを思い出しましたがけれども、青年部の活躍も町長も耳にしていると思います。あわせて先ほど課長がおっしゃったチラシも新聞に入れまして、非常に興味を町民の皆さんに持っていたところでもあります。職員も同行したということで、それなりに町も興味を持っていただいております。

何と名前がレジェンド・オブ・ソーセージというんですね。レジェンドというのは、スキーマの選手でそういう方もいましたけれども、それほど先ほども申しましたように高崎ハム、プリマハムという、どなたでも知っているようなハム会社の礎というか、スタートさせたといえましょうか、そのような有名な方ですので、横芝光町といえば、当然現在食肉センターもありますし、その方向で青年部がこのような動きをしているということを町全体で後押ししていけば、本当にいいまちづくりになるのではないかと思います。

課長が先ほど詳細にお答えいただきましたので、この辺は何度も言いませんが、大木市蔵さんのお孫さんという方にこの前ご講演いただいてあれしたことがあります。産経新聞にも

実は11月15日付に取り上げられまして、一部をご紹介させていただきますと、大正時代になりますが、日本人として初めてソーセージやハムの製造を始めた町出身の大木市蔵さんの技術を再現した大木式ハム・ソーセージの開発に青年部が取り組んでいるということでありませぬ。

蛇足になるかもしれませんが、商工会青年部の県の連合会では、主張発表大会、弁論大会みたいなものですが、その大会が毎年開かれておりまして、その中でも当町の青年部の市原さんという方は最優秀ですね、優勝された。それほど力が入っているということでございますので、執行部の皆さん、町長を初め皆さん、本当にレジェンドという言葉にふさわしい人ですので、それを進めている、また課長からも説明があったように今ウェブ祈念館、要するにインターネット上の資料館ですけども、それも作成しているところであります。

産業まつりで私もちょっと口にさせていただきましたけれども、一般に市販されているのとは違った、また手づくりということですが、非常に好評を得たということでもありますので、ぜひぜひ後押しを、今回の視察4カ所、また無料提供というのは、県の商工会連合会からの若手後継者支援事業ということで100万円という大金をいただいて、すばらしい事業をやったわけですが、来年からはございませんから、先ほど課長が言ったように何らかのバックアップをぜひぜひお願いしたいと思っております。町長、その件に関して一言。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 伝説のハム・ソーセージでございますので、これを町の特産品の大きな位置づけの一つとしてつくり上げていきたいという気持ちは私も同じ気持ちでございます。何らかの支援について検討を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） ぜひよろしく申し上げます。町の発展にも関することかと私自身認識しております。

続いて、自主防災組織ということで再質問させていただきます。まさに以前から言われております一番重要なことが自助、共助、公助、その中でやっぱり大事であるのは、その順番のとおり自助、そして共助、公助、つまり市町村などの行政や防災関係機関が行う応急的対策ということですね、消防、警察、自衛隊、ライフライン、この辺も公助に入りますけれども、そんな中で町内には3つの自主防災組織が現在あると。

多分問題になっているのは、白馬村の例を出しましたけれども、綿密なマップで、例えば

この家のご高齢者が1人とかというレベルではなくて、どこの部屋で寝ているとか、それでスピーディーな対応ができたと、もちろんマスコミからのあれですが、驚きました。問題だと感じるのが、行政はよく個人情報保護法、過去にもちょっと問題になりましたけれども、ある意味盾にしちゃっているなという部分がありまして、今現在、民生委員さんとか、自主防災組織の中でどのような個人情報のくくりとか、ハードルを設けているか、その辺についてお聞きしたいのですが。

○議長（伊藤圀樹君） 環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） ご質問の要は要支援者の名簿の取り扱いだと思います。それにつきましては、毎年度更新しまして、今、各行政区の区長様宛てに持参させていただいております。基本的には翌年度、また新しいのと交換させていただくと。基本的に区の行政委員様につきましては、非常勤の公務員の身分を持っていらっしゃると思いますので、守秘義務があるということをご認識していただいて、いざというときにはその方々の安否確認をしていただけるように、防災訓練のときにも安否確認訓練というものをさせていただいているように計画して実行しております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 安心いたしました。白馬村の例を聞いたときに私もびっくりしたんですけど、どの部屋にどういう形で寝ているまで区長さんなりですね、白馬村の被災された地区はどのような組織かわかりませんが、本当にどこの誰べいを超えて、全てを知り合って生きているというすばらしいことがあのような結果になっているのかと思います。

自主防災組織は現在3つですが、今後町として、それを当然広げていかなければなりません、それに対して方策とか、計画といいたいでしょうか、何かあればお願いしたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 堀越環境防災課長。

○環境防災課長（堀越健一君） 今後の方策でございますが、先ほど答弁させていただいたように、あくまでも自主的な意思で組織を結成していただかないと、この近隣でも相当数、公から備品をお配りして組織していただいているような組織もございしますが、実態をお伺いしますと、備品は持っているものの活動実績がないというようなことになってしまいますと、何のための自主防災組織かということになってしまいますので、基本的には皆様に災害のときにいかに自助・共助が重要であるかという認識を持っていただくための広報、それからそ

ういったものの講演、それから実際にこの近辺ですと蓮沼も自主防災組織が活発に組織して訓練をやっているということで伺っていますので、ことしも東町区の皆様にはそういった情報を提供させていただいておりますが、今後とも各行政区にそういった情報を発信して意識を持っていただけるように促進を図りたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） ありがとうございます。ぜひ自主防災の町を目指して、そのような広報を含めて、町民の皆様にご存知いただくような知らせ方をさせていただければありがたいと思います。

それでは、高齢者の運転免許証、当然高齢者はどんどんふえ続け、警察のある程度の試験を通れば、再発行という形になります。しかし、どうして80になっても、幾つになってもと、それは便利で重宝だというのは決まって答えが返ってくるんです。私の義理の父もこの前、個人的なことですが、警察に行って返納してまいりました。穴をあけられて、非常に悲しんでおりましたけれども、それにかわるものとして、うちの町では先ほど企画財政課長が言ったようにほとんどないと言っていいと思うんです。今後、道路交通法も含めてやっていくというお答えでしたが、例えば来年始まるであろうナンバー制度、それには住基カードが必要ですよね。それをいろいろ調べましたら、住基カードを無料にやるとか、民間といましようか、あとタクシー会社でも1割引とか、いろんなことがあるわけです。

ただ、正直いいまして余り魅力がないというのが実感で、やはりせっかく取ったやつを返すのだから、それなりの便利さを補えるようなことをということで、先ほど課長が言ったように多分乗り合いタクシーの無料券とか、その辺は非常に素晴らしいと思うのですが、何かほかにもですね、事故はご存じのとおり大半が、年間ですと平成24年のデータだと亡くなった方が4,400人、そのうち65歳以上が半分、それは当然25年も26年もふえているんです。その中で原因がアクセルとブレーキの踏み間違いなどの運転操作不適、あとは漫然運転、漫然としたということですけど、運転、安全未確認、それとよく最近テレビでもありますが、高速道路への逆走、これも大半が、7割以上が高齢のドライバーなんです。

ですから、高齢の、高齢、高齢という失礼な話かもしれませんが、免許がなくても暮らしをある程度便利にできるというようなことをこちらである程度は手だてをしてあげる、それは行政が全部とは言いませんが、してあげるということが重要かと思えます。

関連してかもしれませんが、来年始まると言われるナンバー制度、それに関して今現在、

通告はしていませんが、住基カードの発行枚数がざっくりでわかれば教えてもらいたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 住民課長。

○住民課長（早川裕明君） ただいま森川議員のほうから免許証を返納した方に住基カードのほうを出してもというようなお話があったんですけども、私のほうも県内には免許証を返納しますと住基カードを発行している自治体が17自治体ほどございます。山武郡内におきましても、九十九里町が行っております。ただ、住基カードを無料で発行する際に、運転免許証の取消通知書とか、運転履歴証明書というものを提示していただくということになっておりまして、それについて公安委員会から交付手数料が1,000円かかるんだそうです。ということで、住基カードだけを無料で配布しております九十九里はそれだけなんですけども、余り需要がないというようなお話を聞いております。

ただ、うちのほうで住基カードにつきましても、写真入りの住基カードが現在も500円、それと電子証明書ですか、それがついているものでも1,000円ということで、実際に証明書を提示していただくよりも金額が安くなるということでは、余りメリットはないのかなということで、うちのほうでは現在やってないんですけども、先ほど企画財政課長が申しましたように、これから公共交通のほうもいろんな形で考えておりますので、これから来年度から始まるマイナンバー、マイナンバーについては来年度の1月から始まるというようなことになっておりますので、その辺で何かいい方法があれば、それについて検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） せんだって交通安全会議がございまして、山武署の交通課長さんともこの件でお話をさせていただきました。その点で確認を後ですと言っていました、運転経歴証明書、免許証に似ているもの、あれは多分お金はかからないだろうと言っていました。それはまた公的証明書にもなるというお話をいただいたので、その関係があって、今、住民課長が答弁したように、運転免許証取消通知書をとるとお金がかかるけども、それで住基カードを公的証明書に使うというのであれば、運転経歴証明書という運転免許証に似たものが交付されるということで、それは公的証明にもなるということでございますので、なかなか住基カードを作成するというものの需要が見出せない原因なのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 町長にはそこまで意識していただきましてありがとうございます。さっき住民課長が言ったように山武郡内では九十九里だけなんです。私も調べましたけれども、あとはタクシー会社が近隣でも大体1割引なんです、経歴証明書を見せるとですね。大体この辺の民間の会社は1割引、そして私鉄の比較的小さいすみ鉄道とか、銚子電鉄、流山鉄道は5割引とか、比較的電車ないしは電鉄会社になるとメリットは多少多いんです。あとは、宿泊は5%引きとか、余り5%とか、1割とかというのは、それだったら免許を持っていたほうがいやとなるのは当然なんです。

ですから、先ほど企画財政課長が言われたようにせっかく始めて、まだ12月1日から始めて、私も役員をしておりますので、ちょこちょこ拝見しにしておりますが、比較的順調な利用状況があるというのが現状です、乗り合いタクシーね、デマンドタクシーなんです。近隣のあわせて若干高齢者に関係するので、ずれて失礼かもしれませんが、山武市、東金市、同じシステムでやっております。

この間、データをいただいた酒々井町は社会福祉協議会が運営しておりますが、酒々井町は人口2万数千、我が町とは類似団体にはなっております。ただ、面積は3分の1か、4分の1か、多分その辺だと思います。そこはご紹介させていただきますと、よく10人乗りのワゴン型というんですか、名称でいうとハイエースとか、キャラバンとかという大型のバスが2台、それともうちょっと大きい13人乗りというのがよく理解できないんですけど、それを逆に小学生が1回75円、往復で150円とか、低廉な料金で利用するというので、町の負担としては2,300万円程度、売り上げというか、収益が六百数十万円あるので、以前うちの町でやっておった循環バスから見ると、うまく使っておられるなというような印象でした。

今後、デマンドタクシーも、今現在タクシー会社をお願いしている普通のセダンタイプから、利用がふえれば、当然大きなものになっていくのですが、課長がさっき最初に答弁いただいたので、あえて言いませんが、ぜひぜひ交通事故撲滅、高齢者の方に事故のないように、それを充実させていただきたいと思います。町長からはその辺はいかがでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、いろいろと森川議員のほうでお調べいただいた例えば酒々井町の云々ということがございましたが、ただ利用者側からの利用勝手からいうと、今の当町でやっている小型のほうがかきっと便利、利便性は上がるかなと思っております。今、森川議員からもお話があったとおり順調な滑り出しなのかなという認識の中で、これからいろいろと基

本は先ほど森川議員がおっしゃられていましたとおり、高齢者の皆さんがなるべく自分の車を運転することなく町内の移動が、または交通弱者の皆さんが町内で病院ですとか、買い物に便利に使っていただけることが目的でございますので、その辺についてもこれからどんどんいいアイデアですとか、いいシステムだとかというのもこれから構築されていくものだと思っておりますので、それにあわせながら、一回決めたことをそのままずっと未来永劫にやっっていこうというつもりもございませんので、そういう対応については臨機応變的に、ただ行政のやることでございますし、国の補助金も使っています。その辺の部分と、あとは公共交通会議の皆さんのご意見、先ほど私が冒頭の政務報告でも申し上げましたとおり、利用者、そして公共交通会議の委員の皆さんのご意見を聞きながら今後とも進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 町長にそのようなご認識があつて大変うれしく思います。ご高齢者の方の意見を聞きますと、例えば一例を挙げると、町内のみではなくて、先ほど申しましたように、偶然山武市も東金も同じシステムですから、システム会社の方に私も伺いましたら、例えば光地区の方がすぐそこにある九十九里ホーム、あれは民間ですからあれですけど、市民病院とかというのは、今現在は町外ですから当然使えません。

ですから、システムが同じ、クラウドシステムを使っているということで、プラス100円で病院に行けますよとか、200円でどこまで行けますよというのが広がればいいなと思っている一人です。それは今後の公共交通会議の中でもさまざまな意見が出て、前向きな方向に進んでいけばと思っておりますので、行政の方々にもぜひご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（伊藤圀樹君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は午後3時40分。

（午後 3時26分）

○議長（伊藤圀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時39分）

◇ 山 崎 貞 一 君

○議長（伊藤罔樹君） 一般質問を続けます。

山崎貞一議員。

〔12番議員 山崎貞一君登壇〕

○12番（山崎貞一君） 登壇による財政運営の健全化に向けた方策について一般質問させていただきます。

横芝光町は平成28年3月27日に合併10周年を迎えます。新町建設計画による合併特例債事業も順調に進捗しております。しかし、合併のあめと言われる合併特例債や合併算定がえがあります。合併特例債事業は、既に事業費ベースで約75%が終了し、そして地方交付税の増額分の合併算定がえは、平成24年度は5億7,250万6,000円で、平成25年度は5億8,903万円でしたが、平成28年からは1割、3割、5割、7割、9割と削減されて、平成32年度で終了いたします。これによって、合併算定がえにより大きくなった財政規模が標準的なものになっていくことから、横芝光町の財政規模に応じた健全な財政運営を行うことが極めて肝要であると思います。

ことしの3月定例会において合併からの行財政運営の状況と今後の方向性について質問いたしました。今定例会では来年度予算編成に当たって、過去の課題や問題点を検証した現在の取り組み状況や将来の展望への取り組み等について質問いたします。

聖域なき行財政運営の具現化について、平成25年度決算が終了いたしました。平成25年度の財政状況資料集は来年4月の発表であることから、平成24年度財政状況資料集など過去5年間から見える方策についてお伺いいたします。

将来負担比率・補助費等の経常収支比率・普通建設事業費等の過去の課題や現状、そして将来に向けた改善の方策をどのようにお考えになっているかお伺いいたします。

横芝光町の類似団体比較カード5の2から見た平成22年度、23年度、24年度の地方債残高・債務負担行為翌年度以降支出予定額・投資的経費・補助費等・衛生費などの今日までの課題や現状、そして将来に向けた改善の方策をどのようにお考えになっているかお伺いいたします。

補助金交付基準の見直しについてお尋ねいたします。地方自治法第232条の2では、普通地方公共団体はその公益上必要がある場合においては、寄附または補助することができることと規定されております。この入り口においてどのように整理するかが課題であると思いますが、

どのようにお考えなのか、そして公共性を絞り込む具現化や判断基準をどのようにするお考えなのかお伺いいたします。

不用額の検証について。不用額が生じたこと、またはその額が歳出予算に占める割合が大きいかをもち、直ちに予算の見積もりが正確でない、あるいは予算の執行が適切でないといった見方をすることは一面的であり、適当ではないと思います。しかし、不用額が生じた原因を探ることにより、予算編成は妥当であるのか、予算の執行は適切に行われているのかについて検証する必要があると考えます。不用額が生じる原因や事情をどのようにお考えになるのかお伺いいたします。

次に、事業再構築検討委員会の目的と方向性について伺います。今年度新たに6月から事業再構築検討委員会を立ち上げたようですが、その目的と内容、今後の目指す方向性についてお伺いいたします。

最後に、平成25年度決算の課題や問題点を生かす取り組みを平成27年度予算編成方針にどう反映させたかについて、来年は合併から10年を迎えますが、過去の決算状況から見ると、さまざまな課題や問題点が浮き彫りになってきていると思いますが、その課題を克服するためにどのような方策をお考えなのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

〔12番議員 山崎貞一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 山崎貞一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

副町長。

〔副町長 久本 修君登壇〕

○副町長（久本 修君） それでは、山崎貞一議員のご質問にお答えいたします。なお、私からは財政運営の健全化に向けた方策のうち、事業再構築検討委員会の目的と方向性についてお答えし、その他のご質問につきましては企画財政課長が答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

町では、「次世代のために聖域なき行財政改革 当初予算10億円の削減に向けて」をスローガンに歳出を抑制し、平成28年度当初予算額を90億円規模とすること、歳入確保対策を推進することを方針に掲げ、将来にわたり持続可能な財政運営を着実に推進していくことを目的として、その実現に向け、本年5月、庁内組織である事業再構築検討委員会を設置し、11月までに11回の会議を開催いたしました。

事業再構築の検討に当たりまして、まず町全体の事務事業を細部にわたり見直すため、平

成25年度に執行した全ての事務事業について点検と評価を行う事業再構築レビューを実施し、事業の方向性、改善方策、削減額等を徹底議論しているところでございます。今後、さらに歳入確保対策、公共施設のあり方、投資的事業の見直しなどに検討範囲を広げ、組織改革も含め、さまざまな角度から事務事業の見直しを進め、持続可能な財政運営を着実に推進してまいりたいと考えております。

以上で私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔副町長 久本 修君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 若梅 操君登壇〕

○企画財政課長（若梅 操君） それでは、山崎貞一議員からご質問のございました大綱1点目、聖域なき行財政運営の具現化についてお答え申し上げます。

まず初めに、平成24年度財政状況資料集から見える方策の（ア）将来負担比率・補助金等の経常収支比率・普通建設事業費等についてでございますが、財政状況資料集は、平成21年度決算まで作成していた財政比較分析表、歳出比較分析表、財政状況等一覧表及び健全化判断比率、資金不足比率カードを統合・再構成したもので、地方財政状況調査、俗に決算統計と申しておるところでございますが、これをもとに類似団体との比較結果や経年分析等をわかりやすく図示するとともに、その結果について、各団体における要因、指標の改善に向けた取り組み等を分析したものとなっておりますところでございます。

平成25年度健全化判断比率につきましては、去る9月議会におきまして、当町におきましては引き続き基準値を下回り、健全な財政運営がなされていることをご報告させていただいたところでございます。この健全化判断比率の一指標である将来負担比率は、一般会計で将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す財政指標でございます。比率を算出する上で大きな影響が出るのは、分子に当たる将来負担額部分で、当町ではこれは地方債残高と公営企業債繰入額、この2つが多くを占めておるところでございます。

地方債残高は、平成24年度決算では将来負担額の73.5%を占め、過去5年の推移から見ますと、この比率は増加傾向を示しております。これは大型建設事業を中心とした合併特例事業の進捗による合併特例事業債の発行によるものであります。また、公営企業債等繰入額では、病院事業会計や農業集落排水事業会計での定時償還により、起債残高が減額となったことなどが影響して、分子構造全体では若干の改善が見られたところでございます。このようなことから、継続的に分子に当たる将来負担額を抑制できるよう財政健全化の維持に努めな

ければならないと考えております。

平成24年度決算の補助費等の経常収支比率は、類似団体平均を9.6%上回っており、5年間の推移では多少の改善は見られたものの、平成24年度は22.2%と類似団体の中では突出した数値となっております。これは航空機騒音防止対策事業の実施地域といった特殊事情や病院への繰り出し事業が統計区分上補助費として計上することが要因に挙げられます。後ほどご説明申し上げますが、補助金の見直し事業として、補助金交付基準及び補助金見直し基準を策定し、補助金の整理・統合を行った上で、効果的な補助制度を検証していきたいと考えております。

また、普通建設事業費の人口1人当たりの決算額の推移を見ますと、平成21年度を除き類似団体を上回る決算額でございます。このことは合併特例事業を中心とした大型建設事業が進捗していることの反映であり、今後の見通しといたしましては、平成27年度をピークに減少するものと推計しておるところでございます。今後は公共施設の適正管理の面からも、新規建設事業から既存建物や構築物の維持修繕を中心とした建設事業にシフトしていかなければならないと考えております。長期的な視点に立ち、将来負担の抑制という観点から着実な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、2の類似団体比較カードから見た地方債残高・債務負担行為翌年度以降予定額・投資的経費・補助費等・衛生費等の状況についてお答えいたします。

財政状況類似団体比較カードは、総務省が先ほど申しあげました地方財政状況調査、いわゆる決算統計に基づき、各市町村の財政状況を類似団体と比較することを目的として、市町村の人口1人当たりの歳入歳出決算額、各種財政指標、職員数等について、団体ごとに1枚のカードに取りまとめたものでございます。このように財政状況資料集も、財政状況団体比較カードも、地方財政状況調査、決算統計をもとに作成されたものであることから、分析結果としては同様なものとなります。

まず、地方債残高でございますが、合併特例事業債や臨時財政対策債の発行によるものが主であり、合併特例事業債を利用して大型事業を展開している当町は、類似団体と比較して、ほぼ1.5倍の数値となっております。また、翌年度以降支出予定債務負担は、債務負担行為を設定しているものの負担額であります。民間活力を利用した指定管理者制度の活用事業や人件費削減のための業務委託などを積極的に導入していることなどにより、類似団体に比べ20%程度多くなっているものと分析しております。

次に、類似団体と比較して決算額の多い性質別歳出でいうところの補助費等及び投資的経

費についてであります。補助費等は、先ほど申し上げましたとおり、航空機騒音防止対策事業の実施地域といった特殊事情、あるいは病院繰り出し事業が統計区分上、補助費として計上されること等に起因すること、投資的経費については、合併特例事業を中心とした普通建設事業費の影響によるものでございます。

また、目的別歳出に分類される衛生費についてでございますが、東陽病院への繰り出しが類似団体に比べ決算額の多い主な原因となっているところでございます。

このように類似団体と比較することにより見えてくる当町の財政状況を的確に分析し、よりよい財政運営に生かしてまいりたいと考えております。

次に、3の補助金交付基準の見直しについてであります。補助金の公益性、有効性を確保し、新たな町民ニーズにも対応しながら、当町が持続的に発展していくため、補助金見直し基準及び補助金等交付基準の素案を作成し、現在、事業再構築検討委員会を中心に検討しているところでございます。また、補助金見直し基準では、見直しの視点からの検証や基本的な見直しの方向性を、補助金等交付基準では交付を決定する際の統一的な基準を定めることを目的として作成するべく、内容の検討、調査の段階に入っており、普通交付税の合併算定がえの段階的引き下げが始まる平成28年度からの適用を目指しているところでございます。

なお、議員ご質問の地方自治法第232条の2の趣旨でございます。公益性の判断でございますが、補助金の交付基準として、事業費補助においては、事業の公益性を町が認識し、当該事業を推進、奨励するために補助するもの、運営費補助におきましては、公益性のある事業を行う団体の支援や自立を促す目的で運営費に対し一定期間補助するものとそれぞれ基準を定め、補助金の見直しに当たりましては、全ての補助金について公益性の観点を第一とし、さらに有効性や妥当性についても検証するとしたところであります。

続きまして、4の不用額の検証についてであります。不用額の原因といたしましては、入札執行時の予定価格と契約額の差額という、いわゆる入札執行残によるもののほか、職員の執行努力によるもの、さらに光熱水費などのように前年度の決算額から見込みにより予算計上するものなどは、実際の執行額により不用額が生じたということもございます。

また、国の補正予算などにより繰越明許費として未契約のまま前年度から繰り越されて、当該年度で執行することとなる事業費は、当該年度では減額補正はできないという財政上のルールがあることから、執行残が生じた場合、そのまま不用額として残ることとなるのが大きな要因として考えられます。これが近年の不用額の増加につながっていると分析しているところでございます。当該年度の不用額はそのまま繰り越され、前年度繰越金として翌年

度の貴重な財源として使用されることとなりますが、今後とも不用額の圧縮に努めたいと考えております。

引き続きまして、大綱1点目、3の平成25年度決算の課題や問題点を生かす取り組みのうち、平成27年度の予算編成方針へどう反映させたかというご質問についてお答え申し上げます。

まず、9月議会でご説明いたしました平成25年度一般会計の決算額につきましては、歳入総額106億8,944万2,000円、歳出総額101億9,355万4,000円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支では4億9,588万8,000円でございます。

平成25年度決算から見た当町の財政状況は、町税では個人町民税、固定資産税及びたばこ税が増収となったほか、国からの要請による職員給与削減措置などの影響により、結果として、経常収支比率では85.2%と前年度決算に比べまして2.0ポイント改善が見られました。

その一方では、地方債残高は前年度より1億1,739万2,000円増の119億2,436万円となり、歳出で償還に充てる目的の公債費も10億2,908万7,000円となり、これらはともに合併後の最高額となったところでございます。

9月議会でご報告いたしました財政推計では、公債費の償還は高どまり傾向にあること、今後普通交付税の合併算定がえが平成28年度から段階的に引き下げられるほか、人口推計による人口の減少や生産年齢人口の減少に伴う税収減が見込まれることから、次世代へ負担を先送りしないためには、新たな地方債発行を抑制していく必要があるとご説明したところでございます。

平成27年度当初予算編成に当たりましては、今後の町の財政状況はより一層厳しくなることを見据え、引き続き「次世代のために聖域なき行財政改革 当初予算10億円削減に向けて」の方針のもとに、平成28年度当初予算90億円規模につながるよう予算要求内容を精査の上、査定作業を行いたいと考えているところでございます。

また、事業再構築検討委員会の検討内容に基づき前倒しできる事務事業は、平成27年度予算から予算算定に反映させるため、平成22年度から26年度まで継続実施してまいりました枠配分予算は取りやめ、全て一件査定方式により行い、事業の細部にわたり検証することを予算編成方針に盛り込んだところでございます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） それでは、自席による一般質問させていただきます。

るいは今後実施を予定している合併特例事業ということでございます。なお、日吉小学校については現在実施しているということで、今後、来年度以降実施の予定の事業ということで回答させていただきました。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 執行計画ですね、今後3道路関係ですか、それと1公共施設ということですので、1公共施設は既に決まっておりますので、それはいいと思いますが、改めてその計画を何らかの機会に説明していただければありがたいと、そういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、補助費等の経常収支比率において伺いたいと思います。同じことになりますが、例の資料集の分析欄では内部管理的経費の抑制、それから補助金交付事業の見直しや一部事務組合に対する効率的な運営の促進、精査を行い、経常経費の一層の節減・合理化に努めると、このように書かれておりますが、これは資料を通年見ますと同じ記載になっている、このように思います。ここにありますから、それでないと言ったら、私がお示ししますが、そこで経常経費の一層の節減・合理化に向けた具体的な成果及び今後の取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） この分析欄に毎年同じ記載がされているということでございますが、当然それは1年度で達成しても、次年度からは達成できるという性質のものでなく、常に不断のテーマについて努力していかなければならないので、結果的に毎年の財政自己分析の中には同じ課題として載ってくるということで、毎回その表現が出てくるということではございますが、ご質問のございました経常経費の一層の節減・合理化に努めるといふ、毎年目標を分析欄に書いているところでございますが、その具体的なものについてどんなものがあるかというようなことではございますが、合併以来、さまざまな経常経費と言われるものにつきましては削減の努力をしております。

人件費、あるいは物件費等の中で、人件費の削減というのが合併以来、合併そのものの目的の一つでもあったわけではございますが、職員の定員適正化計画によりまして、合併以来、職員数も相当減りました。議員の皆様方におかれましては、議員定数もご努力によりまして削減していただいたところでもございますし、あるいは直接職員が実施しておいた事業を民間委託、あるいは指定管理等によりまして、その管理に係る人件費を削減した、あるいは

組織の改革の関連で申し上げれば、一番大きなものとしては行政センターを廃止した、給食センターを統合した、そういったもので人件費の削減等を図ってまいった。

それと、いろいろございますけれども、歳出でいうところの経常経費については、一番大きな人件費については、そういったもの、さまざまな努力をしてまいった、そういうこともございます。あるいは近年の例で申しますと、町内の町が管理している防犯灯を全てLED化にした等によります電気料の削減等、こういったものも経常経費削減に大きく寄与しているものでございます。

今後の取り組みといたしましても、議会のご質問でそのほか公共施設についていかがかというようなご質問をいただいておりますので、これらにつきましては施設の更新時期等に合わせまして、例えば電気代の削減につながるような施策というように、1件1件は小さなものであっても、全体を積み重ねると大きな経費の節減につながるという意識の中で今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 補助費等の関係についてですが、よく言われるのは、東陽病院に繰り出しているという話が出てきます。そのほかに私がちょっと調べましたところ、大きく割って4つに分かれると思います。これをまず検証することが肝要ではないかというふうに思います。

1つ目は、一部事務組合の負担金が経年的にどうなのか、2つ目は、公営企業会計の法適用を受けている費用がどうなのか、3つ目は、自治体以外の団体に出している負担金はどうか、4つ目は、町内にある団体補助と呼ばれているものはどうか、こういう4つの部分を経年的にどうなっているのか、また住民1人当たりを周辺と比べてどうか、これが問題だというふうに思いますが、補助費等というのは権益にかかわる問題であるから削るというのは大変なご苦労が要するというふうに思います。

平成25年度決算の性質別歳出の構成比では20%を占めていると、かなりの部分を占めているわけです。これは類似団体と比較すると、かなりのウェートですので、先ほど町長からもお話がありましたように、聖域のない行財政改革をどのようにこの部分に検証するのか、この辺について伺いたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） 補助費等の全体の数値の傾向とその原因につきましては、先ほど壇上のご質問に対する壇上の答弁でお答えしたところでございます。繰り返しになりま

すが、当町の特殊事情といたしまして、補助費としましては、航空機騒音地域が大きく抱えているということから、それらに関する補助金が、これは地区の直接の騒音対策事業のみならず、関連する学校、福祉施設等の昔でいえば空港公団、今の空港会社から補助を受けて、冷暖房設備等を大きく整備したところの維持費も補助費の中に入りますし、それともう一つは、議員からもご指摘のご承知のとおり、東陽病院の繰出金が決算区分上、補助費等に分類されるという、そういったことから、その2つがかなり大きなものであるのかな。

それと、もう一つは、一部事務組合もご承知のとおり、ごみ、し尿処理、水道等が1つの町で2つの事務組合に属しているということから、同様の類似団体に比べれば、そういった面での支出も多くなっている、そういった面があらうかと思えます。今申し上げました一部事務組合への負担金でございますけれども、数字としては、合併以来、平均いたしますと各年8億3,000万円平均、これにつきましては年による前後がございますが、大きくふえているとかということではなく、大体その辺の数字で推移しているところでございます。

一方で、ご質問ございました公営企業会計、これについては今申し上げました東陽病院もそうですし、水道企業団等の公営企業会計への負担金、こういったものが考えられるところでございますが、これにつきましても合併以来の平均でいうと6億1,000万円弱、6億円強の数字を支出しているところでございます。

ご質問のございましたその他の例えば団体というところにつきましては、決算上そこまでの細かい集計をしてございませんので、経年的な比較分析というご質問でございましたが、ちょっとデータがそこまでは手元に整理していないということで、経年的な推移というようなご質問に対する回答はできないところでございますが、これらにつきましても先ほど壇上の答弁でもございましたように、公益性というところをまず第一に見直し、あるいは今後の方向性といたしましては第一にいたしまして、金額と団体に限らず、その補助金の適正な支出というものを第一に考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 課長が言われているのは、空港騒音の関係でそれが出ているという話はわかります。それは迷惑料でいただいているもの、それをある程度補助というような形になっておりますが、しかし私がお願いしているのは、聖域なき行財政改革の中で先ほど4つ申し上げましたが、その中の3つ、1、2、3、これを今後どういうふうにしていくのかという、そういうことで質問させていただいたわけですが、この件に際しては非常に

難しいと、大変な作業が要ると思います。これはお答えはいいです。十分これから検討していただきたいと、そのように思いますし、ただ病院を抱えているのは、類似団体では当町だけではないんです。

平成24年度は類似団体平均を9.6ポイント上回っている。138団体中の134番目であるという、こういう数値が出ておりますので、これから病院だけではなくて、聖域のない改革が必要である、そのように思いますので、十分これから精査し、前向きにきちんとやっていただきたい、そのように思います。衛生費についても東陽病院だそうですので、これは重複しますから、この辺についてもしっかりとやっていただきたい、そのように思います。

あと、補助金交付基準についてですが、先ほど何回も申し上げますが、地方自治法第232条の2に規定されていることを厳格に捉えて、入り口で整理することを実行するということが補助金交付制度改革には極めて重要ではないか、そのように思います。

そこで、補助金交付制度改革を推進するに当たって、仮称ですが、補助金検討委員会を立ち上げ、公募制による補助金制度による補助金申請案件の評価判定及び施策的判断に基づく補助金案件の補助等継続の是非の評価判定を行うなど、公募して住民参加による公平・公正な補助金交付基準等の策定が必要ではないかと思いますが、この点についてはどのようにお考えになっているのかお伺いします。

○議長（伊藤罔樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） 先ほど来の答弁と重複するところはございますが、事業再構築検討委員会、副町長が委員長となって、庁内全ての課から班長、主幹クラスの委員によりまして、事業の再構築のための検討を行っている中で、先ほどの壇上でのお返答でも申し上げましたとおり、補助金の見直し基準についても案を現在作成し、検討委員会の中で十分検討を行っているところでございます。

ご指摘の公募による住民参加型というようなお提案でございます。貴重なご意見でございます。直ちに今そのような形で作業が進んでいるわけではございませんが、そういったご意見も参考にしながら今後も進めてまいりたいと思いますが、現在はまず内部の中で徹底した議論を行っているという段階をご理解いただければと思います。今後とも補助金については、非常に大事な部分、重要な部分というふうに認識しておりますので、厳密な、まさに聖域のない精査を今後も与えて、よりよい基準にしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） すみません、今の補助費等の経常収支比率が高いという中でいろいろとご質問いただいているところの中で、一部事務組合に対する負担金は、これからは若干減る傾向にあるかと思えます。たまたま山武環境衛生組合の部分が震災の国のお金が使えたりということも一つよかった部分であるかと思えますし、再三企画財政課長のほうから答弁がございましたとおり、当町にはN A Aからの特別交付金があって、それを交付している点、それとまた東陽病院に多額の一般会計からの繰り入れをしているということが大きな要因であるということの中で、そういう一つ一つについては、毎年3月議会では予算を議員の皆様方にお示しさせていただいて、十分な議論をしていただいているというふうに認識しております。その中でその辺の部分も今後議員の皆様方にはひとつよろしくご討議いただくような方向でも、まず第一段階としてはよろしいのではないかなというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） そういうことでしっかりよろしくお願いいたします。

次に、不用額について、不用額というのは課長が先ほど答弁していただきましたけれども、職員の皆さんの努力だとか、るるそういうのがあると思えますが、金額が例えば平成24年度が3億800万円、これが最も多いんです。一番少ないのは平成20年度2億円、これが最も少ないわけです。ですから、毎年、2億円以上、不用額としてなっているわけですが、これが先ほど言われましたように具体的な原因だとか、それがどういう節約の努力によっているものとか、計画が実行されなかった部分、例えば今、繰越明許費の話がございました。これは申しわけないのですが、私の認識不足かもしれません。繰越明許費に不用額は入っていますか、ちょっとお聞きします。

○議長（伊藤圀樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） 繰越明許費というようなことで先ほど申し上げましたが、これは前年度から繰り越された、例えば今年度の例で申し上げますと、平成25年度から平成26年度に繰り越された事業がございまして、例えば日吉小学校、現在取り組んでおります屋内運動場改築事業などがそういった例でございまして、これが不用額を生じた場合、当然かなり大型事業ですから、入札によって減になる。これについては26年度中、補正で不用額が生じたから減にするというわけにいかないという財政ルールがある。

それが全て今申し上げた過去から、その前の年からその年度に繰り越された繰り越し事業の執行残、これが相当部分を占めているという、それだけが全てではございませんが、それが不用額が大きく2億円、今、議員がおっしゃられました、まさにそのとおりでございます。2億円近い不用額を生じている中でかなり大きな部分を占めている、そういう説明をさせていただいたところでございます。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） その説明はわかりました、承知しました。

もう時間も押し詰まってまいりましたので、先に飛ばさせていただきますが、次に平成25年度の決算を平成27年度予算にどう生かすかということについて伺いたいと思います。これは平成25年度の数字が合っている、合っていないとかということではなくて、前例踏襲ではなく、決算を通じて政策が豊かであるかどうかということだと思えます。平成27年度の予算編成方針が決まっていますので、平成25年度の決算について、喚起してどう生かすかということではないかと思えます。平成25年の決算を終えた段階で平成27年度の予算編成方針にどう生かすかということ、これが大事だと思いますので、この辺の見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） まさに議員のおっしゃる観点から、決算から読み取れる事項を新たな年度の予算編成に生かしていくという方針といたしますか、考え方をやっているところでございます。今年度でいいますと、9月議会に平成25年度の決算の状況を説明させていただきました。現在、平成27年度の新年度予算編成作業中でございます。その編成に当たりましては、当初予算編成方針ということで町長から全職員にこのような考えで新たな予算を編成することという編成方針を示しております。

その編成方針に当然決算の分析からわかった課題、そういったものを承知した上で編成するようにということで、これは先ほどの壇上の答弁と重なりますので、繰り返しません、当初予算編成方針にそれらの反省から見出された事項を盛り込んだ上で、今年度の場合は来る平成28年度に向けての当初予算90億円規模にという財政方針に向けての1年前の予算ということでございますので、一件査定方式にしたとか、そういったものが具体的な成果の一つではございますが、十分議員ご指摘の意を体しまして臨んでいるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 山崎貞一議員。

○12番（山崎貞一君） 時間も押し詰まってまいりましたので、町長に3点まとめてお伺い

いたします。

合併してから来年度は10周年目を迎えます。今日までの財政状況をどのように評価しているのか伺います、これが1点。

それから、ことし4月に総務省財務調査課からの公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進の通知による事業について、横芝光消防署の老朽化問題の整合性、総務省の財務調査課から来た通知による事業について、消防署の老朽化問題の整合性をどのようにお考えになっているのか、これが2点目。

もう一つ、横芝光消防署の老朽化問題の建設計画を今後どのようにされているのか、この3点を伺います。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、1点目の今日までの財政状況をどのように認識しているかというご質問かと思えます。財政状況を一般的にどのように評価するという上で指針として注目されているのが地方債残高、これについては平成18年度から平成25年度までに140%にふえております。また、先ほど来お話がありました将来負担比率についても、先ほど議員おっしゃられたとおり、そう褒められた数字ではないというような中にございますが、まず地方債残高につきましては、まず臨時財政対策債、これが全体の39%を占めております。これは交付税算入率が100%でございます。

そしてまた、合併特例債、これが全体の37%を占めていて、これが交付税算入率は70%、それ以外の建設地方債などを入れまして100%になるわけでございますけれども、平成18年度と単純に地方債合計を勘案しますと139.4%、39.4%の増になるわけでございますが、交付税算入率を勘案して、極めて雑駁な計算ではございますけど、そのように計算させていただきますと、平成18年度より、簡単にいえば一般会計から負担していかなければならない部分については、18年度と比べて72.9%にとどまるのではないかと認識しております。また、将来負担比率につきましても、そのように特に臨時財政対策債、合併特例債などの有利な町債を発行している関係上、非常に高い数値になっているというのもご理解いただければなと思っております。

一方、基金残高、これについては平成18年度と比べますと130%ほどになっておりまして、当時、平成18年度の基金残高の金額は27億2,979万円でしたが、25年度末においては35億4,500万円と、このように約130%に伸びているという状況でございます。

それと、一般会計における経常収支比率も平成18年には92.8%ございました。それが平

成25年度においては85.2%に大分よく好転しているような状況があって、これについては先ほど企画財政課長からの答弁もございましたが、人件費の抑制ですとか、先ほど申し上げました一部事務組合に対する補助金等の減少、また平成25年度におきましては株式譲渡所得の伸びによる町民税の伸びですとか、固定資産税、たばこ税の増額などがこの要因になっていると考えられます。

そのような状況でございますが、たびごとに申し上げさせていただいております33年には合併算定がえが終了すること、またこの後にお話しさせてもらおうと思っております横芝消防署の建設については、これから中期財政計画に乗せていきたいというようなこともございます。来年度には国営両総の負担金を一括で払おうというようなこともございまして、今後、まだまだ予断できない状況が続きます。まして人口減の問題も直接地方交付税にはね返ってくるところでございますし、働く人の数が少なければ、町民税も当然減ってくるわけでございますので、今後とも極めて慎重に、そしてしっかりとした計画のもと進めていきたいと考えております。

そしてまた、総務省の公共施設の老朽化の問題でございますけども、ただいま日吉小学校の体育館を建設途中でございます。そして、来年度には南条小学校の体育館を進めてまいります。そうしますと、学校施設の耐震化は全て終了します。そしてまた、耐震というふうな言い方をしているかどうかわかりませんが、旧行政センター、あそこについては耐震をやっておりませんが、今の利用状況の中ではその必要もないのではないかとというふうに認識しておりますが、その辺のところを勘案した中で、今、ある程度のクリアはしているものと認識しているところでございます。

また、横芝消防署におきましては、先ほど申し上げましたとおり、予算については中期財政計画に今後乗せていって進めていきたいと思っておりますが、既に匝瑳市横芝光町消防組合、また匝瑳市、横芝光町で検討を重ねているところでございまして、各市町の財政部局とのすり合わせ中でございます。おのおのの中期財政計画との整合性を図りつつ、平成27年度、28年度には明確な計画と基本設計まで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 以上で山崎貞一議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（伊藤圀樹君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

12月8日から12月10日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） 異議なしと認めます。

よって、12月8日から12月10日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（伊藤圀樹君） 本日の日程はこれをもって終了します。

12月11日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時42分）

1 2 月 定 例 会

(第 2 号)

平成26年12月横芝光町議会定例会

議事日程（第2号）

平成26年12月11日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第1号審議（質疑・討論・採決）
専決処分の承認を求めることについて（平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 3 議案第2号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第3号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第4号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第5号審議（質疑・討論・採決）
横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第6号審議（質疑・討論・採決）
九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第 8 議案第7号審議（質疑・討論・採決）
山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 日程第 9 議案第8号審議（質疑・討論・採決）
平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第9号審議（質疑・討論・採決）
平成26年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第10号審議（質疑・討論・採決）

平成26年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第12 議案第11号審議（質疑・討論・採決）

平成26年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第13 議案第12号審議（質疑・討論・採決）

平成26年度横芝光町宮東陽食肉センター特別会計補正予算（第3号）について

日程第14 議案第13号審議（質疑・討論・採決）

平成26年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 鈴木和彦君 | 2番 | 齋藤順一君 |
| 3番 | 浅野孝男君 | 4番 | 杉森幹男君 |
| 5番 | 森川忠君 | 6番 | 五木田平和君 |
| 7番 | 川島仁君 | 8番 | 若梅喜作君 |
| 9番 | 川島富士子君 | 10番 | 鈴木克征君 |
| 11番 | 野村和好君 | 12番 | 山崎貞一君 |
| 13番 | 伊藤罔樹君 | 14番 | 川島透君 |
| 15番 | 鈴木唯夫君 | 16番 | 八角健一君 |
| 17番 | 川島勝美君 | 18番 | 越川輝男君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|--------|--------|
| 町長 | 佐藤晴彦君 | 副町長 | 久本修君 |
| 理事 | 田鍋悦央君 | 総務課長 | 實川裕宣君 |
| 企画財政課長 | 若梅操君 | 環境防災課長 | 堀越健一君 |
| 税務課長 | 鈴木健夫君 | 住民課長 | 早川裕明君 |
| 産業振興課長 | 早川典男君 | 都市建設課長 | 五木田桂一君 |

| | | | |
|--------------|-----------|---------|-----------|
| 福祉課長 | 宮 菌 博 香 君 | 食肉センター長 | 郡 司 民 夫 君 |
| 東陽病院 事務院長 | 大 木 良 夫 君 | 会計管理者 | 福 島 美代子 君 |
| 教 育 長 | 齋 藤 明 君 | 教 育 課 長 | 市 原 成 一 君 |
| 社会文化課長 | 越 川 誠 一 君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 高 蝶 政 道 | 書 記 | 椎 名 晴 美 |
|-----|---------|-----|---------|

◎開議の宣告

○議長（伊藤園樹君） それこそ師走の虹ということで、大変珍しいような午前中でありませうけれども、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（伊藤園樹君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 齋藤 順一 君

○議長（伊藤園樹君） 通告順に発言を許します。

齋藤順一議員。

〔2番議員 齋藤順一君登壇〕

○2番（齋藤順一君） 改めまして、おはようございます。

ただいまご指名をいただきました横芝光町鳥喰の齋藤順一でございます。

師走の慌ただしい季節、寒さも日一日と増してまいりますきょうこのごろ、本年もいよいよ残りわずかとなりました。

さて、今回の第47回衆議院総選挙は、解散名「アベノミクス解散」、争点は前回の衆議院議員の総選挙の結果、民主、自由民主、公明3党の合意に基づき、消費税5%から8%の引き上げがなされ、2014年4月より実施された結果、実質GDP等が想定を上回るマイナス数値となりました。その後、2015年10月に予定されていた消費税10%の引き上げも2017年4月へ先送りを決定して、この判断の是非を問う、是非について国民の信を問うための解散を行うようでございます。

そして、いま一つは、アベノミクス、エネルギー政策、地方創生、特定秘密保護法、集団的自衛権、いわゆる第2次安倍内閣への評価の2点と言われております。安倍首相は、今進めている政策推進は賃金アップ、国民生活の向上等はこの道よりほかはないと訴えております。

しかし、今なぜこの時点で631億円もの巨費を投じて国民の審判を仰ぐ必要があるのか、

理解しかねるのは私だけでしょうか。政権体制の優位な時期に選挙、そして思惑どおりの自公の圧勝の気配、いずれにいたしましても、14日の開票で安倍政治に審判が下されます。

さて、12月定例議会におきまして、登壇の機会を与えていただきました伊藤議長を初め、先輩議員及び同僚議員の皆様にご心より感謝を申し上げます。それでは元気に質問させていただきます。町長を初め執行部には、明快かつ簡潔な答弁をよろしくお願い申し上げます。

早速、通告順に従いまして質問に入ります。

まず、私のマニフェストの一つ、人に優しいまちづくりから、町民と行政の協働により地域の文化を大切に作る人に優しいまちづくりの関係より質問いたします。

11月27日、ユネスコより和紙が無形文化財に遺産登録が決まったとの発表がございました。岐阜県の本美濃紙、埼玉県細川紙、島根県の石州半紙の3カ所でございます。和紙、日本の手漉和紙技術の正式登録です。文化遺産登録は日本文化の世界発信、伝統技術の継承等の取り組みが地方創生にもつながることが期待されております。

そこで、大綱1といたしまして、横芝光町の地域活性化の事業についてお伺いをいたします。

9月定例議会では、観光立国と空港の国策に沿った観光立町の方向等の質問をいたしてまいりましたが、今回は、町に今ある資源を有効に活用して地域活性化等の考えのもと、1としまして、町活性化のための横芝光町地域の伝統文化の資源活用の認識をお伺いいたします。既に、県教育長担当課より通達があったと思いますが、文化庁の言う文化を起爆剤とする地域と日本の再生の関係をお伺いいたします。

2としまして、文化財総合活用戦略プランの概要説明をお願いしたいと存じます。

それではその具体的な事業、3といたしまして、文化遺産を生かした地域活性化事業とはをお伺いいたします。

さらに豊かな文化芸術の創造と人材の育成へ、4としまして、伝統文化親子教室事業とはをお伺いいたします。

そして、現在町内には町内指定無形文化財が複数団体ございますが、5といたしまして、横芝光町の無形文化財の活動状況と現状についてお伺いをいたします。

公益財団法人明治安田クオリティライフ文化財団の、地域の伝統総合文化保護維持費用助成活動等は世に広く知るところでございますが、6といたしまして、当町の明治安田クオリティライフ文化財団の利用実績と成果についてお伺いをいたします。

最後に7といたしまして、国の従来の文化財保護より文化財の地域活用の方向転換をどの

ように捉え、その具体的な方策はいかなるものかをお伺いいたします。

そして、私のマニフェストの一つ、人に優しいまちづくりからの関係の質問をいたします。

そこで大綱2といたしまして、横芝光町の地方創生において伺います。

この問題は、いち早くより私は最重要事項と認識いたし、本年3月定例議会には女性の社会的地位向上について、本年6月定例議会におきましては横芝光町の各地域活性化への重要政策、町存亡の危機である人口減と高齢化社会への対応、町消滅回避のための子育て支援、本年9月定例議会には横芝光町の消滅回避のための方策等々、毎回質問と問題提起をいたしてまいりましたが、事は急を要します。

町みずからが知恵を出し、早急に対応を要すると考えますが、そこで1として、執行部の地方創生計画とその進捗の状況をお伺いいたします。

そして、私のマニフェストには、農工商のバランスある発展、厳しい時代だからこそ行政の積極的な支援、指導を提案してまいりますと記載がございます。その公約の質問より大綱3といたしまして、農協改革についてお伺いいたします。

今回の衆議院総選挙には農協改革については賛否が分かれる問題なのでしょうか、踏み込みを避けている与野党の態度ですが、間違いなく選挙後は農協改革が進展した後、行政と地域農協の関係協力が地域の活性化の要因となると想定をいたします。

1としまして、今後の地域農協と横芝光町の連携についてお伺いいたします。

以上、大綱3点、檀上より質問とさせていただきます。

〔2番議員 齋藤順一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

社会文化課長。

〔社会文化課長 越川誠一君登壇〕

○社会文化課長（越川誠一君） 齋藤順一議員の大綱1点目、横芝光町の地域活性化事業についてのご質問ですが、文化財に関する内容ですので私からお答えさせていただきます。

初めに、町活性化のための横芝光町地域の伝統文化の資源活用の認識はについてであります。当町には国指定の重要無形民俗文化財の鬼来迎、中台古墳群遺跡のほか、県、町を含む37の文化財指定があり、そのほか町で収集した農具等の民俗資料など多岐にわたる文化遺産があります。

合併後、これらの文化遺産をより多くの町民に知っていただくために、文化財マップの作成や町民会館、文化会館での展示を初め、町民ギャラリーでも公開してきたところであります。

す。

また、屋形四社神社の里神楽や中台梯子獅子、宮内熊野神社の神楽など、民俗芸能においては後世のために映像記録の作成を初め、活用に努めているところでもあります。

文化庁が策定した歴史文化基本構想に基づき、文化遺産を伝統文化資源と捉え、文化財を通して地域の活性化を図っていきたいと考えております。

なお、貴重な文化遺産をより多くの方々に知っていただくために、(仮称)横芝光町文化遺産ガイドブックの作成に向けて関係機関とも協議しながら検討しているところでもあります。

次に、(2)文化財総合活用戦略プランの概要、(3)文化遺産を生かした地域活性化事業並びに(4)伝統文化親子教室については、関連がありますのであわせてお答えいたします。

文化庁は平成27年度予算の概算要求で、世界に誇るべき文化芸術立国の実現、文化を起爆剤とする地域と日本の再生を掲げ、豊かな文化芸術の創造と人材育成、かけがえのない文化財の保存、活用及び継承などに主眼を置き予算編成を行ったものと思われ、豊かな文化芸術の創造と人材育成の項目に、芸術家等の人材育成の具体施策が挙げられ、さらに文化芸術による創造力豊かな子供の育成を具体的な目標に掲げています。

答弁が前後しますが、(4)伝統文化親子教室事業とは、時代を担う子供たちに民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化、生活文化に関する活動を計画的、継続的に体験、習得できる機会を提供する取り組みに対して補助を行うことにより、伝統文化、生活文化の継承、発展と子供たちの豊かな人間性の涵養に資することを目的としたものです。

次に、(2)文化財総合活用戦略プランの概要ですが、先ほど触れました文化庁の予算編成の柱の一つに、かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等があり、この重点目標の具体施策の筆頭に文化財総合活用戦略プランの創設が位置づけられております。文化財を活用した地域活性化方策への支援が目的で、従来の保存を優先する支援から地域の文化財を一体的に活用する取り組みへの支援に転換されたもので、文化財を活用した地域のさまざまな取り組みに対し支援するものです。なお、平成27年度新たに設定されるものであります。

次に、(3)文化遺産を生かした地域活性化事業であります。この事業は先ほどご説明した(2)文化財総合活用戦略プランの創設の具体施策に位置づけられた3点があります。地域の文化遺産次世代継承事業、歴史文化基本構想策定支援事業、世界文化遺産活性化支援事業の3つからなり、1つ目の地域の文化遺産次世代継承事業については、子供への実技、

演技指導等を行うとともに、練習成果発表会の実施などを支援するものです。

2つ目の歴史文化基本構想策定支援事業については、地域の文化財を、指定、未指定にかかわらず幅広く把握し、その周辺環境を含めて総合的に保存、活用するための基本的な構想を策定するための事業に対し支援するものであります。

3つ目の世界遺産活性化支援事業については、世界遺産に登録された地域に対し、情報発信、普及、保護活動の取り組みに対し支援するものであり、この事業も平成27年度新たに設定されるものであります。

次に、横芝光町の無形文化財の活動状況と現状はについてであります。現在町には5つの無形民俗文化財保存団体があり、各団体とも定期的に練習を実施し上演しております。

また、この5団体へは活動及び継承者育成の支援として、町から補助金を交付しているところではありますが、いずれの保存団体も後継者不足の同一の悩みを抱えているのが現状のようであります。

次に、町の明治安田クオリティライフ文化財団の利用実績と成果についてであります。明治安田クオリティライフ文化財団では、地域の伝統文化保存維持費用助成制度の募集を毎年行っており、その都度町内の無形民俗文化財保存団体へお知らせをしているところであります。この助成の対象は、地域の民俗芸能の継承、後継者育成を目的とした必要な技術習得や道具整備等の諸費用を助成するものであります。当町の関係団体からのこの制度に対する応募は現在のところありません。

最後に、国の従来文化保存より文化財の地域活用の方策はについてであります。文化庁の歴史文化基本構想に基づき、町でも今後文化財を文化資源と捉え、積極的に活用していきたいと考えております。史跡指定、整備、保管文化財資料の公開活用施設などの確保には財政的措置が必要であることから、関係各課との協議を進めてまいりたいと考えております。

なお現段階では、来年度予定をしております文化遺産ガイドブックの刊行及び町民ギャラリーでの特別展示公開など、充実を図ってまいりたいと考えますのでご理解を賜りたいと思っております。

〔社会文化課長 越川誠一君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 若梅 操君登壇〕

○企画財政課長（若梅 操君） 齋藤順一議員からの地方創生についてのご質問にお答えいた

します。

執行部の地方創生計画とその進捗状況はとのご質問でございますが、これにつきましては浅野孝男議員の一般質問にお答えしたとおりでございます。さきの臨時国会で11月21日に成立し、同月28日に施行されました、まち・ひと・しごと創生法に基づきまして、年内に策定される予定の国の長期ビジョン及び国総合戦略、そして平成27年度中に策定されることとなる県総合戦略を勘案しまして、我が町の創生に係る総合戦略を策定する予定でございます。町総合戦略の策定や施策の推進に協力いただくため、日本版シティマネージャーの派遣要望を国に対して行ったところでございます。

また、地方版総合戦略を策定する上で基礎となる地方人口ビジョンを都道府県、市町村でも策定する必要があるとの情報があったことから、具体的な策定内容の説明はまだ受けておりませんが、当町の人口ビジョン策定に向けた準備として、過去からの人口動向や分析作業に取りかかっているところでございます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 早川産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、齋藤順一議員ご質問の大綱3点目、農協改革についての1点目、今後の地域農協と横芝光町の連携はについてお答えいたします。

本年6月、規制改革実施計画が閣議決定され、農林水産業地域の活力創造プランの改定が決定されたことで、今後5年間で農協改革集中推進期間とし、農協は重大な危機感を持って方針に即した自己改革を実行するよう強く要請するとされております。

町内の多くの農業者にとって、ちばみどり農業協同組合、山武郡市農業協同組合は生産技術などの指導や組合員の生産した農畜産物を消費者に届ける販売、組合員に必要な資材を供給する経済事業、組合員に対する融資等各種金融サービスを行う信用事業、生命共済等、組合員の生活を保障する共済事業を行う大切な経営パートナーであると認識しております。

町といたしましては、国の推進する農協改革について動向を注視しながら、町の農業振興により一層取り組んでいただけるようさらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） ご丁寧なご答弁、大変ありがとうございました。

それでは順不同となりますけれども、再質問をしないと存じます。

大綱3番目の農協改革についてからの1の今後の地域農協と横芝光町の連携を再質問させていただきます。

誤解なきように申し添えますが、この質問の意図は、町がJA改革に意見を述べろといっていることではございません。JAの組織改革にあわせて町の対応をこれからどうしようかという形の政策提案でございます。誤解なきようひとつよろしく申し上げます。

歴史をひもときますと、1947年に農協法が改正されて、一時期には1万3,000を超える農業協同組合組織がありまして、今は現在699に減少して、初期の農業協同組合は本来は農家同士の互助のための組織であったはずですが、生産物の集約、そして販売、農業資材の購入などが主な事業だったんですけれども、しかし今の組合は非農家組合の割合が増加したり、組合制定当時とは状況が大きく変化しております。

事業も金融保証業、スーパーマーケット、ガソリンスタンド、介護施設、葬儀場、いわゆる商社、ゆりかごから墓場まで、広範囲に事業を展開しているのが現状でございます。

ただし、現在のJAグループの組織を見ますと、3層構造で、下よりといいますか、もとより市町村の地域農協、その上の都道府県のJA中央会、JA経済連、さらにその上の全国組織の農林中金、JA農協、全農、JA共済、さらにそのJAグループを代表する機関が指導、監督権を持つJA全中です。

そのJAグループの改革で、本業は赤字、金融業頼みを改善することによるようです。本来、地域農協の農産物販売強化とか、資材の割引、価格の引き下げなど、組合員にいかにも利益還元をするかというのが問題、課題のようなんです。

もう一度お伺いしますけれども、そのような観点から、これから横芝光町として地域農協にはどういう形で接したらいいかと、再度お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今の横芝光町とそしてそのかわる農協についての関係のご質問だと思っております。

ご承知のとおり、横芝光町は今、農協がちばみどり農協と山武郡市農協と2つの地域エリアになっているのでございます。特に今回、ことしに限ってというか、ことしは米価が非常に安かったというところの中で、やはり米の買い入れ価格の格差が非常に大きくクローズアップされた年でございます。

そうした中で、私のほうもその部分については非常に注視をしているところでございまして、今、ただいまこのちばみどり農協、そして山武郡市農協、そして行政と、今そういう協

議会を立ち上げて、ともかくこの両者間、そして現状の農業者も含めてになるかと思いたすけれども、その協議会の立ち上げをただいま準備しているところでございます。

ともかくお互いに意見の疎通と情報交換が非常に重要な、肝要になるかと思っておりますので、今後もそれを確実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 何も考えてなく、実行、進めておるということで、計画しているというところで、少し、その点ひとつよろしく申し上げます。

まず、政府は来年の通常国会に農協法改正案を提出する予定と聞いております。補助金や規制を見直して農業を競争力と魅力のある産業に変えようとしています。JA全中の廃止、地域農協を主にと強い意志を示されているようです、政府は。

地域活性化の重要政策と存じますので、地域農協との連携をさらに執行部は深めて、今町長が申しあげましたとおり、幸い当町では2つの地域農協があります。今後の創生には有利に働くというふうに思います。

ことわざに一葉落ちて天下の秋を知るというのがございますが、意味はご存じのとおり、アオギリの葉が1枚落ちて、少しの前兆でこれから起こることを予知する意味なのでしょう。アオギリの葉が落ちましたので、どうか町長、地域農協、横芝光町の農協関連を早急に切望して、それでは次の再質問に移ります。

（2）の大綱2、地方創生についての再質問をしたいと存じます。

1の執行部の地方創生計画とその進捗状況を再質問いたしますという形で、5日に述べましたという形で軽く肩透かしをいただいたような形ですけれども、先ほども檀上より申しあげましたとおり、3月の定例議会より町の活性化を、今年度の私はテーマとして、女性の社会的地位の向上ですとか、地域社会活性化、町存亡の危機である人口減、高齢化社会の対応、町消滅回避のための子育て支援、町の消滅回避の方策等々再三にわたり質問してまいりましたが、過去の答弁は分析しますと、理念のみが先行いたしまして、具体的な施策はほとんど見えてきません。

しかしながら、5日の浅野孝男議員の地方創生の政策提案で、若いスタッフ中心の地方創生対応のチームをつくるという答弁を、そして首長の補佐役の日本版シティマネージャー派遣の実行発言等、未来にほんの少し明るさを感じ取れるような気がしました。

さらに、町長の早くから推進してきました高校2年生までの医療費の助成、子育て支援事

業、さらに新しく横芝光町農産物販路開拓モデル事業などは特筆すべき有効政策と感じますが、よりこの有用な、有効と思える施策を発展させるように切望しますがいかがでしょうか。

そして、まち・ひと・しごと創生本部は日本版シティマネージャー派遣の要件には、市町村長が地方創生に関し明確な考えを持ち、地域変革への意欲を持っているなどが対象のようでございます。

それではもう一度、町長、創生の意欲と決意をお伺いいたします。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 町のふるさと創生ということでございますと、まち・ひと・しごとということでございます。当然町の発展の中で、人、人口減少問題にどう対応していくか、やはり今後とも子育て支援を中心、そしてまた福祉施策にも十二分にこれから担保しながら、子供を産み育てる環境をよくしながら、やはり高齢者福祉も極めて重要な問題でございます。

そうした中で、この横芝光町が本当に住みよい、気候もすばらしい町でございますので、またこれから、やはり子供をふやすのみならず、やはりセカンドライフを楽しめるような状況にもつくり上げるような環境整備をしていきたいなというふうにも考えております。

さらには、ただいま横芝光町には工業団地が2つございます。おかげさまで全区画が販売が終了をするようございまして、さきの県議会においても、最後に残ったひかり工業団地の最後の2.5ヘクタールが承認可決されたということでございますので、今その正式な譲渡に動いているところでございます。

横芝光町にはまだまだ工業用地として使える場所もあるように聞いております。ぜひその部分にも、仕事の創生につながるような施策を今後とも進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） それでは、ひとつその点よろしく願いいたしまして、9月定例議会でも申し上げましたけれども、再度申し上げます。

過去の苦い経験が一つ、バブル崩壊の地方交付税の大盤振る舞いするとき、身丈を超えた公共工事の発注、その結果財政危機を招いたこと。経験2、平成の大合併、その後合併特例債の甘い甘い蜜に引かれ、ずうたいを大きくしたものの行政サービスの低下を招いた事実。

地方創生はかつて小泉改革の延長線上の取り組みと言えますけれども、一番大切なことは、町長みずから地域創生に強い意識を持たなければならないこと、地方創生は国・県の指示待ちでは進展いたしません。よく使う答弁の言葉に、国・県の政策を踏まえての答弁は今後

NGとしてください。

安倍首相は地域の決意、意志の力なしに地域の創生はない、政策を進める基本は地域にこそあると自治体の取り組みに強い期待を示しました。そこで、我が佐藤晴彦町長の出番なんです。自治体から、自治体がみずから創造する常識外れの遠大な思想を持ち、町長はふるさと創生への創造の翼を広げ、町長は政策提案を示し続けて、実行は職員が行う、手柄も職員、失敗は町長と決め、政策実行し続けることが肝要ではないかというふうに思っております。

それでは、それを強くお願いして、次の再質問に移ります。

大綱1、横芝光町の地域活性化事業についての再質問をさせていただきます。

1、町活性化のための横芝光町の地域の伝統文化の資源活用の認識なんですけれども、これ町長にまたお伺いしたいと思います。過去に、町長、横芝光地域の伝統文化の資源を活用実績の好例として、過去、横芝町時代、平成12年7月15日、町民花火大会でおはやし、神楽等のパレードが実施されました。

内容は、坂田公園入り口からふれあい坂田池公園までの間。実施方法は、おはやしの笛、太鼓に合わせて各地の保存会のおかめ、ひょつとこが先導して祭りの雰囲気を最大限に引き出して、その後少し間を置き、祭りばやしにのせてみこしをもみながら渡御してくる。

佐藤町長もすりがねですかね、何かその辺で、当時は町長ではなかったんでしょうけれども、議員さんでしたかね。すりがねで参加したような記憶もありますけれども、参加団体、東町、上町、本町、鳥喰下大神楽、鳥喰上新田囃子、北清水区、屋形里神楽、中台梯子獅子、8団体221名のパレードでした。人出は過去、花火大会の人出は過去数万人の規模で最大で、大成功となりました。

このような地域活性化のための伝統文化の活用の考え方があれば、町長に再度お伺いいたします。いかがでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今齋藤順一議員がおっしゃられた、花火大会の前段でのみこしパレード、またおはやしパレードのことをおっしゃっているかと思います。私も記憶にまだまだしっかりと残っているところでございまして、確かに私も参加をさせていただきましたし、提案者の一人でもありました。

今、非常に横芝光町が徐々に本当に融和が進んでき、行政関係の仕事についてもまだまだベーシックな部分でなし遂げなければならない部分がございます。そうした中で次から次へとなかなか行事をふやすことについてと、なかなか難しい部分がありますが、前にも観光協

会長であります浅野孝男議員からもお話がありましたとおり、横芝光町の祭りをつくり上げていきたいというような話はしたこともあるかと思っております。

そうした部分においても、今後どのような形でやっていけるのかについては、少し検討させていただいた中で、今やりますという答えはなかなか申し上げられませんが、そういうようなものを進めていけたらいいなという部分については齋藤議員と同じ気持ちでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） その点、一部分だけ同じであるという考え方で安心いたしました。

それでは次、5番の横芝光町の無形文化財の活動状況と現状について再質問をさせていただきます。

今、私どもの地域には古くから鳥喰下大神楽保存会というのがあるんですけども、絶滅危惧種じゃなくて、絶滅危惧団体にそろそろ町の指定をいただこうかなというような形になっておりまして、現在保存会は会員数9名、平均年齢65歳以上、現在後継者希望なし。

歴史は起源がはっきりしませんけれども、江戸時代の中期ごろ、300年以上、戦後一時期途絶えましたけれども、昭和56年6月24日に町無形文化財に指定されて以来33年、文化遺産を守り後世に伝えるとともに、地域社会の文化、住民意識の向上の貢献を目的に活動してまいりました。明治、大正、昭和の町、村の主な公共施設の落成式等には、当地区の神楽の平獅子にてこけら落としが行われたようです。

活動実績としましては、大神楽の資料研究調査、練習は月に三、四回の程度で行っております。昭和63年から平成5年まで6年間、小中学校の生徒を集めまして後継者育成という形で、大きくなって後継者となり得る、ならないかもしれませんが、地域社会から出たときに、横芝光町あるいは地域を思い出せたらいいなというような形で6年間続けてまいりました。これも強いて言えば後継者育成かもしれませんが、昭和62年、北清水へ祭りのためのはやしの指導を行っております。これも現在も北清水地域では祭りばやし等まで発展して継承されているようです。

イベントについては、昭和56年から数々の山武農協祭を、町の指定された当時、山武農協祭から相当な形で町の文化祭、あるいは県民の日の出演、あるいは地域のホテルでやった地域の七五三のお祝い、あるいは県の教育長のあれにより房総の村で出演して記録、房総の町の企画展の記録で、そのときにNHKのニュースで若干放映がありましたけれども、横芝小学校の120年の記念式典ですとか、先ほど申しましたとおり町の花火大会ですとか、東金日

中友好旧正月の会の出演ですとか、横芝特老坂田苑の慰問ですとか、そういうような形で活動してまいりました。

大会の開催等についても、鳥喰下大神楽保存会が中心になって昭和50年から平成元年まで、下ふれあい祭り、いわゆる盆踊り、地域住民の意識向上には大きく寄与したと思います。

このような活動を続けてまいりましたけれども、しかし今、消滅危惧団体、鳥喰下大神楽保存会は、いやこのような地域文化の伝統文化財、行政として時代が終わったというふうにお考えになるのでしょうか、それとも地域のこれからの資源となり得ると考えられるのでしょうか、どちらでしょうか。お伺いいたします。

○議長（伊藤圀樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 先ほど壇上でも申し上げましたとおり、町内のそういった民俗伝統芸能団体におきましては、それぞれのやはり後継者不足という同じ悩みを抱えているようであります。

私個人的には、少子高齢化が進む中で、大変そういった団体については継続していくのが容易でないというふうな認識を常々思っております。

町指定として活躍されている民俗芸能団体におきましては、全て今後も時代を担う子供たちのために継承していただきたいというのが本音でありまして、そのために町で何かお手伝いができることがあれば、それは前向きに検討していきたいというふうに考えておりますので、ぜひ、私個人の意見になってしまいますが、例えば鳥喰の下だけで大変だということであれば、隣接する上だとか、鳥喰区全体で継続を考えていってはいかがなものかというような考えを持っております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） 貴重なご指導、大変ありがとうございました。

時代が終わったんだと言われるかなと思ったんですけれども、そういう希望的な形で、これからもできる限り継承に努めていきたいと思っております。貴重なご指導ありがとうございました。

それと、前後しますけれども、6番の当町の明治安田クオリティライフ文化財団の利用実績というのは、実績はないんですか。去年とかあったというふうに聞いているんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 残念ながら、合併してからはこの財団の助成金の利用は当町にはございません。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 補足といいたいでしょうか、になるんですけれども、明治安田クオリティライフ文化財団の利用はなかったということでございます。

そしてまた最近、伝統文化の地域での活動がやはり悲しいかな、若干停滞ぎみなんではないでしょうか。自治宝くじの補助事業についても、ここ数年余り手を挙げてくださる団体がない中で、例えば空港圏の中で、N A Aと騒音対策の財団で、昨年からそういう伝統文化に対する補助金が出るようになりました。

まだことしについてはその空港関係の財団から直接そのグループといいたいでしょうか、に交付されるわけでありまして、尾垂のおはやしが手を挙げていただきまして、たしか65万円とかという金額で笛や太鼓ですとかを購入する、今段取りをつけているところでございます、非常に使い勝手のいいところございましたので、皆様方にもひとつお示しをさせていただいて答弁にかえさせていただきます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） アドバイスありがとうございます。

私どもも数年前にN A A、成田の空港、当時は公団でしたかね、のときから100万円近く補助をいただいて、新しい太鼓を購入しました。その前は宝くじの助成で太鼓等も備品等もそろえさせていただきました。お伺いしますけれども、あれですか、虫生の部分のあれは、DVDをつくって映画をつくられたというものは安田財団ではなかったですか。

○議長（伊藤罔樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） この明治安田クオリティライフ文化財団ではありません。

○議長（伊藤罔樹君） 齋藤順一議員。

○2番（齋藤順一君） ありがとうございます。

そうですか、いずれにしても窓口を私ちょっと勘違いしてまして、この財団の部分かなという形で、詳しい状況をお伺いするべくこういう質問の内容に入れたんですけれども、いずれにしても、町長も伝統文化を大切にさせていただいて、間口を広げるのはわかっているんだけれども、今検討しているということで、社会文化課長さんからも見放されなくて、いいご指導もいただきましたので、これからできる限り、命の続く限り、そういう形で文化の継承

にしていきたい。

私申しますと、伝統文化とは世代を超えて受け継がれた、まず精神でございます。今後も普遍的な価値と精神性、歴史的な存在意義として継承していかなければならないと強く感じております。

伝統文化の理解は最小単位で個人、個人の集合で家、家の集合で地域社会、その集合で国家、そしてその国際社会と通じるものと確信をしております。

また、異文化に対して協調し、理解を高めることが重要と考えております。それにはまず、みずからの地域の伝統や文化を十分に理解すること、そしてそのような町民の育成により、国際社会に通じる人材が必ず将来横芝光町の地域活性化のかなめの人材になると確信します。横芝光町の地域伝統文化の資源活用を切望して、以上で質問を終わります。

○議長（伊藤罔樹君） 以上で齋藤順一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開は午前11時5分とします。

（午前10時52分）

○議長（伊藤罔樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時05分）

◇ 鈴木和彦君

○議長（伊藤罔樹君） 一般質問を続けます。

鈴木和彦議員。

〔1番議員 鈴木和彦君登壇〕

○1番（鈴木和彦君） 議席番号1番、北清水の鈴木和彦です。

議長のお許しをいただき、大綱4点について素朴な質問をさせていただきます。

まず、最初に農地中間管理機構、農地集積バンクの創設と町農業振興方策についてですが、昨年私が質問をしたときは、国から県に、そして市町村へと内容等についてはわからず、ことしに入り詳しい内容説明があったように聞いております。

安倍政権が進める成長戦略において、今後10年で農地の8割を担い手に集め、企業の参入問題が大きく浮上し、政府の産業競争力会議や規制改革会議でも重視し、集落の話し合いに基づく人・農地プランに位置づけた担い手にバンクが農地を貸すという、政府与党内で考え

方の違いが鮮明になっております。このことから、町、地域内においても情報の浸透がなされていないと思うのは私だけでしょうか。

それでは質問に入らせていただきます。

(1) 郡内市町の現状について、(2) 当町の対応策について、(3) 集落営農、大規模農家の育成についても関連しますので、答弁をお願いいたします。

続いて大綱2点目、次年度生産調整に対する取り組みの方向性の中から、政府はあと4年で米の生産調整の廃止を断言をしております。日本の農業の根幹を揺るがすTPP交渉、主要農産物5品目についてもいまだ具体的な内容説明もなされず、国内農業、農家を取り巻く環境は厳しく、心配でなりません。

そうした中、平成27年度、(1) 需給調整対策事業の総枠の方針についてお伺いをいたします。(2) 町内の耕作放棄地の現状と今後の対応についてもお聞かせください。

続いて観光関係の中から大綱3点目、町の観光資源である坂田城跡梅林の観光拠点づくりの確保はについてですが、ことし3月定例議会において質問をいたしました。そのとき担当課長の答弁は、農地、特定農地貸し付けをもって進めるとのことでありましたが、いまだ具体的な内容等説明が示されておられません。もう一度確認をする意味で、(1) 観光拠点づくりの進捗状況について執行部の答弁をお願いいたします。

最後になりますが、大綱4点目、町内道路関係について。町の重要な産業、生活道路である(1) 清長大橋及び新栗嶋橋取り付け道路の進捗状況についてもお伺いをいたします。

次に、町の道路ではありませんが、(2) 県道横芝下総線の坂田池交差点から本町間の進捗状況についてもお伺いをいたし、壇上からの質問を終わります。

[1番議員 鈴木和彦君降壇]

○議長(伊藤園樹君) 鈴木和彦議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

[産業振興課長 早川典男君登壇]

○産業振興課長(早川典男君) それでは、鈴木和彦議員ご質問の大綱1点目、農地中間管理機構の創設と町農業振興方策はの1、郡内市町の現状はについてお答えをいたします。

農地中間管理機構は、各都道府県知事が農地中間管理事業を公平かつ適正に行うことができる法人を1つ指定し設置するとされ、平成26年4月1日に公益社団法人千葉県園芸協会が千葉県より指定を受け設立し、同時に県内50市町村が会員となりました。

また、農地中間管理機構の事務の一部を市町村に委託することができるとされております

が、郡内市町では当町のみが受託している状況で、他の市町は平成27年度から検討するというふうに伺っております。

借り受け希望者の状況でございますが、町内では近隣の市、町からの希望者を含め14件、3組織2個人が応募しており、町内全地区の農用地を希望し、借り受け希望面積は延べで水田473ヘクタール、畑が11.7ヘクタールです。

郡内の借り受け希望状況は、東金市が61件、水田856ヘクタール、畑14ヘクタール。山武市が17件、水田72ヘクタール、畑9.5ヘクタール。大網白里市が12件、水田245ヘクタール、畑0.5ヘクタール。九十九里町2件、水田35ヘクタール、畑は0。芝山町4件、水田0、畑3.1ヘクタールとなっております。

貸し付け希望者でございますけれども、千葉県全体で38件、128筆、18ヘクタールと聞いておりますが、市町村別詳細については非公表となっております。なお、現在貸借手続進行中の物件は1件のみというふうに伺っております。

続きまして、2、当町の対応策についてでございますが、農地中間管理機構と当町は委託事務の契約を10月1日に締結し、一部の事務を地域の窓口として実施しております。

農地中間管理事業の実施方法につきましては、地域内の分散錯綜した農地利用を整理して、法人経営、大規模家族経営、集落営農、企業等の担い手ごとに集約化をする必要がある場合や、基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付ける仕組みなど、農地中間管理機構を中心に農地集積、耕作放棄地解消を推進し、生産性の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、農地中間管理事業の周知につきましては、農家組合長への説明会や地域での説明などを行ってきたところであり、12月の定例農業委員会でもご説明を行う予定であります。

また、7月号、11月号の広報紙にも借り受け希望者の募集と貸し付け希望に関する記事を掲載し、周知を図ってきたところではありますが、今後につきましても機会を捉え周知してまいります。

続きまして、3、集落営農、大規模農家の育成についてでございますが、米政策の見直しやTPP交渉の参加、米価の下落など水田農業を取り巻く環境が大きく変化する中、農業者の高齢化と担い手不足は大きな課題となっていることから、町は地域の農業は皆で守ることを目指した集落営農に取り組む地域の体制づくりや大規模農家などの育成を推進いたします。

集落営農は、地縁的にまとまりのある農業者が農業機械を共同で所有し、農作業や販売を共同で行うことで、生産コストが削減でき、効率的な農地利用や多様な人材を生かせる農業

生産体制の確立を支援してまいります。

また、大規模経営を目指す農業者についても、公的資金等の利用で有利な認定農業者の認定や農地中間管理機構を活用した農地集積を図るなどの支援をしてまいります。

次に、大綱2点目、次年度生産調整に対する取り組みについての1点目、需給調整対策事業総枠の方針についてお答えをいたします。

平成26年度の横芝光町の水田総面積は2,120ヘクタールで、そのうち千葉県から通知された水田作付面積の配分率は59.7%であったことから、生産調整対象となる水田は40.3%で、約854ヘクタールとなっています。

町では需給調整事業推進のため、加工用米、飼料用米、ホールクroppサイレーヅ用稲、麦、大豆等の戦略作物に助成を行っておりますが、制度への加入者は農家戸数ベースでは町内農家総数1,680件に対し162件、9.6%となっており、全国的に見ても大変低い加入率となっています。

また、需給調整対象面積854ヘクタールに対する加入率、いわゆる達成率は面積ベースで30.6%、262.1ヘクタールと低いものとなっており、千葉県全体では53.3%、1万3,100ヘクタールでした。なお、千葉県全体での過剰作付面積は1万1,500ヘクタールでした。

このような過剰作付等の背景により、今年度の米価は下落し、主食用米よりも飼料用米等の戦略作物に取り組んだほうが収入金額が多くなるという逆転現象が生じました。

国は、今後加工用米や飼料用米等の新規需要米による需給調整への取り組みを推進するため、平成27年度農林水産予算概算要求の重点項目に掲げております。町においても、本年度の割り当て面積854ヘクタールを目標として需給調整を推進してまいります。

また、加工用米、飼料用米、ホールクroppサイレーヅ用稲、麦、大豆等対象作物によって奨励金額に差があることから、バランスのとれた助成に見直したいと考えております。

次に、耕作放棄地の現状と今後の対応についてであります。今年度の耕作放棄地を含めた遊休農地の調査を10月に実施し、現在集計中でございますので、平成25年度の確定値で申し上げます。

平成25年度に確認した遊休農地の面積は全体で101.9ヘクタール、町内農地面積3,501ヘクタールの約3%でありました。町内遊休農地の分布として、大総地区が31%、横芝地区が21%、続いて南条地区が15%、上堺地区と白浜地区が11%、東陽地区が8%、日吉地区が3%となっております。

確認した遊休農地のうち再生が可能であると判断した農地は86.6ヘクタールで、遊休農地

全体の85%。また再生利用が困難と見込まれる農地は15.3ヘクタールで、全体の15%でございました。現在集計しております26年度の遊休農地面積は、新規の発生数が解消数を上回る状況となる見込みであることから、増加することが予測されます。

今後の対応ですが、現在も農業委員を通じ行っている耕作していない農地の隣接農地所有者への働きかけや荒廃化が進んでいない新たな遊休農地についても助言、指導を実施してまいりたいと考えております。また、産業振興課が管理している草刈り機械の貸し出し制度についても周知を図り、解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱3点目、坂田城跡梅林の観光拠点づくりの確保はの観光拠点づくりの進捗状況についてお答えをいたします。

本年3月議会定例会での鈴木和彦議員の一般質問、坂田城跡梅林の保全、保護について、梅林の一部を特定農用地として位置づけし、調整次第、平成26年度補正予算に計上して事業を進めていくと回答をさせていただきました。

今年度に入り事業化を検討しましたところ、特定農用地貸付法による場合は借り受けした農地を利用者に貸し付ける必要があり、梅畑を一般の方々に貸し付けた場合、適切な保全管理ができるのかが不明確であることから、手法を変え、農園利用方式で計画しているところでございます。

現在の構想につきましては、農園利用方式として坂田城跡梅林の一部を梅の体験農園とし、農地を持たない方も含め多くの方々に植樹、摘果、収穫、枝の剪定等の体験、農業や観光資源に対する理解をしていただくとともに、地域の活性化と梅林の保全を図ることを目的として計画しております。

対象農地につきましては、例年観光協会主催による梅まつり本部周辺で、借地面積は7,142平方メートルを予定しております。開設者は横芝光町とし、梅の維持管理につきましては外部委託を予定しております。

坂田城跡梅林の保全、活用は観光事業の充実、発展のためには大変重要であり、早期に事業展開が図れるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 五木田桂一君登壇〕

○都市建設課長（五木田桂一君） それでは、鈴木議員ご質問の大綱4点目、町内道路関係の

清長大橋及び新栗嶋橋取り付け道路の進捗状況についてと、県道横芝下総線の坂田池交差点から本町間の進捗状況についてお答えをいたします。

初めに、清長大橋取り付け道路としましては、町道Ⅰ－14号線道路改良事業になりますが、北清水地先の清水の里から栗山川を渡り、県道横芝停車場白浜線の交差点先までの延長1,180メートルを第1期事業として、総事業費16億円で整備を進めております。

進捗状況といたしましては、11月末の進捗率は事業費ベースで70%、用地取得は面積ベースで91%になりました。清長大橋は既に照明施設を除き完成しましたので、それ以外の取り付け道路につきましても早期完成に向け、引き続き未買収地の取得に努めるとともに、来年度からは本格的な整備工事を実施する予定であります。

次に、栗嶋橋取り付け道路としましては、町道Ⅰ－7号線道路改良事業になりますが、於幾地先から大総のライスセンター脇を通り、寺方の県道横芝下総線、横芝山武線との交差点までの延長1,150メートルを第2期事業として、総事業費約5億円で昨年度から整備を進めているところであります。

進捗状況であります。本年度からは合併特例事業債、国庫交付金を活用し、現在測量調査、詳細設計等の作業を実施しており、来年度には用地買収に着手する予定であります。

次に、県道横芝下総線の坂田池交差点から本町間の進捗状況についてであります。横芝下総線バイパスは国道126号線から大総新道までの延長1,100メートル区間のバイパスを建設するもので、千葉県山武土木事務所で県単道路改良事業として昭和63年度より進めており、これまでに本町住宅区間400メートルがほぼ完成し、一部は供用しているところであります。

さらに、平成20年9月からは一部暫定形となっておりますが、農地区間700メートルで歩道が整備されたところであります。

現在、未買収地は残り1件、2筆約590平方メートルであります。取得が困難な状況であり、地権者に対し協力が得られるよう粘り強く交渉を続けていると伺っております。

町としましても、このバイパスは横芝地域における大変重要な幹線道路でありますので、今後も引き続き千葉県と協力しながら早期完成に努めてまいりたいと思います。

〔都市建設課長 五木田桂一君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） それでは再質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、農地中間管理機構の創設と町農業振興方策ということで、1番から3番まであったわけですが、郡内の市町の現状ということで、先ほど担当課長の早川課長の

ほうから話があったわけでございます。

私が考えるに、貸し手と出し手あると思いますけれども、なかなか出し手のほうが出てこないということで、私も千葉県園芸協会のほうからインターネットを引っ張りましたけれども、やはり受け手のほうはかなり、企業なり、法人、そういったところはかなり出ております。ですけれども、やはり出し手のほうがほとんど出てこない。これについては何かあるのでしょうか。

それと県内ですけれども、私が感じるには、香取市がこの事業については進んでいるという判断しております。従来の農地利用集積が多かったため、進めやすくなっているようであるということでございます。

それから、申請に当たっての書類関係、これがかなり多いということで、行政が作成するに当たっては大分難しいということで、申請から決定に至るまでの時間がかかり要するというで聞いておりますけれども、この辺のほうの答弁をお願いしたいと思います。

それから、ことしの10月、町のほうで生産調整の話が出ておりましたけれども、その会議にも私出席しました。この2階でやりましたけれども、大体70名程度、関心のある方が来たと思いますけれども、その中に農業事務所の説明があったと思いますけれども、説明書類の中に農地中間管理機構のパンフレットが入っているにもかかわらず、一切説明もしていなかったというのが私どうしてなのかなということで、私の隣にいる農家の方も、私はこの話を聞いたかったんだよということも言うておりましたので、その点ちょっと、農業事務所のほうも積極性がないのかな、消極的なのかなという判断しております。この点について、執行部のほうはどのようなお考えでいるか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 早川産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは再質問にお答えをいたします。

まず、出し手がないのはなぜかといったことでございますけれども、実際に私の知っている農家さんと先日お話しする機会があったときに、やはり知らない人には貸したくないとか、あるいは機械がまだ使えるまでは自分で耕作をしていくといった状況でございます。

ただ、高齢化の進展という形で言われてはおりますけれども、まだまだ当町の農業者は高齢化に当たっても元気にいるのかなといった状況を感じております。

また、利用集積のほうは、やはり相対で、借り手をご自分で探してきて、それで契約してすぐに次年度から作付していただけたらいいなといったことがございます。そういった影響から、出し手がかなり少ないのではないのかといったふうに考えておまして、これは当町だけでは

なく千葉県全体、先ほどお答え申し上げましたけれども、千葉県全体で38件の申し出しかないといった状況でございます。

次に、香取市のほうが進んでいるということでございますけれども、これについては香取市さんのほうに今後確認してまいりたいというふうに感じております。

それから、書類が多いといったことがございます。確かに、確認書でございますけれども、1筆ごとに1枚の書類が必要になってくる。やはり、こういった書類の多さについては農家さんの負担になっているかと思えます。この辺について改善策があるのかどうか、管理機構のほうに確認をしてまいりたいというふうに考えております。

そして、確かに申し込みから決定までかなり時間がかかるのは事実でございます。これにつきましては、町が管理機構から受託しておりますけれども、この確認事項の中で現地確認がございます。その中には耕作が可能な状況かとか、隣接農地は耕作が可能かとか、細かいものの調査がございます。そしてまた借り手、出し手のほうの金額の調整ですとか、そういったもろもろの作業が含まれておりますので、どうしても時間がかかってしまうということは事実であろうと思えます。

なお、県内では今1例だけです。芝山町さんですけれども、その畑で交渉が進んでいるといった状況でございます。これについてはかなり、恐らくお隣の農家が大規模であったりとか、そういった事情で早く進んでいるのかなというふうには思っております。

あと、最後に10月の説明会のときに説明がなかったといったことでございますけれども、これについては米価の下落ということで、お米の生産調整のほうの取り組みについて重点的にご説明したところでございますので、今回その時点では中間管理機構の説明は省略させていただきました。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 今詳しく説明をいただきました。ありがとうございます。

これからこの農地中間管理機構の受け皿ということで、産業振興課が担当すると思えますけれども、これから事務処理、事務整理ですか、そういったものについても産業振興課のほうでは担当職員ですか、それを何人くらい配置しているんですか。人間についても聞きたいと思えます。

○議長（伊藤圀樹君） 早川産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 担当職員につきましては1名でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） わかりました。1名ということで、大変だとは思いますが。

これははっきり言って、手を挙げる方がふえてくれば大変だと思います。人数のほうの増員のほうも、町長のほう検討していただければと思います。

それでは次に移りたいと思います。

来年度の生産調整に対する取り組みの方向性の中から、需給調整対策事業の総枠の方針について先ほどご説明をいただきました。

そういった中で、一昨年、平成25年度の生産調整目標面積については37.9%ということで聞いております。ことしが40.3%ということで、今も話がありましたように、米価がかなり下落したという中でも、国のお米の、これは民間の会社になるとは思いますけれども、やはり200万トン以上がお米が余っておるという中で、来年は生産調整の目標面積がふえると思いますけれども、その辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 早川産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 来年度の生産調整の目標面積といたしますか、それについては国のほうで来年の配分でございますけれども、国、全国ベースで98.2%、そして千葉県では98.9%、作付面積が昨年よりも千葉県において1.1%減少しております。

これに基づきまして、単純計算ではございますけれども、当町においてはどれだけ影響があるかと申し上げますと、水田の総面積2,120ヘクタールのうち59%相当、ですからことしよりも約1%程度作付面積が減るのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） 正直申し上げまして、ことしについても生産調整に協力的な方については6割の作付、あとの4割は転作作物で対応するという中でございます。来年度についても、また生産調整目標面積がふえると思います。

そういった中において、やはり今現在ホールクロップ、これについてはやはりふやすことはできないと思います。そういった中では、やはり加工米がまたふえてくるのかなという判断でおりますけれども、加工米についてはことし平米単価11.2円ですかね、200円の、10アール当たり上乘せをしていただきました。大変ありがとうございます。

これについても町長を初め皆様方が、やはり横芝光町、当町においては農業立町だということで、郡内においても私も認めております。山武市に次いで予算規模が大きいということ

で、面積配分についてもそれなりの数値になっております。山武市については4,500万円組んでおりますけれども、4,450万円かな、当町においても2,400万を組み込んでいただいております。大変ありがたいことでございます。

しかしながら、来年も加工米がふえていく中では、この数量が出てくることによって加工米の面積の単価ですか、11.2円が薄められては困りますので、どうか生産調整の協力している方については正直者でございますので、正直者がばかを見ないような配分で、その総枠の予算どりをお願いしたいと思っております。

その次に、耕作放棄地と転換畑について伺いたいんですけれども、現状確認はしておるといふことでございます。

きょうの千葉日報、県議会議員の信田さんというのかな、出ておりましたけれども、2012年度の再生可能耕作放棄地が9,830ヘクタールあるということで、1万ヘクタール近く耕作放棄地があるという中で、これが再生可能であるということで書いてあります。優良農地である農用地区域は減少傾向に転じているものの、いまだ45%を占めているとの報告。昨年12月に策定した県農林水産業振興計画では、17年度まで3,000ヘクタールの解消を目標としており、国の交付金制度も活用し、再生利用に向けた取り組みを支援をするということで森田知事が述べているようでございます。

そういった中で、耕作放棄地は本当に何年かすると機械が入れない状態、確かに農家の方も、耕作放棄地になるところは条件が悪いところを耕作放棄地になっているのが現状だと思います。そういったことを踏まえた中でも、やはり耕作放棄地をできる限り解消できるような方策、また実際に転換畑、転換畑やっているところあると思いますけれども、現況が確認してあるものか、確かに。それが町のほうに上ってこなければ転換畑でないという、結局地目上の判断でいるような感じも受けますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 早川産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 耕作放棄地の再生については、そういった国の補助事業がございますので、そういったものを活用していただく、また、産業振興課が管理しております草刈り機械、それをボランティアといいますか、そういった団体に貸し出すことによって再生作業が可能になるというふうに考えております。

また、転換畑につきましては、これは農地でございます。産業振興課で管理しているパソコンで畑はちゃんと管理しております。万が一その場所が耕作放棄地であれば、ちゃんと色づけをされて、それをもって現地確認をしている、そういう状況になっております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） わかりました。じゃ、先ほど申し上げましたように、需給調整対策費の増額の検討をこれからしていただければと思っております。

それでは次に、3番目の坂田城跡梅林の観光拠点づくりの確保はということでございます。

これについては、私も観光協会のほうの役員をやらせてもらっている関係上、今先ほどお話ありましたように、農園利用方式であそこの梅林の祭りをやっておるわけですが、本当に横芝光町の木は梅林だよということであるわけなんです。

そういったことの中で、今本部席の設けたところに地主さんが木を植えたそうかなということを考えているようでございます。

それとあわせて、今横芝駅の駅前広場ですか、工事やっていると申しますけれども、あの中に、私もちょっと見ましたけれども緑地帯というか、植樹ができそうなふうにつくってありますけれども、そういったところに梅林を植樹してはどうかということで、町長、お考えをお願いいたしたいと思えます。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） そのお話は、るるご本人からもお伺いしているところでございまして、今どのような形でできるのか、今町で、当町の町の木ということで、玄関口であります横芝駅前の広場にどのような形でつけられるかどうか、今検討をしているところでございます。

もともとモニュメント的なものは何も考えてございませんでしたので、いいご提言もいただいたことで、ご協力もいただけるということでございますので、今都市建設課のほうに指示を出しまして、どういうものができるのかというような検討をしているさなかでございまして、よろしくご理解を賜りたいと思えます。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） ありがとうございます。

この坂田城跡の梅林の観光拠点づくりについて、今早川課長のほうから話ありましたように、間違いなく農園利用方式をもって進めてもらいたいと思えます。

農家の方も、やはりどうなってんのということで、毎回毎回、行き合うたびに聞かれますもので、木を動かす時期も、時期がございまして。いつでも動かすわけにはいきません。今の時期が、やはり根が動かない時期に片すのが一番ですので、そういったことを踏まえた中で

もひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それでは最後になります。

町内道路の関係でございます。今、清長大橋及び新粟嶋橋の進捗状況を詳しく説明をいただきました。莫大なお金をかけてこの橋を建設したと思っております。

私も前に聞いたときに、清長大橋の管内に住むものでございますので、たしか平成26年度にあそこが開通するという話で私は当時聞いておりました。もう既に、ことしわずかでございますけれども、これからどんどん買収をして進めていくということで、清長大橋には力強いお話を聞きましたので、町の産業道路でもありますし、生活道路でもあります。川を挟んで2つが合併したところでございますので、利便性のいい道路をつくっていただければと思っております。

それから、新粟嶋橋のほうですけれども、私も二、三日、大総のライスセンターの脇通りました。あそこにピンクの印ですかね、くいを打ってあるわけなんですけれども、あれは何か地質調査か何かやった跡なんですか、確認したいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） 現在、測量調査を行っているわけでございますけれども、いわゆる道路と民地との境界のほうの印というふうに承知をしております。

やはり、今現在、用地買収する際に、土地の1筆確定が必要でございますので、その作業を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） ありがとうございます。

新粟嶋橋につきましては、旧光側のほうは整備が終わって、逆に清長大橋とかわりまして、こちら大総地区ですか、於幾から寺方地先までですけれども、あそこの道路はいつでき上がるのかなということで、あれもできればかなり便がよくなるのかなという考えでいます。

地権者の中には反対する意見もあるようですけれども、やはり町発展のためにご尽力のほうをお願いしたいと思っております。

それから、最後になりますが、県道横芝下総線でございます。

私もあの道路をよく利用させてもらっておりますけれども、やはり中台方面から来て、右折して上町の元ホッカイドーヤさんの前を、3差路になるわけですけれども、右に行ったり左行ったりするわけでございます。あの手前がカーブでかなりきついところがございます。

中学校のほとんどの入り口のすぐ、こちらから行けば手前ですけれども、やはりあの道路の幹線道路が、やはり多古に、こちらから行けば多古にも行きますし、大栄のほうにも行きますし、多くは茨城方面からかなりトラックの通行量が多いわけです。

そういったことも踏まえた中で、よく事故がまだまだ、あそこそんなに起きないなと思っておりますけれども、日中通るとそんなに怖くはありませんが、やはり夜は大型トラックの通りが結構多いし、多分房州方面に走っていく車だとは思いますが、超ロングの車が、あれは多分ウレタンか何かを積んでいる車と思っておりますけれども、ああいう車はかなりあの道路を利用しております。

そういったことを踏まえた中でも、せっかく横芝下総線のほうから町内に入ってくるのが、あそこが十字路になって開通すれば、車の量もかなり分散するのかなという考えでおりますし、やはりあそこがちょっと今まだまだというところに来ているのか知りませんが、やはり交通網の整備が大変重要かと思っておりますので、その辺町長いかがでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 下総線バイパスの1地権者、なかなかご理解をいただけないといいたいでしょうか、いろいろな諸問題があるというようにお伺いしていて、先日も私みずから、本来であれば県の買収事業でございますけれども、地権者のところに行ってまいりました。

相続がなかなかうまくいってなくてということでございまして、私どもも極めて重要な道路であります。今議員おっしゃられましたとおり、旧ホッカイドーヤさんがあった信号ですか、あの辺の部分も非常に狭い中を子供たちの通学路、また小学生の通学路にもなっていたりして、非常に危険を伴っていることの認識は重々承知しております。

今後も山武土木事務所並びに私どもも、行政もしっかりとその意を伝えるに努力してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木和彦議員。

○1番（鈴木和彦君） では先ほどからお願い、お願い、お願いということで何度もお願いしております。

もうこれで最後と思っておりますけれども、総評して、まず農地中間管理機構、これについては町の単独でやるということではなく、先ほど話もありましたけれども、各種団体、農業事務所なり第一次集荷業者、また関係機関、農業委員会なり、土地改良だとかいろいろあるかと思っております。そういったものをいろいろ皆さんで一つになって、この農地中間管理機構の農

地の集積ですか、これを進めていっていただければと思っております。

それから、来年度の生産調整、これについてもやはり需給調整、これが一つの目安になるかと思えますけれども、やはりなるべく生産調整に協力的な人についてはそれなりの手だてをしていただければと思っております。

ことしについては確かに正規流通米が生産調整のお米よりも安くなってしまったというような現実もありますけれども、今までは生産調整やっている方が、はっきり言って損得で考えれば損をしていたということになりますので、そういった意味も踏まえた中で、この需給調整対策の総枠は減らさないように、ふやす方向で検討していただければと思っております。

それから、町内の道路関係でございますけれども、この道路についてもなかなか相手があることで難しいとは思いますが。そういったことを踏まえた中でも、町の発展につながる道路でございますので、是が非ともこの道路についても協議をしていただいて、前に進めていただければと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（伊藤罔樹君） 以上で鈴木和彦議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。

再開は午後1時ちょうどとします。

(午前11時51分)

○議長（伊藤罔樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時59分)

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（伊藤罔樹君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

[9番議員 川島富士子君登壇]

○9番（川島富士子君） 公明党の川島富士子でございます。

議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

大衆福祉の旗を掲げて誕生した我が党は、先月17日で、結党50年を迎えました。政治の谷間に沈んだ庶民の苦しみに希望の光を当てる闘いは、50年たった今も、変わらぬ真骨頂であります。結党以来、地域の方が何を望み、どんな不安を抱き、どうありたいと願っているの

かを知るために、地域の中へ足を運び、粘り強くその声に耳を傾けてまいりました。国が進める経済再生、雇用創出といっても、全ての施策は、人の幸せが目的です。我が党は、人が生きがいや誇りを持って地域で安心して生活できることを最大の目的とする、人が生きる地方創生に、全力で取り組みます。

そこで、少子高齢化、人口減少という難題に直面している今、活気ある温かな地域づくりを目指して、本年最後の一般質問に入ります。当局の明快なご答弁をお願いいたします。

それでは、第1の平成27年度予算編成について、2点お伺いいたします。

1点目として、新年度の予算編成における町長の基本姿勢についてであります。

町長は、新年度の予算編成に当たり、どこに重点を置いた運営をしていくおつもりなのか、改めてお伺いいたします。

2点目として、平成27年度予算の収支見込みについてお尋ねいたします。

まず、現時点でわかる収支見込み、歳入の主なもの、歳出の主なものについてお聞かせください。また、町税を初めとする収入が、現計画などに基づく支出に対して、足りるかどうか、財源確保の見通しについてはいかがでしょうか。財政当局では、日ごろから大変な努力をされていることとお察しいたしますが、聖域なき削減の中にもやらなくてはならぬ町民サービスのためのさらなる財源確保の努力が求められると存じます。そこで、どのような努力をしていこうとお考えか、お聞かせ願います。

次に、第2の行財政改革に伴う取り組みについて3点お伺いします。

1点目として、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う当町の取り組みについて伺います。

今から50年前、戦後の日本に大きな夢と感動を与えたのが、東京五輪でした。金メダル16個を含む計29個のメダルを獲得し、幾つもの競技が世界を凌駕し、また、肩を並べる輝かしい成績を残しました。東京オリンピックでは各国の選手たちの活躍が世界中の人々に大きな感動を与えましたが、日本にとっては単なるスポーツの祭典ではなく、広く社会的な意味を持った大会であったということです。

それは、東京オリンピックの際、外国から多数の選手、役員、観光客が来日することを意識し、都市環境の整備に努めるとともに、さまざまな技術革新もなされ、新幹線、高速道路などの社会的インフラも整備されました。このような東京オリンピックを通して、半世紀前の日本を振り返ることで、今の日本と将来の日本はもとより、今の横芝光町と将来の横芝光町を考えるよすがになるのではと強く思いますが、いかがでしょうか。

オリンピックは、人の気持ちを集中させ、盛り上げて勢いをつくり出す平和の祭典であり、極めて意義深く、我が町が変革していく大きなチャンスでなかろうかと思えます。そこで、いまだ未完成の圏央道、横芝・大栄間ではありますが、パーキングエリアの設置については、いかがお考えでしょうか。

また、各国代表選手の事前合宿の誘致、いわゆるキャンプ誘致、そして自治体ごとに応援する国を決め、交流を深める東京五輪ホストシティ構想は、若い世代に平和の祭典の精神を伝え、地域活性化へ期待も大きいわけですが、本町も積極的に取り組むべきと切望いたしますが、ご所見をお聞かせください。

2点目として、マイナンバー制度について伺います。

共通番号制度の関連法案が平成25年5月24日に可決・成立し、平成28年1月から番号の利用がスタートします。制度の活用による効果として、所得情報の正確性の向上により、国民一人一人の所得、自己負担等の状況に応じたきめ細かな制度設計が可能となり、より適切なサービスを行うことができるとされております。一人一人にあった行政機関などからのお知らせを表示するいわゆるプッシュ型サービスや、行政機関などへの手続を一度で済ませるワンストップ機能など、効果が期待されています。

本町における準備の進捗状況と、マイナンバー制度の導入で町民サービスはどう向上するのかお聞かせ願います。また、それにより、個人情報保護や情報格差等の新たな問題は生じないのかについても、お答えください。

3点目として、雨水の利用促進について伺います。

本年4月2日に、2つの法律が公布されました。一つは、雨水の利用の推進に関する法律、いわゆる雨水利用推進法です。もう一つは、水循環基本法です。

雨水利用推進法のポイントは、雨水利用の促進に関して、責務を明確化、国及び県方針に即して計画を定め、みずからの雨水利用のための施設設置に関する目標設定と公表、災害時における身近な水源としての雨水の有効性を含め、雨水利用推進に関する普及・啓発、地方公共団体による助成制度と国による財政上の支援などであります。

また、水循環基本法のポイントは、水を国民共有の貴重な財産と位置づける、政府は水循環基本計画を定め5年ごとに見直す、内閣に総理大臣を本部長とする水循環政策本部を置く、政府と自治体は森林、河川、農地、都市施設などを整備する、8月1日と水の日とし、政府と自治体はその趣旨にふさわしい事業を実施する、というものであります。

この2つの法律が公布・施行された背景には、近年の地球温暖化に伴う気候変動が要因で

ある渇水・豪雨などが与える生態系に及ぼす影響が挙げられます。そこで、これまで余り意識がなされていなかった水が、人類にとっても貴重な財産であることを再認識し、健全な水循環を維持すること、またその一環として雨水の利用が果たすべき役割が重要であることを法律に明記し、国・地方公共団体もその活用を積極的に推進することが求められています。近年頻発している集中豪雨への対応としても、雨水をタンクにためれば、一挙に下水道に流れ込むのを防ぎ、洪水の抑止が期待できます。

そこで、この法律の目的である雨水の利用を推進し、水資源の有効な利用を図り、あわせて下水道、河川等への雨水の集中的な流出の抑制に寄与するため、雨水を一時的に貯留するためのタンクを設置し、ためられた雨水を水洗トイレや散水、冷房用冷却水や太陽電池の冷却水に使用することが必要ではないでしょうか。今後、新設あるいは大規模改修が行われる建築物等に貯留タンクの設置を図るべきと考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。

次に、第3の男女共同参画社会の充実について、2点お伺いいたします。

1点目として、女性消防団の結成について伺います。

近年、地域防災に重要な役割を果たしている消防団の団員数減少や、高齢化などで、消防団活動の維持が難しくなっています。東日本大震災の教訓も踏まえて、昨年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、国は一層の人材確保策を求めているところです。消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関で、地域における消防・防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

本年4月1日の総務省消防庁の速報値によると、全国の消防団員数は86万4,633人と、昨年より4,239人減少しており、都道府県別に見ても、ほとんどの地域で減少傾向にあります。団員数が不足する背景には、人口の過疎化、少子高齢化社会の到来や地域への帰属意識の低下、仕事との両立の難しさなどがあると見られています。こうした中、公務員や大学生、一般企業の人、そして女性にも地域防災力の担い手として参画しやすい環境を整備することで、消防団の確保を促そうと独自の支援策に取り組む自治体が出てきています。

そこで、女性の視点を取り入れ、町民に防災への意識を高めていただくことを目的に、防災の啓発活動、子供たちへの防火指導、消防の広報活動、消防団事業の手伝いなど、幅広い活動に取り組む女性消防団を誕生させ、女性独自の細やかな防災・災害対策に期待してはとありますが、ご見解をお聞かせください。

2点目として、女性会議の開催について伺います。

活気ある地域づくりには、女性や若者の活躍が必須であり、女性が活躍すれば町はもっと大きく変わると思います。人口減少への対応や、地域活性化が喫緊の課題である中、潜在している女性の力を最大限発揮できる社会に変えられるかどうか、重要な鍵を握っていると考えます。

そこで、輝く女性たちが具体的に提案できる場として、横芝光町女性会議を開いてはいかがでしょうか。女性会議の開催の展望につきまして、お考えをお伺いし、私の最初の質問といたします。

〔9番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、川島富士子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、平成27年度予算編成についてのうち、新年度予算編成における町長の基本姿勢について、町財政改革に伴う取り組みについてのうち、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う当町の取り組みについて、男女共同参画社会の充実についてのうち、女性会議の開催について、についてお答えをさせていただきます、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

まず、新年度の予算編成における私の基本姿勢についてお答えをさせていただきます。

山崎議員への答弁と重なる部分がございますが、平成27年度当初予算編成に当たっては、次の3点を踏まえ、編成を指示したところでございます。

1点目は、国の動向として、第2次安倍改造内閣での最大の課題の一つとして、「元気で豊かな地方の創生」が挙げられたこと。2点目は、当町の財政状況及び見通しとして、平成25年度決算では、経常収支比率では、前年度に比べ、2.0%改善したものの、その一方で地方債残高は前年度より1億1,739万2,000円増加し、合併以来、最高の119億2,436万円となり、決して楽観できる状況とは言えないこと。そして3点目は、昨年打ち出した、次世代のために、聖域なき行財政改革、当初予算10億円削減に向けての方針のもとに、予算を編成することとでございます。

以上の3点を踏まえ、限られた財源をより効率的、効果的に活用し、将来の横芝光町の発展を見据えた予算づくりを目指したいと、平成27年度予算編成方針を作成し、職員に指示し

たところでございます。

また、この予算編成方針では、事業再構築検討委員会の検討内容に基づき、前倒しできる事務事業は本予算から反映させるため、5年間継続実施してきた枠配分予算は取りやめて、全て一件査定方式により、検証するものとしたところでございます。あらゆる努力を重ねながら、健全財政の維持、確保に努める所存でございます。

次に、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う、当町の取り組みについてでございますが、現在のところ、当町におきましては、東京オリンピック・パラリンピックに向け、山武市から呼びかけのありました「未来への道 1000km縦断リレー」の九十九里地域への招致について賛同し、要望活動を行っているところでございます。「未来への道 1000km縦断リレー」は、東京都の主催で、平成25年から毎年開催されており、被災地でのリレーを通じて、東日本大震災を風化させないことや、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーを視野に入れたルートを走ることなどを目的に、青森から東京までを、ランニングと自転車を使ってリレーするもので、千葉県内のルートは、銚子市、旭市を通り、匝瑳市から国道296号線に入って、多古、富里、酒々井、佐倉を經由し、千葉県庁に向かうルートで実施されております。

しかしながら、当地域も東日本大震災の被災地であることから、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレールートの候補となるためにも、来年の1,000キロ縦断リレーは、旭市から横芝光町、山武市、九十九里町、東金市、大網白里を通るコースに変更してもらえよう東京都に要望活動を行っているものでございます。当地域での聖火リレーが実現すれば、町民、とりわけ当町の子供たちにとりましては、生涯思い出に残るオリンピック・パラリンピックとなるとともに、横芝光町を日本全国、さらには世界に情報発信できるよい機会になるかもしれませんので、聖火リレー招致を目途に行う1,000キロ縦断リレールート変更の要望活動につきましては、今後もできるだけ行ってまいりたいと考えております。

県内の自治体の取り組み状況を見ますと、キャンプ誘致を表明している市町村は、山武地域では山武市、その他の地域では千葉市、館山市、成田市、旭市、市原市、流山市、鴨川市となっております。これらの自治体はほとんどがトレーニング施設、練習機器の整った総合運動場や大規模な宿泊施設を有しており、当町におきましては、受け入れ施設の面で、キャンプ誘致は困難かと思っております。

しかしながら、成田空港に近いという立地条件を生かし、キャンプ誘致以外にも、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、当町において実施可能で、地域活性化につなげ

られる事業があれば、前向きに検討してまいりたいと考えております。

続いて、女性会議の開催についてでございますが、町では対話行政を推進するため、これからのまちづくりについて、町民の皆様とともに考える機会の一つとして、町長が地域に出向き、それぞれの分野で活躍されている皆様と膝を突き合わせて語り合う、まちづくりを語ろう会、出前トークを実施しております。出前トークは町内の自治会や事業所、そして町内に在住・在勤・在学するおおむね10人以上で構成された団体やグループであれば、お申込みいただければ、住みよい町、住んでみたい町と思えるまちづくりを進める上で、女性のご意見も大変貴重なものでありますので、ぜひとも女性のグループ、団体での出前トークをお申込みいただき、女性の皆様とまちづくりに関する会議を開催できればと考えております。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 若梅 操君登壇〕

○企画財政課長（若梅 操君） 私からは、川島富士子議員のご質問、大綱1点目の2番、平成27年度予算の収支見込みと、大綱2点目の（3）、雨水の利用促進について、お答え申し上げます。

まず、平成27年度予算の収支見込みのうち、歳入の主なもの、歳出の主なものについてでございますが、平成27年度予算は、各課等からの要求を11月18日に締め切り、現在は企画財政課によりまして、各課等のヒアリングを実施しているところであります。このように、現在取りまとめ作業中でありますことから、事業等の詳細につきましては、お答えできる段階ではございませんので、各課からの要求時点での状況をお答え申し上げさせていただきたいと存じます。

歳入見積額は103億156万3,000円、歳出要求額は118億5,838万4,000円で、差し引きは15億5,682万1,000円となり、この差し引き額は当町合併以来、最高の乖離額となっている状況でございます。なお、今後の主な査定スケジュールといたしましては、今月18日に企画財政課長協議、24、25日に町長協議を行いまして、その後若干の修正を経て、来年2月上旬には新年度予算、平成27年度新年度予算が組み上がっていくものと考えております。

続きまして、2の財源確保の見通しでございますが、国の補正予算を含め、引き続き、国・県の補助金等の獲得に努めるとともに、財政的に有利な起債を選択していくことや、基金の活用などが挙げられます。また、今後打ち出される地方創生に係る補助金メニューなど

を取り入れるなど、新規事業についても積極的な財源確保に努めてまいりたいと考えております。

そのほかでは、一般単独の起債も選択肢としてはございますが、一般単独の起債につきましては、交付税措置のない資金手当てのみの起債でございますので、これについては慎重に検討しなければならないというふうに考えております。

続きまして、ご質問、大綱2点目の3、雨水の利用促進についてお答え申し上げます。

雨水の利用促進の推進に関する法律が、平成26年4月に公布されたところでございます。この法律の第2条に、「「雨水の利用」とは、雨水を一時的に貯留するための施設に貯留された雨水を水洗便所の用、散水の用その他の用途に使用すること（消火のための使用その他災害時における使用に備えて確保することを含む。）」というふうに定義をされております。

一方、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、いわゆるビル管理法に該当する施設では、雨水は区分上雑用水という分類とされ、雑用水につきましては、塩素等により滅菌消毒しなければならないなど、雨水をそのままではなく、衛生上必要な措置を行うための維持管理費が発生するというところでございます。

当町の公共施設における雨水利用の取り組み事例といたしましては、水資源の有効活用の観点から、横芝中学校、光中学校では、水洗便所と散水の用として、また東陽小学校体育館では、水洗便所の用として利用しているところでございます。なお、洗浄便座では、雨水が直接肌に触れることから、現在利用はしておりません。また、散水用として雨水を利用する場合は、先ほど申し上げました滅菌消毒等の維持管理費の発生とともに、散水を行う夏場、特に夏場は、散水については多量の水を使用するため、現在の貯留タンクがすぐに空になってしまうことにより、財政的なメリットという点では少ないものと考えております。

したがって、雨水につきましては、公共施設の水洗便所の用としては、今後も利用できるものと考えておりますが、雨水利用施設の設置につきましては、施設の更新時等の機会を捉えまして、各担当課において今後検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

〔企画財政課長 若梅 操君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 総務課長。

〔総務課長 實川裕宣君登壇〕

○総務課長（實川裕宣君） 私からは、川島議員ご質問のマイナンバー制度についてのご質問にお答えをいたします。

川島議員ご承知のとおり、マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するため、極めて重要な社会基盤であると言われております。

現在、平成27年10月の個人番号及び法人番号の通知、平成28年1月の個人番号及び法人番号の利用開始、個人番号カードの交付、平成29年1月の情報提供ネットワークシステム及び情報提供等記録開示システムの運用開始に向けまして、国・地方公共団体等による準備が進められているところでございます。

今回、マイナンバー制度が導入されることにより、社会保障・税・防災の分野において、国の行政機関、地方公共団体等が保有する個人の情報が同一人の情報であるという確認を行うことが可能となるほか、これらの機関同士が情報照会、提供を行うことが可能となります。その結果、いろいろな申請を行う際に必要となる情報について、申請者が窓口で提出する書類が大幅に削減される等、国民の利便性が向上することが見込まれるほか、行政事務の効率化が図られることとなります。また、番号の活用でより正確な所得把握が可能となることから、社会保障・税分野の給付と負担の公平化が図られることとなり、福祉給付において真に手を差し伸べるべき方を見つけることが可能となるほか、災害時における災害者等への積極的な支援への活用も期待されているところでございます。

このように、マイナンバー制度は、住民サービス等、役場の業務効率の向上を図り、町の行政改革に資する新たな制度となると考えております。

以上でございます。

〔総務課長 實川裕宣君降壇〕

○議長（伊藤罔樹君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 堀越健一君登壇〕

○環境防災課長（堀越健一君） それでは、川島富士子議員の男女共同参画社会の充実についての1点目、女性消防団の結成についてお答えいたします。

全国的には消防団員が減少傾向にありますが、一方で、女性消防団員数は増加傾向にございます。団員確保対策の一つとしての方策や、女性の持つソフトな面を生かして、防災啓発や応急手当の普及・指導などの活躍が期待され、女性消防団員を採用しようとする動きが広まっております。

千葉県内においても、48消防団のうち、26消防団において女性消防団員が配備されており

ます。山武郡内では東金市及び大網白里市で女性消防団員が配備されております。山武市では、本年、募集を行っており、来年度、女性消防班を発足する予定と伺っております。

当町の消防団は、定数520名に対しまして、本年度の4月1日現在、団員数が503名で17名の欠員が生じている状況でございます。少子高齢化や若者の就職による転出などから、年々消防団員の確保が難しくなっていると伺っております。町といたしましても、消防団と相談しながら調査・研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔環境防災課長 堀越健一君降壇〕

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） るるご答弁ありがとうございました。

それでは、自席より再質問をさせていただきます。

まず初めに、町長から答弁いただきました新年度予算編成における町長の基本姿勢ということで、ご答弁いただきましたけれども、私は去る9月19日に、平成27年度の予算編成に関する要望書を佐藤町長に提出させていただきました。これは日常活動の中で町民の皆様からお寄せいただいたお声をもとに、要望をまとめたものでございます。

新年度予算への反映を、町長、どのようにお考えかお聞かせ願います。ぜひ、町民の皆さんの見守る中、少しでも多くその声を受けとめてくださることをお願いする次第でございますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 9月19日で、川島富士子議員のほうから、町民から要望を受けた部分の多岐にわたる要望書をいただき、拝読させていただきました。まずその部分につきまして、要望書を関係各課に渡し、その要望があるという旨をしっかりと伝えた中で、今、予算編成をつくっているところでございます。ですから、その要望書が全て、その要望にかなうかはどうかわかりませんが、当然のことながら、参考にさせてもらいながらの予算編成を今しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 地方自治法の149条2号に、予算をつくるのは首長の仕事です、ということで明記されております。簡単に言えば、首長によって決定ということであろうかと思えます。オリンピックのところで質問してもよろしいのかなというふうに思ったんですけど

れども、ぜひ、駅の駅前広場、非常に今、進んで整備されておりますけれども、このエレベーター設置に関してはぜひ町民の強い要望がございますので、こここのところ、5年後のオリンピックを見据えての計画の中で、一步でも二歩でもお考えが進まないのかどうか、町長にご確認したいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） この9月議会でしたか、川島富士子議員にこの要望の一般質問をいただいたのは。その後、改めてJR東日本のほうに陳情といいたいまいしょうか、その辺についてぜひやっていきたいという話の旨を申し上げました。その中で、なかなか厳しい回答が正直なところ戻ってまいりました。

それだけの問題ではなくて、一体整備するのであれば、ホームの段差も直してくれなくちゃしようがない、ただその予算を今JR東日本で出す準備がないというお話を伺いまして、今後JRとのすり合わせをしてみても、是が非でもエレベーター、エレベーターつきの跨線橋、屋根のついているものをどうしたらできるか、今、模索をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） ぜひ執念をもって町民のために、頑張っていただければというふうに思いますので、町の玄関口であります横芝駅、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、27年度の収支見込みについてであります。

昨年公表された千葉経済センターの調査は、企画財政課長、ご存じでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） ただいまのご質問は、昨年、新聞でいいますと、11月18日付の一般紙に掲載された、今ご指摘があったとおり、千葉経済センターによる10年後、去年の時点での10年後、年度でいうと2023年度に千葉県内、全54市町村の財政見通しをこの千葉経済センターが独自に行ったものの公表があったのは承知しております。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 1年前のことを言って、予算編成の時期でありますので、改めて取り上げさせていただきます。

そのときに、今、課長のほうからもございましたけれども、県内全54市町村のうち、10団体が赤字転落するという予想がございました。市町村名は公開されておりましたけれども、その中に山武地域で6自治体ということでもありますから、6自治体しかありませんか

ら、全部なわけですね。経済センターの資料をいろいろと取り出しました。そうしましたら、赤字転落するところは、自治体名はございませんけれども、海匠と山武と安房でした。

この中で非常に私も、ちょっと、本日、決算状況の決算カードをいただいたわけでありませうけれども、振り返ったときに、合併当初にいただいた平成17年度の決算状況の公債費負担比率が当時は7.7%でありました。それが平成25年度の決算状況で12.1%、ここ3年は、12%台ということだとどまっているわけでありませうけれども、この公債費負担比率の大幅なアップ、そして経常収支比率は若干下がってきているものの、相も変わらず80%を超えていると、こういう状況であります、非常にこの赤字ということが、改めて頭に重くのしかかってまいります。

暗くなっているはいけませんけれども、そうした中、この千葉経済センターはもっと事細かにいろいろな角度で公表されております。例えば、国庫支出金の減少率上位ということで、千葉県下第7番目に横芝光町が31.2%ということでありませう。そして、公債費の増加率上位ということで、千葉県下、銚子に続いて横芝光町が第2位ということで、25.2%の増加上昇率。また、扶助費の減少率上位ということで、横芝光町、千葉県下8位51.4%。また、地方債残高が千葉県下増加率上昇で第3位、横芝光町35.6%。そして財政健全化比率の増加率上位、千葉県下8位、横芝光町1.8%。公債費負担比率が1.8%で8位ということで、この部分だけで載っているわけでありませうけれども、そういったのを受けて、ここ1年間どういう、毎回議会で、予算に関して、財政に関しては多くの議員さんから質問があったわけでありませうけれども、新年度予算編成に当たって、ことし最後の議会ということで改めて企画財政課長はもとより、町長のご決意と、これを今私が発表したものを受けてどのようにお感じになるか伺いたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 初日の山崎貞一議員のご質問にもお答えをさせていただいているわけでありませうけれども、特に、横芝光町は、合併して8年目の平成25年度の公債費比率が非常に上がっているのは、周知の事実でありませう。

そうした中で、山崎議員のご質問にお答えをさせていただきましたが、地方債残高の中で、交付税算入率の100%の臨時財政対策債、これが全体の39%を占めております。それと、2番目に多いのが合併特例債事業。交付税算入率が70%のもの、これが全体の37%で、この2つを合わせて、76%をこの全体の119億円の中に入っているわけでありませう。必然的に、これは一般会計の公債費の割合はふえますが、実質的に、町が負担する部分については、せ

んだっても申し上げましたとおり、合併当初よりも減っている状況でございます。全体の実質的な部分としては、そういうふうに私どもは認識しております。

しかしながら、先ほどの壇上での答弁でも申し上げましたとおり、この、やっぱり借金が残っている状況というのは決して好ましいものではないはずですし、今後地方交付税の算定がえが変わる平成33年には有利な部分がなくなってしまう状況の中、これからもう目に見えてわかっているわけでございますので、さらなるめり張りをつけた財政を今後進めていかなければならない、町民の理解、議会の理解を今後含めながら、一緒に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） ありがとうございます。

それでは、久本副町長にお伺いしたいと思います。

平成27年度予算について、平成25年度の1年間の決算を通して、平成27年度の予算編成をどういうふうに立てるのかという出発から考えると思うのであります。平成27年度予算編成案は、10月当初から始まると思います。近年では予算方針案をネットで流す自治体や、議会や住民の意見を聞くという積み上げ方式で行う自治体が年々ふえているようでありますけれども、これを、執行部のほうに伺うのも、議会で練って上げるものかというところで、私もよくわからないところもあるんですけども、山武市が議会に対する翌年度当初予算に準ずる説明会を、3月議会の前でなくて、前の年の暮れにしっかりと受けて、開催されているということをもう何年か前から伺っておりました。

このある程度余裕期間を持っていただくことが、よりよい予算執行につながるというふうに思うところがございますけれども、この積み上げ方式というところにどのようなお考えがあるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 副町長。

○副町長（久本 修君） ただいまの川島富士子議員のご質問でございますが、ちょっと実は山武市の事例というのは、私詳しく承知していないのであれですけども、一般的に予算の編成ということであると、先ほど企画財政課長の答弁でもございましたけれども、年内いっぱいまではまだ不確定な要素が多々あるというような状況でございます。したがって、余り未成熟なものを議会の皆様でありますとか、住民の皆様にお示しするというのは必ずしも適切でない場合もあろうかと思っております。

しかしながら、議会の皆様、あるいは住民の皆様のご意見をできるだけ予算に反映させていくべきということは当然のことですので、特に大きな事業でありますとか、住民の皆様、多くの方にかかわるようなものにつきましては、これまでも、例えば去年の例で申し上げますと、保育料の改定の問題でありますとか、あるいは公共交通の改定と言ったものにつきましては、予算時期を待たずに議会の全協の場等をおかりして、ご説明をし、ご意見をいただいているのでございますけれども、そのような姿勢は必要であろうかこのように思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） ありがとうございます。

まだ今、予算の、それこそ各課のヒアリングしている状況ということで、きちんとした回答はいただける時期ではないということは承知の上で伺っているわけでありまして、国が進めてきた消費税率10%、これが2017年に延期になったという、ほかの議員さんからもございましたけれども、これに対しての、町が影響があるということがあるのでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） 消費税の、ご承知のとおり、1年半先送りによりまして、今、壇上でもご答弁申し上げました、27年度予算に、歳入歳出とも影響がございます。

歳入で申し上げれば、地方消費税交付金という、町に入ってくる分、それが10%で消費税が上がれば、当然その原資である部分もふえる関係で、市町村の交付が多くなる分が現状のままでありましょうし、歳出においてはさらにその影響が大きく、日常のそういう消耗品だけじゃなくて大きな工事等の消費税、これも町、ご承知のとおり、歳出の中で町が負担すべきもの、それが8%に据え置かれるということで、その分歳出は抑えられる。ちょっと数字的なものを今申し上げるだけのものは持っておりませんが、歳入歳出いずれにも消費税延期をした分が当然数字にも影響してくるということでございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 細かく、るるこの予算に関してはたくさんあるんですけども、こういう時期でもございますので、また3月議会に細かく伺わせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、厳しいこの財源状況が続くと見込まれる中でありますので、安定した行政サービスと健全な財政運営にぜひ努めていただきたいと切に思う次第であります。

町長から答弁いただきました東京オリンピック開催に伴う取り組みでありますけれども、

パーキングエリアのご答弁がちょっと聞き漏らしたのか、もう一度、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今のところ、具体的な検討はないんでございますが、せんだって、実川県議のほうからもそういうような話を伺っておりますし、場所の問題ですとか、いろいろな部分を少し検討させていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） ぜひそのところも積極的にお取り組みいただきたいというふうに思います。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、さらなるスポーツの振興や国際相互理解の促進のみならず、日本全体が活力を取り戻し、地域経済や地域社会の活性化につながる好機としても期待されます。オリンピックの開催期間中に我が国を訪れる外国人の数は50万人超、年間で2,000万人超に及ぶと予測されております。また近年のオリンピック開催事例によれば、開催前から開催国を訪れる外国人観光客が増加する傾向にあり、開催後もそれが持続する傾向にあることがわかっております。

こうしたオリンピックの開催を契機としたインバウンド観光客の増加がもたらす経済効果は大変に大きく、当局はどのようにお考えか、ご答弁いただきましたので、そのところはお察しいたしましたけれども、ぜひ先ほど申し上げましたバリアフリーの環境の促進、またスポーツを活用したまちづくりや地域づくり、こういったところにも目をみはっていただきたいというふうに思います。また、9月議会の県議会だよりを見ましたときに、森田県知事が、観光地の魅力向上のために公衆トイレの改善等に対する助成を増額していくという、そういった記事もございました。ぜひ積極的にお取り組みをいただきたいと思います。

ホストシティタウン構想、これは政府がアンケートを行って年内をめどに参加の可否を含めた自治体の意向を把握する考えということで伺っておりますが、このところ、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 勉強不足で申しわけありませんが、一応、国のほうからこの意向についてのアンケート調査がございましたが、それはまだちょっと、私の、当町では取り組める状況にないというか、そういうような認識の中で、今のところ、積極的な施策の方向性につ

いては、要望・要求をしていかないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） わかりました。キャンプ誘致等も厳しいという答弁がありましたので、これは、それこそ、ホストシティタウン構想、全国の自治体がそれぞれオリンピック・パラリンピックに参加する国や地域の担当を決めて応援したり、スポーツや文化イベントなどを通して交流を深めたりする取り組みのことというふうに伺っております。

これを利用する価値というのは、これからの若い世代、子供たちに国際交流、国際意識を芽生えさせて、やはりおくれをとらない、そういった教育にも通じるということだというふうに認識しておりますので、何ら、またいろんな角度から国の打ち出しもあろうかと思えますので、ぜひ積極的に5年先を見据えて行政運営に邁進していただきたいと思いますが、町長、ご決意を。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今、先ほどお答えさせていただきましたホストタウンシティ構想については、そのような状況の中でなかなか難しいという話をしましたが、この横芝光町も承知のとおり、成田空港とともに栄え、ともに発展していこうという立場の部分もでございます。その外国人のツアーなどに対して、ぜひともこの地域に対しても全体の流れの中で外国人が、生活しやすいといいましょうか、何でしょうか、安全でわかりやすい表示のものをつくったり、観光地をどうやってこう標榜していくのか、そうした部分でも国際感覚をもっともっと向上させる施策を今後展開していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 次に、マイナンバー制度でございますけれども、進捗等伺ったわけでありまして、住民課長にご確認させていただきたいと思っておりますけれども、住基カード、これは引き続き使えるのでしょうか。

○議長（伊藤罔樹君） 早川住民課長。

○住民課長（早川裕明君） このマイナンバー制度が始まりますと、住基カードにつきましてはもう終了という形になります。ですので、来年の10月にはこのマイナンバーカード、通知をするんですけれども、それまでは住基カード、今までどおり交付をいたしますが、その後はこちらのほうのマイナンバーのほうに切りかわるということになります。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 使えるということをよそで言うところもあったもので、あえて確認をさせていただきます。

○議長（伊藤圀樹君） 早川住民課長。

○住民課長（早川裕明君） 使えるのは当然そのまま使えるんですけども、身分証明だとかそういうものになりまして、今まで出ている住基カードは使うのは全然差し支えないんですけども、その発行自体を今度、こっちのカードにかわるということでございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 言い方が悪くてすみません。はい、よくわかりました。

町民への周知、慌てないようにきちんといい流れで、ぜひそういうふうに切りかえられるような周知をしていただきたいと思いますけれども、いろんな課がこれは携わっているのかなと思いますが、最終の窓口というのはどこになるのでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 早川住民課長。

○住民課長（早川裕明君） 先ほど総務課長が申しあげましたように、社会保障全般にわたるものですので、今、窓口っていいですか、全体的には総務課が所管になっておりますけれども、一番最初に町民の皆さんにカードの通知といいますか、ご案内をするのは住民課になると思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） わかりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

雨水利用の促進でございますけれども、今後、今、日吉小の屋外運動場、取り組んでいると思います、教育課のほうで。今後、来年度予算で南条小の屋内運動場ですか、取り組むというふうな報告を受けたと思いますけれども、この際に、雨水の利用というのを一緒にお考えする、ちょっと拙速ですけれども、お伺いします。

○議長（伊藤圀樹君） 市原教育課長。

○教育課長（市原成一君） 雨水の利用に関しましては、施設の規模または利用の実態等に合わせて、全ての施設に入れるものではなくて、いろいろなものを加味しまして、やっぱり投資する必要もありますので、そういうものを加味して検討させていただきました結果、日吉、南条には雨水利用は入ってございません。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） わかりました。時間もありません。

消防団なんです、消防団、前向きにぜひご検討いただきたいと思います。山武郡内では東金、大網白里、そして山武市が募集かかったということで先ほど課長からご答弁いただきました。ぜひ男女共同参画、また女性ならではのきめ細かい広報活動、またおひとり暮らしのところに火災予防活動とか、何らかの、一緒に取り組む活動があると思いますので、ぜひそういったところを軸に前向きにご検討いただきたいと思います。

町長からご答弁ありました女性会議の開催でございますけれども、出前トークをお申し込みいただいたときにというお話でございましたけれども、それができていれば私は質問に取り上げなかったわけでありまして。今まで、るる町長との懇談の場とか語る会とか、私も私なりに参加をさせていただいてまいりましたけれども、非常に女性の参加が少ないというふうに感じております。横芝光町の女性は奥ゆかしいのか、あえてそういう時間をつくって出前トークで町長来てくださいますと、今までそういう事例はあるんでしょうか。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） 女性だけのということになりますと、ございません。しかしながら、場面場面においては、積極的な女性が発言をして、ご提言をいただいたことは過去にございます。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員に伝えます。時間制限になっておりますので、よろしくご協力お願いをいたします。

川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 時間なので、提言という形で終わらせていただきたいと思います。

国も県も町も、女性の参画、30%引き上げとかいろいろ数値的に出して取り組んでいるところあると思います。ぜひ例えば、本会議場で女性議会開いたときに、女性職員さんの管理職も少ないわけですから、女性職員さんに座っていただいて、答弁して、そういう経験をしていただくというのも一つの手ではないかなというふうに思いました。

ぜひ、まとまりませんが、この圏央道の開通、また2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックの経済効果、こういった波及を先に見て、ぜひ町に活気が出て明るい希望が未来に続く予算編成をお願いいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（伊藤罔樹君） 以上で、川島富士子議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩をします。

再開は午後 2 時15分とします。

（午後 2 時 0 0 分）

○議長（伊藤罔樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 1 4 分）

◎議案第 1 号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤罔樹君） これより議案審議を行います。

日程第 2、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第 3 号））を議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤罔樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤罔樹君） 異議なしと認め、これより議案第 1 号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤罔樹君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤罔樹君） 日程第 3、議案第 2 号 横芝光町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○5番（森川 忠君） まずこの議案第2号ですが、お伺いしたいと思いますが、人事委員会の勧告、人事院勧告、また人事委員会の勧告というものは、守らなければならないものか、総務課長にお願いします。

○議長（伊藤囀樹君） 総務課長。

○総務課長（實川裕宣君） 私の認識では、必ずしも守らなければならないものではないと認識しておりますが、うちのほうの場合、議会の議員さん、それから特別職につきましても、期末手当については、人事院勧告、一般職の職員の期末勤勉手当に合わせて増減をしておりますので、この場合については今回提案したとおりの率で改正していただければというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（伊藤囀樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） ご存じと思いますが、近隣の議会では、この議案第2号に似た案件で否決をされたということがあります。私は、調べますと、遡及というんですか、さかのぼって。もう既に、例えば、期末手当については12月10日でもう済んでいるものを、そういう遡及というんでしょうか、そういうあれですけれども、ちょっと私は納得いかないと思っ

て質問いたしました。

質問は以上です。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） これにて質疑を終結します。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「議長」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） はい、森川議員。

○5番（森川 忠君） 討論を願います。

○議長（伊藤囀樹君） 討論ですか。

○5番（森川 忠君） はい。

○議長（伊藤囀樹君） それでは、これより討論に入ります。

初めに、原案反対者の意見を許します。

森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、議案第2号についての反対の討論をさせていただきます。

議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論をいたします。

人事委員会勧告等が改定理由と、今、質問して、総務課長にお答え願いました。しかしながら、2年前、自公政権へのお答え時には、身を切る改革と、よく皆さんお聞きするかと思いますが、議員定数等の削減も公言されていきました。残念ながらといいまじょうか、結果としてゼロ増5減ということで、約束とはほど遠い現状であります。さらには、地方におかれましては、アベノミクスの導入で景気が向上している、株価が上がったというようなことの好影響という企業とかそういう方も、私はほど遠いなというふうに感じております。逆に、円安、輸入品等の高騰、また米価の引き下げ等で、地方の経済疲弊はますます進行していると感じます。また議会改革特別委員会でも、議員報酬の現状維持が決定、しかしながら、議員のスキルアップ等のたびに、議会活動費の導入等が次回の議会で議員発議をされる予定であります。

つきましては、町民から負託された地方自治体の議員は、率先垂範つまり進んで行動することが重要と思います。以上の理由から、議案第2号には反対いたします。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 次に、原案賛成者の発言を許します。

若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 私は、議案第2号について、賛成する立場から討論をいたします。

本案については、町長からの提案理由説明及び総務課長からの補足説明のあったとおり、千葉県人事委員会勧告等に基づく一般職職員の期末勤勉手当の支給割合を変更するため、これと議員の期末手当の支給割合の均衡を保つべく、提案されたものであり、住民から理解を得られる内容となっています。

従来から、議員の期末手当の支給割合は、一般職職員の期末勤勉手当の支給割合と同一であり、これ以外に、議員の期末手当の支給割合の根拠を見出すことは困難だと思います。また、森川議員から発言のありました、議会活動費の導入等は、この議案とは別個に検討すべき問題と考えます。このような理由から、私は、議案第2号に賛成をいたします。

○議長（伊藤罔樹君） これにて討論を終結します。

ほかにございせんか。

〔発言する人なし〕

○議長（伊藤圀樹君）　　ごさいませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君）　　これにて討論を終結します。

これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤圀樹君）　　賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤圀樹君）　　日程第4、議案第3号　横芝光町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君）　　これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君）　　異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤圀樹君）　　起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤圀樹君）　　日程第5、議案第4号　横芝光町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） 異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤圀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤圀樹君） 日程第6、議案第5号 横芝光町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） これはもう非常に感謝を申し上げる、町のほうに感謝を申し上げる次第であります。

1つだけ確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、直接支払い制度、受け取り代理制度、これは今までどおり変わらないかどうかだけ確認させてください。

○議長（伊藤圀樹君） 早川住民課長。

○住民課長（早川裕明君） その支払い制度につきましては、今までと同じでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） 異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤圀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤圀樹君） 日程第7、議案第6号 九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） 異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤圀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤圀樹君） 日程第8、議案第7号 山武郡市予防接種健康被害調査委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） 異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤圀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤圀樹君） 日程第9、議案第8号 平成26年度横芝光町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島透議員。

○14番（川島 透君） 歳出のほうで17ページの農業振興費、今度新しくモデルの事業を開設して大変うれしいんですけども、私の立場上、ちょっと確認の意味でお聞きしたいと思います。

この11月4日から始まったと思うんですけども、この1カ月、この一月間の状況、つまり反応とかそれはどうだったのか、それとこれは一応モデル事業ということなので、ずっと永遠に町の負担というのはないと思うんですけども、このモデルの、あと何年ぐらいこの事業を町としては見ていくのか、その辺のところを確認したいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 早川産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、川島透議員のご質問にお答えをいたします。

まず搬入状況等でございますけれども、週2回、役場の産業振興課の前に、農家さんから野菜を搬入していただき、その日の午後、運送業者が都内に持っていくと、そういった状況になっております。そして、時期でございますけれども、一応、今後平成26年は現在ですけれども、27、28と、一応もう2年と3カ月をモデル期間としてやっていく。なお、これが順調に推移していけば、もろもろの予算をもうちょっと減額して行って、最終的には農業者等が自主運営できるような形になっていけばうれしいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 川島透議員。

○14番（川島 透君） いわゆるアンテナショップ的な、我が町の宣伝の場であると思うんですけども、それにやはり、場所も限られた中で、横芝光町はこういういいものを生産している町なんだなということのためにも、例えば、ここから納品される品物の鮮度とか、そういう部分のチェックなんかというのはされているのか。やはりいいもの、おいしい、おいしいものというのはあれですけども、いいものをやはり向こうに提供していく、それでやっぱり町の顔としてそれを売っていくというような、宣伝していくというような、そういうふうと思うんですけども、その辺の問題について、今後どういうふうにか考えるのかを最後にお聞きします。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 早川産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 現在のところ、鮮度等に関しては、こちらから翌日には消費者の手に届きます。したがって、鮮度等には問題はないというふうには考えております。なお、売れ残った商品等につきましては、このお店あるいはそのご近所で、現在のところはそのお店の中で調理等して試食していただいて、お客様に納得していただいた上で買っていただくといったことになっております。

また、アンテナショップでございますけれども、テナント料、これについては、このお店を続けていく限りは、継続したいというふうには考えております。

なお、今後この横芝光町産農産物をPRするに当たっては、例えば成分ですとか、トマトであればリコピンが多く含まれているとか、そういったものを今後研究して、よりよい商品づくりにしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 若梅喜作議員。

○8番（若梅喜作君） 1点、お尋ねをいたします。16ページの保育委託事業、1,340万2,000円。これ説明では、保育児童がふえたと、このような説明であったと思います。まことに結構なことではありますが、当初見込みよりもどのような形で子供さんがふえて、このような補正が必要になったのかと、そのあたりをひとつお聞かせを願いたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） 宮菌福祉課長。

○福祉課長（宮菌博香君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

予算につきましては、前年度の実績見込みにより当初予算については、組んでおるのが現状でございます。それで、実態としまして、現段階で6人、全体でふえてきております。これは私立保育園5園の分なんですけれども、その5園分として、当初と比較しますと、765万9,410円の増になっております。それと、今後の入所見込みということで、零歳児4名、1、2歳児5名、3歳児2名分を計上してございます。合わせまして1,310万2,000円ということで補正計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） ほかにございませんか。

森川忠議員。

○5番（森川 忠君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、歳入の9ページで、屋形海岸駐車場使用料が11万3,000円減って支出のほうではさらに403万円のマイナスになっています。過去にお聞きしましたら、天候不順とか、光の木戸の海岸ができないことが理由等とお聞きしましたけれども、数字はともかく、町長、今後海水浴場に対してどのようなお考えがあるのか、まず町長からお考えをお聞きしたいと思います。

駐車場に関しては、多分、やっつけている方にお支払いいただいている額から見ると赤字だと思いますが、その辺も含めてお願いしたいと思います。

それと13ページに、税務課長にも前にも、全員協議会か何かのときに聞きましたけれども、過誤納返還金の82万8,000円、これは新聞等々各自治体で発生しておりますが、その確かな理由と今後それは発生させない方策があれば、お聞きしたいと思います。

12ページの、住民課長にお聞きしたいんですが、先ほどお話、一般質問でも、川島議員のほうからありましたけれども、これはもう多分、政府のほうで決定しているんですが、所管は全て総務課で、このサーバ・プラットフォームの料金は国から来ると言うんですけれども、所管するのかどうか。それと、あわせてe-Taxは、今後、今は住基カードでやっていますよね。それがどうなるのか。それは税務課長のほうがお詳しいのか、e-Taxに関してね。番号制度になってから。住民課長にお伺いしてよければ、お願いしたい。

それと、教育関係でお尋ねしたいと思います。

まず、学校教育バスが96万5,000円なんですけど、賃借料。これはやっぱり補正で、毎年毎年補正であれですけれども、やっぱり何か理由があるんでしょうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それと、その次のページ、22ページの奨学金事業、その実態。傾向と実態。それと同じく22ページの教育振興費の734万円。これは先生方、教師の副読本というような説明があったかと思えますけれども、その説明をお願いしたいと思えます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤圀樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず九十九里海岸は、海水浴場にこだわることなく、貴重な当町にとって観光資源であることは言うまでもございませんので、今後とも観光資源の位置づけの中で進めてまいりたいと思っております。また、駐車場につきましては、赤字ではないという認識をしております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木健夫君） それでは、還付加算金について、ご説明いたします。

還付加算金を算定するに当たりまして、還付加算金の計算の始期、始まりですね、それが納付のあった翌日とすべきところを、更正があった日の翌日から起算して1カ月を経過する日の翌日と、そのように解釈していたために、正しく計算がされなかったということで、還付加算金がつかなかったり、少なかったりと、そういう問題が発生しました。今後は、そのところをいま一度還付の際に改めて確認をして、翌日が正しいのか、更正があった日の翌日から起算して1カ月を経過する日が正しいのか、再度確認して計算をするようにしていきたいと考えております。

それからもう1点、e-Taxの件でございます。現在、e-Taxは、公的個人認証をとりまして、それで行っておりますが、それが今度、マイナンバーになった場合にそっくりそのまま切りかわるということで、対応できると考えております。

以上であります。

○議長（伊藤圀樹君） 早川住民課長。

○住民課長（早川裕明君） ただいま、森川議員からマイナンバーの関係、総務課が窓口といえますか、担当のようだがということでご質問ございましたけれども、社会保障制度全般にかかわるもので、住民課もそうですし、電算関係いろいろこれから税だとか防災だとか全てのものにかかわるものということで、今、窓口が総務課になっておりますけれども、住基カードと同じような形でこれから同じようなものができると思えますので、その辺につきましては、住民課が担当になると思います。

準備状況といえますか、今、ことし26年の4月にこのマイナンバーの関係の仕事を委託する地方公共団体情報システム、通称J-LISというようところが設立されまして、そこに事務だとかそういうものについては全て委託するような形になっております。そういうような連絡が来ております。その委託を今、そのJ-LISに委託をするというような手続だとかをしているんですけども、詳しい内容等につきましては、まだ実際に町のほうにきていないのが現状でございます。

そのため、詳しい予算的なものとか、そういうものもまだ27年度もできない状況であるんですけども、全てにかかわるものということで、今、総務課が窓口になっておりますが、これからe-Tax等含めまして、住基関連につきましては住民課が引き続きやるのではないかなと思っております。ただ、これからまたそれらについて検討、協議していくことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 若梅企画財政課長。

○企画財政課長（若梅 操君） 補足で説明申し上げます。

今回の補正の中間サーバ・プラットフォームの負担金につきましては、今住民課長から説明あったとおり、それぞれの事務分掌に応じて役割分担をしているところでございます。それによりまして、私ども企画財政課の電算担当が、このシステムの改修及び今回提案させていただきましたこのプラットフォームの負担金については所管しているところでございます。

初日の議案説明、補足説明でも申し上げましたように、国におきまして、今住民課長から説明があったJ-LISが主体となりまして、このシステムの運用について全国同一歩調で今準備を進めているところでございます。繰り返しになりますので簡単に申し上げますと、全国2カ所にこの中間プラットフォームを設置して、各市町村はそこにLGWANを介して接続をして番号の具体的な個々のシステムの運用を図っていく、その第一歩といたしまして、本年度分の負担金として98万3,000円、これを予算措置させていただいたということでございます。

以上補足でございます。

○議長（伊藤圀樹君） 市原教育課長。

○教育課長（市原成一君） それでは、ご質問のうちの21ページの、まずは学校教育バスの賃借料でございますが、これにつきましては、小学校等で行う校外学習、図書館学習ですとかプール授業も入りますが、社会科見学とか、そういう校外学習であればある程度見込みはで

きますが、事中学校の部活動に関しましては、公式戦の遠征、要は支部大会を勝ち進んだ場合にあってはバスを回しますとかというものがあまして、そういうものは予選等の勝ちぐあいによって変化がございますので、当初予算もある程度平均的な額で計上させていただいておる結果、大会参加の回数がふえれば補正をさせていただきますというこの計上でございます。

それと、加えることの、本年中間から観光バスの借り上げの運賃の計算式が改定になりまして、距離と時間の併用方式の借り上げ計算というふうになってまいりました。その影響も若干はございます。

続きまして22ページでございます。

奨学資金の貸し付け状況ですが、12名大学生ということになります。当初予算の中では新規分、大学生3名、高校生1名ということで予定をしておりましたが、全て大学生からの申請であったということで、その差額分を補正をさせていただきたいということで要求をさせていただきました。

それから、教育振興費の中の各小学校の教育振興の消耗品の購入でございますが、平成27年度から小学校の教科書が新しくなります。つきましては、それに合わせた、先生方がお使いになります指導書を年内中に納品されるものを、この補正で要求をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 町長からもお答えいただいて、屋形海岸というか横芝光町の海岸付近の観光に関してはこれからも力を注いでくださるということでした。

前にもちょっとあったんですけれども、例えばあれを無料にして、今の有料駐車場を無料にするという計画があるのか、ひとつお答え願いたいと思います。

それと、マイナンバー制度に移行するのはわかりました。ただ、ご注意願いたいのは、データを集約すればするほど、例えば漏えいしたときのリスクというのは大きいわけですね。ですから、その辺は町全体、職員全体がそういう意識を高めていただきませんか、一旦情報が、個人情報等漏れると今までの数倍、数十倍というような危険があるということは、当然ご認識いただいているかと思いますが、お気をつけ願いたいと思います。

過誤納返還金に関しては、そういう計算方法で1カ月おくれたと、その起算日が。ですから、次回からは新聞をにぎわすことがないようにぜひとも願いたいと思います。

バスも確かに上がったのは、課長、わかりますけれども、横芝光町の特に中学校の部活というのは毎年毎年、私もほかの地域の方から聞きますけれども、テニス部、野球部はほんとに有名で、ですから、ある程度もうちょっと、補正補正でいかないで、しっかりやっばり子供たちの成長のためにも予算を組んでいただければありがたいなと思います。

それと、奨学金も大学生が12名ということですが、病院事務長、近隣の自治体では、例えば、医師確保のために、例えばというか、県もやっていますけれども、近隣の自治体でやっていますけれども、その辺に関して、事務長として、それに関してのお考えはいかがですか。奨学金とか。例えばほかにも、ありますよね、要は医師確保というか、若手の医師を育てるというか、その辺に関して事務長どのようなご所見あるか、伺います。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） まずは屋形海岸の駐車場の無料化にするかどうかについては、結局、特にサーフィンをする皆さんは財布だとか携帯電話ですとか、そういうものを持って海に入ることができない。それは結局サーファーの車上狙いを非常に誘発している状況がある中で、やはり人がいるところに車をとめて行きたいというのが、今回の趣旨の中の一環でございますので、今のところ、無料開放して誰も番のいない駐車場では意味がなさないのかなというふうに考えております。

また、情報の漏えいに関しましては、私どもも日ごろから常に重視をしているし、職員に対しての指導を幹部には促すように伝えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 大木事務長。

○東陽病院事務長（大木良夫君） それでは、ただいま森川議員からご質問いただきました医師の奨学金制度、この関係でございますけれども、近隣自治体では、少なからず医師に対しまして奨学金を出している自治体も今多い、多くあります。

〔5番議員「医学生ね。医師じゃなくて医学生」と発言〕

○東陽病院事務長（大木良夫君） 医学生ですか。

〔5番議員「医学生でしょう」と発言〕

○東陽病院事務長（大木良夫君） 失礼しました。医師確保の対策の一環としまして、医学生を対象にして、おっしゃるとおり出している自治体はあります。

以前、一般質問のときにご指摘いただきましたので、次年度の平成27年度の予算編成、こ

れから町長協議等踏まえての話でございますけれども、一応その分については、要求はさせていただいております。当然それに基づきまして、できますれば、条例の新規制定、それに基づく規則の制定ということで、準備をしているとそういうような状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 森川忠議員。

○5番（森川 忠君） 最後に、町長は、前もお聞きしましたが、サーファーの人たちが車の中の盗難とかいたずらとかというのを危惧しているということでしたが、私の感覚ではサーフィンをしている方というのは平日が多いんじゃないかなというような感覚なんです。ですから、その理由というのは、土日はどっちかという海水浴客の皆さんが多いので、逆に例えばちょっと海に行きたいなというときに、とめて700円というのは、それが高いかどうかはともかく、抵抗があるなというお話は聞いていますので、申し添えます。

それと、今事務長からお話がありましたけれども、町長から先般、ありがたく内科の先生が1人、アメリカに留学というか研究に行かれるということで、ほかに来ていただけるというありがたいお話を伺いました。それがうまくいってればいいんですが、やはりなかなか地方の、特に郡部の医師不足というのは、顕著だというのは町長が一番ご存じかと思しますので、今事務長が、10億円削減という声高に町長がおっしゃってますけれども、その辺のめり張りをつけた予算の配分というか、その辺もぜひぜひお願いしたいと思いますが、最後に町長に一言お答え願いまして、終わります。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） これは医師だけではなくて、看護師に対してもそうなんですけれども、なかなかお金でつられないというのが現状でございます。医者、医師を目指す人は、やはり一番の観点としまして、自分のスキル向上を目指すとなると、1カ月10万円20万円の奨学金をやるから、そのかわり何年間、5年間、東陽病院に勤めてくれというような条件を提示してしまいますと、そういう状況でしかこの奨学金制度の意味がないわけでありまして、また、その方法で、それを利用して医者になって、ではぜひ東陽病院で頑張っていきたいというような状況にはなかなかならないのが現状であります。

その受け皿としてつくっておくというふうに今、事務長のほうから答弁をさせていただいたわけですが、その部分については当然のことながら、担保はさせていただきたいとは思いますが、なかなかこれを利用して医者になろうという、町内の中で、看護師については町内のみならず、今在学している看護大学、看護学校に行っている生徒に対しても

これを、よその自治体も病院を持っている自治体はほとんどそれをやっておりますので、その先生方が、配分している状況、もう既に青田刈りが既に始まっちゃっている状況であります。ただ、医師の状況においては、この奨学金、自治体の奨学金を使ったケースというのは極めてまれなんではないかと。なかなか手を出してくれないというのが現状であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（伊藤圀樹君） ほかにございませんか。

川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 町長に、森川議員のご意見に申し添えさせていただきたいと思うんですけども、町内に住んでいるおばあちゃんが、遠くにいるお孫さんが遊びに来たときに、二、三歳の孫を、二、三歳の孫ですから、海を見せに連れて行ってあげたくても、飽きちゃうわけですね。30分もいられないうちに、帰るわけですけども、この町に住んで、税金払って、700円、高いという訴えは私のところにも届いておりますので、一応お伝えしたいと思います。

それと、さきの全協で、税務課長から還付加算金のご説明をいただいたばかりでありますけれども、そのときに、聞き漏らしたことがございましたので、同じことを伺うようで申しわけありませんけれども、伺いたいと思います。

さきの全協では、対象生は319人で、125万6,800円という、そういうような報告を受けました。最も多い人でどれぐらいだったかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。あと、職員が費やした時間は約510時間、このように伺いました。これは、時間外ということだったのでしょうか。すみません、そここのところ、確認させてください。

○議長（伊藤圀樹君） 税務課長。

○税務課長（鈴木健夫君） 1人どのくらいか、多い人でどのくらい、件数、金額というのは今ここではちょっと個々の資料、何千件という、ありますので、それちょっと持ってきていないので、お答えしかねますが、感覚で言いますと、過去3年ぐらい、修正申告をしたと、ですからそういう方については3年分と、金額については、多い人で数万円という方がいたと思います。それから、これに費やした時間、500時間超という、それは時間外勤務でございます。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 社会文化課長に伺います。24ページ、横芝B&G海洋センター、一般管理事業でありますけれども、トレーニングマシンの修繕料ということでありましたけれども、この横芝B&G海洋センターのトレーニングセンターの利用状況をお聞かせ願えればと。

○議長（伊藤罔樹君） 越川社会文化課長。

○社会文化課長（越川誠一君） 25年度の利用状況として、手元に資料が今持ってないものから、後で後ほどご報告させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（伊藤罔樹君） 佐藤町長。

○町長（佐藤晴彦君） B&Gの利用状況につきましては、詳細については後ほどお示しさせていただきますけれども、私どもB&G財団の全国会議に、全国サミットというものが年に1回ございまして、私どもと教育長と担当課が行くわけでありますけれども、その都度、光B&Gプールについては、特Aの表彰をいただいて、横芝のB&Gのプール、体育館については、Aの表彰を常に毎年いただいている状況にございます。

以上でございます。

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 補足説明ありがとうございます。

なぜ聞いたかと申しますと、先ほども一般質問で、オリンピック見据えてと、ほんとにスポーツの盛んな、私が言うまでもなく、テニス、野球、剣道、いろんな意味で子供たちが頑張っている、オリンピック目指している子もいると思いますので、ぜひ有効利用に使っていただけるような取り組みを力入れていただきたいというふうに思いました。

あと、20ページの交通安全対策事業、7カ所路面標示ということでありましたけれども、もし課長、今すぐわかれば教えていただきたいと思いますが、手元に資料がないんですしたら、あとでこの7カ所、教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 五木田都市建設課長。

○都市建設課長（五木田桂一君） 7カ所につきましては、後ほど回答したいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（伊藤罔樹君） 鈴木克征議員。

○10番（鈴木克征君） 教育課長、ページ数22ページから23ページの森川議員のご質問でちょっと重複してしまうんですけれども、先ほど小学校の教育振興事業費の消耗品で書の購入

というのは、説明いただいたんですけれども、算出基準というか、上堺小学校が72万9,000円で、日吉小学校も72万9,000円、あと大総小学校なんか74万円とかとなっているんですけれども、もうちょっと、どんなふうなあれで算出されるというか、金額ですね、再度お聞きしたいんですけれども。

○議長（伊藤圀樹君） 市原教育課長。

○教育課長（市原成一君） 教科によって単価がまちまちですが、ここで学校規模が差があるのに金額が近いということのご質問かと推測をいたしますところ、クラス数によって、要は担任の先生が指導用に使いますので、子供さんの数が少なくとも1学級の学校であれば、ほぼ同じぐらいの金額になりますということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤圀樹君） ほかにございませんか。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） 異議ないものと認め、これより議案第8号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤圀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤圀樹君） 日程第10、議案第9号 平成26年度横芝光町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） 異議ないものと認め、これより議案第9号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤囀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤囀樹君） 日程第11、議案第10号 平成26年度横芝光町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） 異議ないものと認め、これより議案第10号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤囀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤囀樹君） 日程第12、議案第11号 平成26年度横芝光町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） 異議ないものと認め、これより議案第11号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤囀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤囀樹君） 日程第13、議案第12号 平成26年度横芝光町営東陽食肉センター特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤囀樹君） 異議ないものと認め、これより議案第12号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤囀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号審議（質疑・討論・採決）

○議長（伊藤囀樹君） 日程第14、議案第13号 平成26年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） 病院事務長に、手術室の稼働率というのを伺いたい。

○議長（伊藤罔樹君） 大木事務長。

○東陽病院事務長（大木良夫君） 手術室の稼働状況でございますけれども、直近の数字についてはちょっと持ち合わせてございません。25年度の10月、今の院長、外科の院長、外川院長が来てから、この3月までの数字であれば申し上げますので、数字だけちょっと申し上げます。

外科の手術件数については、10月から3月までで31件。整形外科、これも医師2名おりますので、22件。脳神経外科については6件。これが手術件数でございます。

現時点では、麻酔科医が常勤ではございません。麻酔科医については、委託によりまして、医師を1名確保してございますけれども、主に全身麻酔用の委託でございます。これについては、月2回の契約の中でおいでいただいておりますので、全身麻酔については、日によっては2件3件と並列の手術を行っている、そういうような状況でございます。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） すみません、今ちょっと数字が聞き取りづらかったので、もう一度お願いします。

○議長（伊藤罔樹君） 大木事務長。

○東陽病院事務長（大木良夫君） 失礼しました。25年度10月から3月まで、外科が31件、整形外科が22件、脳神経外科が6件。

以上です。

○議長（伊藤罔樹君） 川島富士子議員。

○9番（川島富士子君） ありがとうございます。

本来でしたら、国民健康保険のところでは向うべきところのことなので、失礼に当たったら回答は結構なんですけれども、人間ドック、週2回の予算が先ほどつきましてけれども、東陽病院で医師不足の中でこれを持続させていけるのかなとちょっと思ったんですが、ご回答いただけなかったら結構です。

○議長（伊藤罔樹君） 大木事務長。

○東陽病院事務長（大木良夫君） 昨年度が、人間ドック、医師不足といった観点から週1回でございましたけれども、本年度から週2回ということで、1日の枠を3人ということで、

人間ドックの受け入れを行っております。次年度以降につきましても、先ほどちょっとお話がございましたけれども、来年4月からまた自治医大の先生が、内科ということで、配属が内定されておりますので、これについては、引き続き継続できるとそういうふうに思っております。

以上です。

○議長（伊藤圀樹君） ほかにございませんか。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（伊藤圀樹君） 異議ないものと認め、これより議案第13号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤圀樹君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤圀樹君） 以上で今期定例会に付議された案件の全てを議了しました。

これにて平成26年12月横芝光町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3時15分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 伊藤 圀 樹

議 員 森 川 忠

議 員 山 崎 貞 一